平成 18 年 11 月期

中間決算短信

平成 18 年 7 月 20 日

不動産投信発行者名 ビ・ライフ投資法人 上場取引所

東 証

号 ド 番

8984 (URL http://www.blife-reit.co.jp/) モリモト・アセットマネジメント株式会社

本社所在都道府県 東京都

間 せ 先 資産運用会社 責任者役職名

財務経理部長 漆間 裕隆 名

TEL (03)5466-7303

氏 平成 18 年 7 月 20 日 決算役員会開催日

1. 平成 18 年 5 月中間期の運用、資産状況(平成 17 年 12 月 1 日~平成 18 年 5 月 31 日)

(1) 運用狀況 (金額は百万円未満を切捨て)

(1) (1) (1)					平 10/10/10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 1	74111 /
	営業収益		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
18年 5月中間期	564	_	369	_	157	_

	中間純利益	1口当たり中間純利益
	百万円 %	円 銭
18年 5月中間期	155 -	8, 503. 85 (7, 648. 79)

- (注) ①本投資法人における平成 18 年 5 月中間期の計算期間は平成 17 年 12 月 1 日~平成 18 年 5 月 31 日 の 182 日間ですが、実質的な資産運用開始日(平成 17 年 12 月 20 日)を期首と見なした場合の計算期間は 163 日間です。
 - ②1口当たり中間純利益は、中間純利益を次の期中平均投資口数で除することにより算出しています。 期中平均投資口数 平成 18年5月中間期 18,338口 なお、実質資産運用期間における加重平均投資口数20,388口により算出した1口当たり中間純利 益を括弧内に併記しています。 ③会計処理の方法の変更 無

 - ④営業収益、営業利益、経常利益及び中間純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率ですが、当中間期は実質的な資産運用開始の第1期目であるため、該当がありません。 ⑤平成18年5月中間期において分配金の支払いはありません。

(2) 財政狀能

(金額け百万円未満を切捨て)

_	(4) 81 82 97 155			(NY. H)	812 11 12 1 12 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
		総資産額	純資産額	純資産比率	1口当たり純資産額
		百万円	百万円	%	円銭
	18年 5月中間期	34, 710	20, 110	57. 9	487, 417. 13

(注) 期末発行済投資口数 平成 18 年 5 月中間期 41,260 口

2. 平成 18 年 11 月期の運用状況の予想(平成 17 年 12 月 1 日~平成 18 年 11 月 30 日)

	営業収益	経常利益	当期純利益	1 口当たり分配金 (利益超過分配金は含まない)	1口当たり 利益超過分配金
通期	1,533 百万円	692 百万円	691 百万円	16, 398 円	— 円

(参考)1口当たり予想当期純利益(通期) 16,755円 (注) 本予想数値は別紙記載の前提条件の下に算出した現時点のものであり、状況の変化により実際の営業収益、経常利益、当期純利益及び1口当たり分配金は変動する可能性があります。また、本予想は 分配金の額を保証するものではありません。

1. 運用状況について

(1) 当中間期の状況

①ビ・ライフ投資法人の主な推移

ビ・ライフ投資法人(以下「本投資法人」といいます。)は、投資信託及び投資法人に関する法律(以下「投信法」といいます。)に基づき、モリモト・アセットマネジメント株式会社(以下「運用会社」といいます。)を設立企画人として平成17年6月7日に出資金3億円で設立され、平成17年7月4日に投信法に基づく登録が完了しました(登録番号関東財務局長第38号)。その後平成18年3月20日に公募による投資口を追加発行して、同月22日、東京証券取引所に上場(銘柄コード8984)しました。

本投資法人は、「暮らしと住まい」に着目し、主たる用途を居住施設(賃貸住宅)とする不動産 (以下「居住施設」といいます。)及び主たる用途を商業施設とする不動産(以下「商業施設」と いいます。)を投資対象として投資を行い、中長期にわたり安定的な収益を確保する複合型ポート フォリオの構築を目指しています。

居住施設と商業施設の中でも入居者や消費者に対して訴求力のある、現代の生活者のニーズに応える物件を、地域や建物の品質、設備などに関する厳格で透明性の高い投資基準を用いて選択していくことで、ポートフォリオの着実な成長と投資主利益の極大化を目指しています。

②当中間期の運用実績

本投資法人は、平成17年12月20日に「目黒かむろ坂レジデンシア」、「フォーティーンヒルズイーストタワー」の2物件を取得、さらに平成18年3月22日に「新投資口発行及び投資口売出届出目論見書」に取得予定資産として記載された12物件を追加取得して、当中間期末(平成18年5月31日)現在においては合計14物件(取得価格32,018百万円)、賃貸可能面積34,350.24平方メートル(うち店舗3,374.54平方メートル)の資産を保有しています。(保有物件の詳細は後記24ページ記載「本投資法人の投資状況について」をご参照ください。)

③資金調達の状況

本投資法人は、平成17年12月19日に第三者割当による新投資口の発行により1,430百万円の調達を行い、同月20日に5,457百万円の借入れ(平成18年3月22日に全額返済)を行いました。また、平成18年3月20日には公募による新投資口の発行により18,238百万円の資金調達を行うとともに、同月22日金融機関6行から総額13,900百万円(全額長期借入金)の借入れを実施しました。

なお、金利上昇リスクに対応するため、借入金の半分について金利スワップを活用することにより実質金利を固定化しています。

④当中間期の管理運営状況

ア. 本投資法人

平成 18 年 1 月に投資主総会を開催し、新役員選任ならびに資産運用委託契約及び規約の一部改正について決議しました。また、当中間期は役員会をのべ 9 回開催し、役員全員が出席・審議の上で、上場時の新投資口発行等の各回の付議事項を全会一致で決議するとともに、資産運用業務を委託している運用会社からの各種報告により、その業務執行状況を監督しています。イ. 運用会社

運用会社は、厳格な社内規定に則って当中間期にのべ 14 物件について取得及び取得に関するファイナンス(投資口発行、借入れ)等の意思決定を行いました。そのうち 12 物件については、投信法および社内規定上の「利害関係人等」である株式会社モリモト(以下「モリモト」

といいます。) および同社が重要な影響を及ぼし得る SPC である「有限会社セレーネツー」からの取得であり、特に厳格かつ適切な手続きを経て決定しました。(具体的な枠組みについては、後記6ページご参照ください。)

また運用会社では、実効あるコンプライアンスを推進するため、具体的なコンプライアンス活動の実施計画として定めた「コンプライアンス・プログラム」につき、取締役会等において

その進捗管理を行っているほか、コンプライアンス強化を図るべく、コンプライアンス・オフィサーのもとにコンプライアンス室を設置するなどの環境整備を進めました。

⑤業績の概要

上記運用の結果、本投資法人の当中間期の実績として、営業収益 564 百万円、営業利益 369 百万円、経常利益 157 百万円、中間純利益 155 百万円を計上しました。なお、当中間期末は分配金の支払いを行いません。

(2) 通期の見通し

①投資環境

日本経済は、企業部門が好調な業績の拡大を背景に引き続き高水準な設備投資を計画していることに加え、雇用や賃金の改善を反映して個人消費の拡大も見込まれるなど、今後も景気回復局面が継続していくと思われます。また、景気回復に伴い、今後の金利水準についても、一定の上昇が見込まれると判断しています。

賃貸住宅市場においては、本投資法人がポートフォリオの約86%を投資している東京都主要9区 (千代田区、中央区、港区、渋谷区、新宿区、目黒区、品川区、世田谷区、大田区)を中心に都 心回帰の流れが加速して単身世帯数の増加が見込まれ、これらの地域における賃貸住宅に対する 需要は堅調に推移すると予想しています。

一方、地価については、東京圏を中心に下げ止まりから上昇に転じる地点が増加し、今後もこの傾向は継続すると思われます。これに伴い賃貸物件の売買価格は上昇基調にあり、優良物件の取得競争は激しくなると思われます。

②今後の運用方針および対処すべき課題について

本投資法人では、新規物件の取得によって外部成長を図ることで収益の拡大を目指すとともに、 規模のメリットを活かした運営管理コストの逓減を図ってまいります。

物件の取得にあたっては、大和ハウス工業株式会社及びモリモトが開発する郊外地域に所在する商業物件と東京都心区部に所在する居住施設を中心に検討する一方、外部からの不動産情報の入手にも努め、市場の特性や動向に加え将来の需要まで十分予想したうえで、慎重に物件を選別していく方針を堅持します。

また、保有物件においては、個別物件の特性を活かしたリーシング活動を実施することで、稼働率の向上と適正賃料の確保に努めます。さらに、プロパティ・マネジメント会社(以下「PM会社」といいます。)との連携を密にし、適切なテナント管理に努めます。

③財務戦略

新規物件の取得にあたっては、借入期間や適用金利、担保の設定等の借入条件を勘案しながら、 必要に応じて複数の金融機関から借入れすることとします。また、将来の金利上昇リスクをヘッ ジするため、金利の固定化等も検討していきます。

④平成18年11月期及び平成19年5月期の運用状況の見通し

	営業収益	経常利益	当期	1口当たり	1口当たり
			純利益	分配金	利益超過分配金
平成 18 年 11 月期	百万円	百万円	百万円	円	円
(第2期)	1,533	692	691	16, 398	-
平成19年5月期	百万円	百万円	百万円	円	円
(第3期)	1,032	519	518	12, 556	-

なお、この見通しの前提条件につきましては、後記 8 ページ記載の「<u>平成 18 年 11 月期及び平成 19 年 5 月期の運用状況の見通しの前提条件</u>」をご参照ください。状況の変化により、実際の営業収益、営業利益、経常利益、当期純利益、1 口当たり分配金は変動する可能性があります。また、本予想は分配金の額を保証するものではありません。

- (3) 本投資法人の関係法人の運営上の役割、名称及び関係業務の内容は後記 48 ページ「本投資法人の関係法人」、本投資法人の仕組図は後記 49 ページ「本投資法人の仕組み図」、本投資法人の投資方針、投資対象及び運用方針の詳細につきましては、後記 50 ページ「本投資法人の投資方針について」をご参照ください。
- (4) 中間決算後に生じた重要な事実 該当事項はありません。

2. コンプライアンス体制

本投資法人および運用会社のコンプライアンス*体制の概要は、以下のとおりです。

※コンプライアンス

「本投資法人および運用会社の業務に関する、あらゆる法令、諸規則、社内規定、市場ルールを厳格に遵守することはもとより、社会的規範を十分にわきまえた誠実かつ公正な企業活動を全うする。」ことをいいます。

(1) 本投資法人

①規則等

投信法をはじめとする関係法令諸規則にも則して定めた「規約」に加え、本投資法人の業務を 適切に遂行するために、「役員会規則」など所要の内部規則を整備しています。

②機関

ア. 投資主総会

規約の規定により、2年に1回以上、所定の手続きに則り開催することとしています。なお、 現時点では投資主総会に付議すべき事項はないことから、開催時期は未定です。

イ. 役員会

役員会規則の規定により、3ヶ月に1回以上、構成員の過半数の出席を得て開催し、出席者の過半数(議案に特別な利害関係を有する者がいる場合は、当該構成員は除きます。)により決議することとしています。なお、現時点までの役員会は月1回のペースで開催しており、すべて全役員(執行役員1名、監督役員2名)が出席、審議の上で、付議事項全件について全員一致で決議しているほか、運用会社による役員会への業務報告等を通じ、委託業務の遂行状況やその適切性についても監督しています。

ウ. 執行役員

平成 18 年 1 月の現執行役員上田求の就任により、本投資法人の執行役員と運用会社の代表 取締役社長はそれぞれ専任の体制となりました。

なお、上田執行役員は平成 18 年 5 月末日をもって株式会社デベロッパー三信の顧問を退任し、平成 18 年 6 月 1 日より運用会社の顧問に就任しています。これは、運用会社の業務遂行状況や不動産・金融資本市場関連の情報等を、より豊富かつタイムリーに入手し得る環境を整備し、執行役員としての判断の高度化や、運用会社への監督機能の強化を図ることで、本投資法人および投資主の利益向上を目指すものです。

工. 監督役員

現監督役員は、田口和幸(弁護士)、岩﨑哲也(公認会計士、税理士)の2名で、田口監督役員は平成17年6月の本投資法人設立時に、岩﨑監督役員は平成18年1月の上田執行役員と同時期に就任しています。両監督役員は別に主業を有していますが、本投資法人の監督役員として、役員会のみならず執行役員ならびに運用会社の業務執行の状況を的確に監督し、その役割を果たしています。

(2) 運用会社

①規定

運用会社は、投信法第 6 条に基づく内閣総理大臣の認可を受けた投資法人資産運用業者にふさわしく、また本投資法人の負託に応え得る体制を構築すべく、組織・業務運営上の重要な基本的事項を取締役会で定めた「規程」をはじめ、様々な社内規定を整備しています。

例えば、利益相反が発生しやすいとされる運用会社の利害関係人等※との不動産等の取得・処分の取引(1件当り1千万円未満の少額取引等を除きます。)については、取締役会で「利害関係人等取引規程」を定め、原則として「コンプライアンス委員会」(後記②イご参照)等の全会一致決議の上、本投資法人の役員会が承認したものでなければ、運用会社の取締役会が取引の実施を決定できないようにするなど、厳格な手順によっています。(後記③ご参照)

また、実効あるコンプライアンスを推進するため、具体的な実施計画を「コンプライアンス・プログラム」として定め、その進捗状況について、コンプライアンス・オフィサー(下記②アご参照)が定期的に取締役会に報告しています。

※利害関係人等

運用会社株式の 50%超の議決権を保有する者をはじめとする投信法上の利害関係人等に加え、運用会社株式の 10%以上の議決権を保有する者や、これらの者が重要な影響を及ぼし得る SPC を含めて、社内規定「利害関係人等取引規程」により、「利害関係人等」として定義しています。

②体制

ア. コンプライアンス・オフィサー

運用会社では、コンプライアンス全般の企画立案・推進、ならびに社内のコンプライアンス 状況に関する検証等(内部監査を含む。)の業務を統括するコンプライアンス・オフィサー1名 を置いています。コンプライアンス・オフィサーは、社内のコンプライアンス体制を整備する とともに、役職員に対するコンプライアンス面の日常的な指示・指導や研修の実施等を行って います。また、コンプライアンス・オフィサーは、運用会社の他の機関から独立して、投資法 人資産運用業に係る各取引内容等について、コンプライアンスの観点から独自に検証するもの としての位置付けを有しています。例えば、運用資産の取得・処分等についての一次審議・決議 機関である「投資運用委員会」において、コンプライアンス・オフィサーは、コンプライアン ス上の重要な問題があると判断した場合、同委員会の審議中であってもこれを中断し、議案を 起案部署に差し戻すことができる権限を有しています。

また、運用会社内で法令等違反行為が発生したこと、またはそのおそれがあることを知った者は、コンプライアンス・オフィサー等への報告義務を負い、コンプライアンス・オフィサーは社長等への報告と、関係部署における対応等を指示する役割を担っています。

なお、コンプライアンスの強化を図るべく、コンプライアンス・オフィサーの指揮のもとで コンプライアンス推進に係る実務を担当するコンプライアンス室を設置し、平成 18 年 1 月よ り担当者 1 名を配置しています。

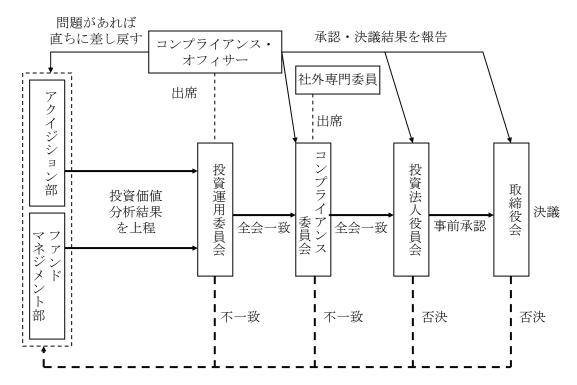
イ. コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、コンプライアンス・オフィサーを委員長とし、議案を所管しない常勤取締役と、委員長の了承を得て社長が委嘱する社外の専門家(「社外専門委員」といいます。現在、近藤彰子法律事務所の近藤彰子弁護士に委嘱しています。)により構成され、投資運用委員会の決議を経た運用ガイドライン等の運用・管理の基本方針の制定・見直し、ならびにかかる基本方針に基づく各物件の取得・処分の検討その他重要な意思決定について、コンプライアンスの観点から審議を行います。同委員会の審議の結果、各議案に関してコンプライアンス上の問題点が判明した場合には、当該議案を起案部署に差し戻します。

なお、コンプライアンス委員会各委員の検証機能の実効性を確保するため、決議については 委員全員参加での全会一致を原則とし、やむを得ず委員が欠席する場合等についてはその意見 を別途聴取し、審議に反映させることとしています。 また、委員長(コンプライアンス・オフィサー)は、その他コンプライアンスに関する事項 について必要があると判断した場合は、コンプライアンス委員会を招集、同委員会において審 議し、その結果を取締役会へ報告しています。

③意思決定フロー (利害関係人等からの運用資産の取得時)

運用会社は、以上のようなコンプライアンス面の環境を整備しており、そのもとで投資法人資産運用業を営んでいます。なお、運用資産の取得先となることが多い「利害関係人等」からの資産取得に係る意思決定の基本的枠組みは、下図のとおりです。



(注) 投資運用委員会において全会一致した場合、資産の取得・処分業務等を所管するアクイジション部が外部専門家に対してデュー・デリジェンスを委託し、当該外部専門家より報告書を受領します。 その上で、当該物件が投資適格であると改めて投資運用委員会が判断した場合に、コンプライアンス委員会に進みます。

なお、運用会社の株式議決権の 67%を保有するモリモトおよびモリモトが重要な影響を及ぼ し得る SPC (モリモトおよび SPC を含めて、以下「モリモト等」といいます。) という、いわば 最も典型的な利害関係人等から資産を取得する場合には、特に下記のような厳格な手順による こととしています。

- ア. 投資対象物件の取得検討の可否につき、不動産投資部門の担当取締役の決裁を受けた上で、ア クイジション部および運用資産の管理等を所管するファンドマネジメント部が購入希望価格を 算定し、当該購入希望価格について投資運用委員会において審議・決議します。
- イ. その後、運用会社が提案する当該購入希望価格に対して、モリモト等から提示される当該投資 対象物件の売却希望価格を勘案して、投資運用委員会において、当該投資対象物件取得の検討継 続の可否について審議・決議します。
- ウ. 当該投資対象物件取得の検討継続が承認された場合、アクイジション部およびファンドマネジメント部において最終購入希望価格を算定し、改めて当該最終購入希望価格を投資運用委員会において審議・決議します。
- エ. 当該最終購入希望価格を投資運用委員会が承認した以降の意思決定プロセスは、前記の利害関係人等からの資産を取得する場合の意思決定フロー図に従います。

④適時開示

投資法人資産運用業の透明性を確保し、投資家の自己責任原則に則った投資判断に資するよう、迅速、正確、公平でわかりやすい情報開示に努めています。また、こうした姿勢に基づく適時開示業務が適切に運営されていることをモニタリングするため、適時開示実施後速やかにコンプライアンス部門が検証し、その結果を運用会社のコンプライアンス委員会および取締役会、ならびに本投資法人役員会に報告しています。

なおこれまで実施した適時開示は、いずれも妥当なものであると判定しています。

⑤検証(内部監査等)

運用会社におけるこれらの管理体制の実効性を確保するため、取締役会は「内部監査規程」を 定め、他機関から独立した立場にあるコンプライアンス・オフィサーの統括の下にコンプライアン ス部門が行う内部監査において、法令、諸規則、規定等の遵守状況の検証、問題点の把握とその 是正を図る、というプロセスを整備しています。

また内部監査とは異なる日常的な次元・頻度で、コンプライアンス部門は、不動産投資部門、財務・経理・IR 部門、企画・総務部門に対して、コンプライアンスの観点での指示・指導や研修等を実施し、徹底を図っています。

平成 18 年 11 月期及び平成 19 年 5 月期の運用状況の見通しの前提条件

項目	前 提 条 件
	・平成 18 年 11 月期: 平成 17 年 12 月 1 日~平成 18 年 11 月 30 日 (365 日)
計算期間	・平成19年5月期:平成18年12月1日~平成19年5月31日(182日)
運用資産	・運用状況の予想にあたりましては、本投資法人が当中間期末(平成18年5月31日)現在で保有している14物件が平成19年5月31日(第3期末)までに異動(新規物件の取得、取得済み物件の売却等)がないことを前提としています。
	・実際には運用資産の異動により変動する可能性があります。
投資口の発行	・平成 18 年 5 月 31 日現在の発行済投資口数 41,260 口が、平成 19 年 5 月 31 日まで変化がないことを前提としています。
営業収益	・営業収益については、賃料収入、共益費収入、駐車場使用料、付帯収益、水道光熱費収入、礼金等を含んでいます。これら各項目について、過去実績及び将来予測をもとに算出しています。
	・想定稼働率についても、物件毎の過去実績及び将来予測をもとに算出しています。
	・営業費用については、管理業務費、水道光熱費、公租公課、損害保険料、減価償却費、信託報酬、 修繕費等を含んでいます。これら各項目について、過去実績及び将来予測をもとに算出していま す。
	・販売費・一般管理費については、個別項目毎の実績値、または料率等を基に積算しています。
営業費用	・建物の修繕費は、各計算期間において必要と想定される額((平成 18 年 11 月期に約 6 百万円、 平成 19 年 5 月期に約 4 百万円)を費用として計上しています。なお、予想し難い要因に基づく 建物の毀損等により修繕費が緊急に発生する可能性があること等から、予想金額と大きく異なる 結果となることがあります。
	・減価償却費につきましては、付随費用、将来の追加の資本支出を含めて定額法により算出しています (平成 18 年 11 月期に約 280 百万円、平成 19 年 5 月に約 173 百万円)。
営業外費用	・平成 18 年 11 月期に 322 百万円、平成 19 年 5 月期に 88 百万円を想定しています。また、当期の一時的な費用として、本投資法人設立に係る費用及び本投資証券上場・公募関連費用合計約 49 百万円を見込んでいます。
借入れ	・平成 18 年 5 月 31 日現在の借入金 13,900 百万円に変動が無いことを前提としています。
	・分配金(1 口当たり分配金)は、利益の金額を限度とし、かつ、配当可能額の90%に相当する金額を超える額を分配することを前提としています。
1 口当たり 分配金	・また、テナントの異動等に伴う賃貸収入の変動や、物件の異動、金利の変動、新投資口の追加発行等により1口当たりの分配金の額が変動する可能性があります。
	・分配金については第1期の繰越損失金を除いた全額を分配することを前提としています。
1口当たり 利益超過分配金	・利益を超える金銭の分配(1口当たり利益超過分配金)は、現時点で行う予定はありません。
その他	・法令、税制、会計基準、上場規則、投信協会規則等において、上記の予想数値に影響を与える改正が行われないことを前提としています。
	・一般的な経済動向及び不動産市況等に不測の重大な変化が生じないことを前提としています。

3. 財務諸表等

(1) 経理の状況

①中間貸借対照表

区分	注記番号		間計算期間末 (18年5月31日)	前計算期間の要約貸借対照表 (平成17年11月30日)			
	留万	金額	(千円)	構成比	金額	(千円)	構成比
資産の部				%			%
I 流動資産							
現金及び預金			156,497			281,914	
信託現金及び信託預金	※ 1		1,126,348			_	
営業未収入金			15,494			_	
前払費用			57,916			_	
未収消費税等			95,493			_	
その他の流動資産			528			1,502	
流動資産 合計			1,452,280	4.2		283,417	78.2
II 固定資産							
1. 有形固定資産							
信託建物	※ 1	14,736,530					
減価償却累計額		99,733	14,636,797			_	
信託構築物	※ 1	5,147					
減価償却累計額		63	5,083			_	
信託機械及び装置	※ 1	325,641					
減価償却累計額		7,687	317,953			_	
信託土地	※ 1		18,198,535			_	
建設仮勘定			_			21,929	
有形固定資産 合計			33,158,369	95.5		21,929	6.0
2. 無形固定資産							
商標権			1,250			_	
無形固定資産 合計			1,250	0.0		_	_
3. 投資その他の資産							
長期前払費用			42,190			_	
差入預託保証金			10,000			10,000	
デリバティブ資産			1,856			_	
投資その他の資産 合計			54,047	0.2		10,000	2.8
固定資産 合計			33,213,666	95.7		31,929	8.8
Ⅲ 繰延資産							
創業費			44,108			47,048	
繰延資産 合計			44,108	0.1		47,048	13.0
資産 合計			34,710,054	100.0		362,395	100.0

区分		当中間計算期間 (平成18年5月31日		前計算期間の要約貸借対照表 (平成17年11月30日)		
	番号	金額 (千円)	構成比	金額 (千円)	構成比	
負債の部						
I 流動負債						
営業未払金		61,02	5	_		
未払金		42)	77,001		
未払費用		15,87)	10		
未払法人税等		1,11)	120		
前受金		160,79	2	_		
預り金		9,92	3	_		
流動負債 合計		249,14	0.8	77,133	21.3	
Ⅱ 固定負債						
長期借入金	※ 1	13,900,00)	_		
信託預り敷金保証金		449,34)	_		
繰延税金負債		73	1	_		
固定負債 合計		14,350,08	41.3	_		
負債 合計		14,599,22	3 42.1	77,133	21.3	
出資の部	※ 2					
I 出資総額						
出資総額		_	-	300,000	82.8	
Ⅱ 剰余金						
当期未処理損失		_	-	14,737		
剰余金 合計		_		△14,737	△4.1	
出資 合計	※ 3	_		285,262	78.7	
負債・出資 合計		_		362,395	100.0	
純資産の部	※ 2					
I 投資主資本						
1. 出資総額						
出資総額		19,968,50	57.5	_	_	
2. 剰余金						
中間未処分利益		141,20	5	_		
剰余金 合計		141,20	0.4	_	_	
Ⅱ 評価・換算差額等						
1. 繰延ヘッジ損益		1,12	0.0	_		
純資産 合計		20,110,83	57.9	_	_	
負債・純資産 合計		34,710,05	100.0	_		

②中間損益計算書

区分	注記番号	自 平		¬間計算期間 成17年12月 1日 成18年 5月31日		間の要約損益計 成17年 6月 7 成17年11月30	Ħ
	ł	金額	(千円)	百分比	金額	(千円)	百分比
1. 営業収益				%			%
不動産賃貸収益	% 1	457,844				_	_
その他不動産賃貸収益	% 1	106,641	564,485	100.0		_	_
2. 営業費用							
不動産賃貸費用	※ 1	160,582			_		
資産運用報酬		2,170			_		
資産保管委託報酬		744			_		
一般事務委託報酬		5,300			_		
役員報酬		4,750			6,000		
その他営業費用		21,812	195,359	34.6	2,736	8,736	_
営業利益金額 又は営業損失金額(△) 3. 営業外収益			369,125	65.4		△8,736	_
受取利息		1	1	0.0	0	0	_
4. 営業外費用							
支払利息		45,211			_		
融資関連費用		113,779			_		
新投資口発行費		986			_		
投資口公開関連費用		49,181			_		
創業費償却		2,940	212,098	37.6	5,881	5,881	_
経常利益金額 又は経常損失金額(△)			157,029	27.8		△14,616	
税引前中間純利益金額 又は税引前当期純損失金額(△)			157,029	27.8		△14,616	_
法人税、住民税及び事業税		1,110			120		_
法人税等調整額		△25	1,085	0.2	_	120	
中間純利益金額 又は当期純損失金額(△)			155,943	27.6		△14,737	_
前期繰越損失(△)			△14,737				
中間未処分利益 又は当期未処理損失(△)			141,205			△14,737	

③中間投資主資本変動計算書

当中間計算期間(自平成17年12月1日 至平成18年5月31日)

(単位:千円)

			投資主資本			評価・換算 差額等	
			剰余金				始次立
	出資総額	中間未処分利益 又は 当期未処理損失	その他剰余金	剰余金合計	投資主資本 合計	繰延ヘッジ 損益	純資産合計
平成 17 年 11 月 30 日 残高	300,000	△14, 737	_	△14, 737	285, 262		285, 262
中間計算期間中の変							
動額							
新投資口の発行	19, 668, 500			_	19, 668, 500		19, 668, 500
中間純利益		155, 943		155, 943	155, 943		155, 943
純資産の部に直接							
計上された繰延へ				_	_	1, 125	1, 125
ッジ損益の増減							
中間計算期間中の変	19, 668, 500	155, 943		155, 943	19, 824, 443	1, 125	19, 825, 568
動額合計	13, 000, 000	100, 540		100, 540	10,021,110	1, 120	13, 020, 000
平成 18 年 5 月 31 日 残高	19, 968, 500	141, 205	_	141, 205	20, 097, 705	1, 125	20, 110, 831

④中間注記表

[中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項]

区 分	当中間計算期間 自 平成17年12月 1日 至 平成18年 5月31日	前計算期間 自 平成17年 6月 7日 至 平成17年11月30日
1. 固定資産の減価償却の方	(1) 有形固定資産(信託財産を含む)	(1) 有形固定資産
法	定額法を採用しています。なお、主た	
	る有形固定資産の耐用年数は以下のと	
	おりです。	
	建物 3~59年	
	構築物 18年	
	機械及び装置 5~14年	
	(2) 無形固定資産	(2) 無形固定資産
	定額法を採用しています。	
	(3) 長期前払費用	(3) 長期前払費用
	定額法を採用しています。	

2. 繰延資産の処理方法 (1) 創業費 (1) 創業費 5年間の各計算期間で均等額を償却し 同左 ています。 (2) 新投資口発行費 (2) 新投資口発行費 支出時に全額費用として処理してい ます。 なお、平成18年3月20日付一般募集に よる新投資口の発行は、引受証券会社が 発行価額で引受を行い、これを発行価額 と異なる発行価格で一般投資家に販売 する買取引受契約(「スプレッド方式」 といいます。) によっています。 「スプレッド方式」では、発行価格と 発行価額との差額は、引受証券会社の手 取金であり、引受証券会社に対する事実 上の引受手数料となることから、本投資 法人から引受証券会社への引受手数料 の支払いはありません。平成18年3月20 日付一般募集による新投資口発行に際 し、発行価格と発行価額との差額の総額 は、661,500千円であり、引受証券会社が 発行価額で引受を行い、同一の発行価格 で一般投資家に販売する買取引受(「従 来方式」といいます。) による新投資口 発行であれば、新投資口発行費として処 理されていたものです。 このため、「スプレッド方式」では、 「従来方式」に比べ、新投資口発行費は、 661,500千円少なく計上され、また経常利 益金額及び税引前中間純利益金額は同 額多く計上されています。 3. 収益及び費用の計上基準 固定資産税等の処理方法 保有する不動産等に係る固定資産税、 都市計画税及び償却資産税等について は、賦課決定された税額のうち、当期に 対応する額を賃貸事業費用として費用 処理する方法を採用しています。 なお、不動産等の取得に伴い、譲渡人 に支払った取得日を含む年度の固定資 産税等の精算金は、賃貸事業費用として 計上せず、当該不動産等の取得価額に算

入しています。

4. ヘッジ会計の方法	(1) 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法	
4. ペッシ芸計の方伝		
	繰延ヘッジ処理によっています。	
	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象	
	ヘッジ手段 金利スワップ取引	
	ヘッジ対象 借入金利	
	(3) ヘッジ方針	
	本投資法人は、投資法人規約に規定す	
	るとおり、リスクをヘッジする目的でデ	
	リバティブ取引を行っています。	
	(4) ヘッジの有効性の評価の方法	
	ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動	
	の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロ	
	一変動の累計とを比較し、両者の変動額	
	を検証することにより、ヘッジの有効性	
	を評価しています。	
5. キャッシュ・フロー計算	中間キャッシュ・フロー計算書におけ	同左
書における資金(現金及び	る資金(現金及び現金同等物)は、手許	
現金同等物)の範囲	現金および信託現金、随時引出し可能な	
	預金及び信託預金並びに容易に換金可能	
	であり、かつ、価値の変動について僅少	
	なリスクしか負わない取得日から3ヶ月	
	以内に償還期限の到来する短期投資から	
	なっています。	
	(1) 不動産等を信託財産とする信託受益権	
めの基本となる重要な事項	に関する会計処理方法	に関する会計処理方法
y a f a a a a a a a a a a a	保有する不動産等を信託財産とする信	
	託受益権につきましては、信託財産内の	
	全ての資産及び負債勘定並びに信託財産	
	に生じた全ての収益及び費用勘定につい	
	て、貸借対照表及び損益計算書の該当勘	
	定科目に計上しています。	
	なお、当該勘定科目に計上した信託財	
	産のうち重要性がある下記の科目につい	
	ては、貸借対照表において区分掲記する	
	こととしています。	
	① 信託現金及び信託預金	
	① 信託現金及び信託預金 ② 信託建物、信託構築物、信託機械及び	
	① 信託現金及び信託預金② 信託建物、信託構築物、信託機械及び 装置、信託土地	
	 信託現金及び信託預金 信託建物、信託構築物、信託機械及び 装置、信託土地 信託預り敷金保証金 	
	 信託現金及び信託預金 信託建物、信託構築物、信託機械及び装置、信託土地 信託預り敷金保証金 消費税及び地方消費税の処理方法 	(2) 消費税及び地方消費税の処理方法
	 信託現金及び信託預金 信託建物、信託構築物、信託機械及び装置、信託土地 信託預り敷金保証金 消費税及び地方消費税の処理方法消費税及び地方消費税の会計処理は、 	(2) 消費税及び地方消費税の処理方法 同 左
	 信託現金及び信託預金 信託建物、信託構築物、信託機械及び装置、信託土地 信託預り敷金保証金 消費税及び地方消費税の処理方法消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜処理によっています。 	
	 信託現金及び信託預金 信託建物、信託構築物、信託機械及び装置、信託土地 信託預り敷金保証金 消費税及び地方消費税の処理方法消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜処理によっています。 なお、資産の取得に係る控除対象外消 	
	 信託現金及び信託預金 信託建物、信託構築物、信託機械及び装置、信託土地 信託預り敷金保証金 消費税及び地方消費税の処理方法消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜処理によっています。 	

[中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更]

当中間計算期間 自 平成17年12月 1日 至 平成18年 5月31日	前計算期間 自 平成17年 6月 7日 至 平成17年11月30日
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間計算期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示	
に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月 9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計	
基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。	
従来の出資の部の合計に相当する金額は 20,110,831 千円 です。	
なお、中間財務諸表規則の改正により、当中間計算期間 における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後 の中間財務諸表規則により作成しています。	

[中間貸借対照表関係]

当中間計算期間末 (平成18年5月31日)	前計算期間 (平成17年11月30日)
※1 担保に供している資産及び担保を付している債務	※1 担保に供している資産及び担保を付している債務
担保に供している資産 担保資産 金額 信託現金及び信託預金 1,126,348 信託建物 14,636,797 信託構築物 5,083 信託機械及び装置 317,953 信託土地 18,198,535 合計 34,284,717 担保を付している債務 (単位:千円)	
担保付債務 金額	
長期借入金 13,900,000	
合計 13,900,000	
※2 投資信託及び投資法人に関する法律第67条第4項に定 める最低純資産額	※2 投資信託及び投資法人に関する法律第67条第6項に定 める最低純資産額
50,000千円	50,000千円
※3 出資の欠損 ———	※3 出資の欠損 貸借対照表上の出資合計額が出資総額を下回っており、 その差額は14,737千円です。

[中間捐益計算書関係]

(単位:千円)	前計算期間 自 平成17年 6月 7日 至 平成17年11月30日
(単位:千円)	
449,990	
7,853	
457,844	
23,148	
1,701	
81,791	
106,641	
564,485	
33,440	
4,536	
1,788	
421	
1,410	
5,328	
3,416	
107,484	
2,755	
160,582	
403,903	
	7,853 457,844 23,148 1,701 81,791 106,641 564,485 33,440 4,536 1,788 421 1,410 5,328 3,416 107,484 2,755 160,582

〔中間投資主資本等変動計算書関係〕

当中間計算期間(自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)

1. 発行済投資口の種類及び総数並びに自己投資口の種類及び投資口数に関する事項

	前計算期間末	当中間計算期間	当中間計算期間	当中間計算期間
	投資口数(口)	増加投資口数(口)	減少投資口数(口)	末投資口数(口)
発行済投資口				
普通投資口(注1)	600	40,660	_	41,260
合 計	600	40,660	_	41,260
自己投資口				
普通投資口	_	_	_	_
合 計	_	_	_	_

⁽注1) 普通投資口の発行済投資口総数の増加40,660口は、第三者割当による新投資口の増加2,860口、公募による新投資口の増加37,800口です。

[キャッシュ・フロー計算書関係]

C C C C C C C C C C C C C C C C C C C			
当中間計算期間	前計算期間		
自 平成17年12月 1日	自 平成17年 6月 7日		
至 平成18年 5月31日	至 平成17年11月30日		
※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記さ	※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記さ		
れている科目の金額との関係	れている科目の金額との関係		
(単位:千円)(平成18年5月31日現在)現金及び預金156,497信託現金及び信託預金1,126,348現金及び現金同等物1,282,846	(単位:千円) (平成17年11月30日現在) 現金及び預金 <u>281,914</u> 現金及び現金同等物 <u>281,914</u>		

[リース取引関係]

当中間計算期間 自 平成17年12月 1日 至 平成18年 5月31日	前計算期間 自 平成17年 6月 7日 至 平成17年11月30日
本投資法人は、リース取引を行っていないため、該当事項	同左
はありません。	

〔有価証券関係〕

当中間計算期間 自 平成17年12月 1日 至 平成18年 5月31日	前計算期間 自 平成17年 6月 7日 至 平成17年11月30日
本投資法人は、有価証券取引を行っていないため、該当事	同左
項はありません。	

〔デリバティブ取引関係〕	
当中間計算期間 自 平成17年12月 1日	前計算期間 自 平成17年 6月 7日
至 平成18年 5月31日	至 平成17年11月30日
(1) 取引の内容	
本投資法人の利用しているデリバティブ取引は、金利	
スワップ取引です。	
(2) 取引に対する取組方針	
本投資法人のデリバティブ取引は、将来の金利の変動	
によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行	
わない方針です。	
(3) 取引の利用目的	
本投資法人のデリバティブ取引は、借入金利等の将来	
の市場における金利上昇による変動リスクを回避する目	
的で利用しています。	
なお、デリバティブ取引を利用しているヘッジ会計を	
行っています。	
① ヘッジ会計の方法	
繰延ヘッジ処理によっています。	
② ヘッジ手段とヘッジ対象	
ヘッジ手段 金利スワップ取引	
ヘッジ対象 借入金利	
③ ヘッジ方針	
本投資法人は、投資法人規約に規定するとおり、リ	
スクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行ってい	
ます。	
④ ヘッジの有効性の評価の方法	
ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッ	
ジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、	
両者の変動額の比率を検証することにより、ヘッジの	
有効性を評価しています。	
(4) 取引に係るリスクの内容	
金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスク	
を有しています。なお、取引相手先は高格付を有する	
金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんど	
ないと認識しています。	
(5) 取引に係るリスクの管理休割	

(5) 取引に係るリスクの管理体制

運用会社の「リスク管理規程」及び「金利変動リスク管理方針」に基づき、リスク管理を行っています。

〔持分法損益等〕

当中間計算期間	前計算期間
自 平成17年12月 1日	自 平成17年 6月 7日
至 平成18年 5月31日	至 平成17年11月30日
関連会社が存在しないため、該当事項はありません。	同左

「1口当たり情報〕

_ [1日当たり情報]			
当中間計算期間 自 平成17年12月 1日 至 平成18年 5月31日		前計算期間 自 平成17年 6月 至 平成17年11月3	•
1口当たり純資産額	487,417.13円	1口当たり純資産額	475,437円
1口当たり中間純利益金額	8,503.85円	1口当たり当期純損失金額	24,562円
1口当たり中間純利益金額は、中	間純利益金額を期間の	1口当たり当期純損失金額は、当期	 純損失金額を期間の
日数による加重平均投資口数で除っ	することにより算出し	日数による加重平均投資口数で除す	ることにより算出し
ています。		ています。	
なお、潜在投資口調整後1口当たり中間純利益金額につ		なお、潜在投資口調整後1口当たり	当期純利益金額につ
いては、潜在投資口が存在しないため記載していません。		いては、1口当たり当期純損失金額が	が計上されており、ま
「1口当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」		た、潜在投資口が存在しないため記	載していません。
(企業会計基準適用指針第4号)が平成18年1月31日付で改			
正されたことに伴い、当中間計算期間から繰延ヘッジ損益			
(税効果調整後)の金額を普通投資口に係る中間期末の純			
資産額に含めています。			
また、前中間計算期間に係る中間財務諸表において採用			

(注) 1 口当たり中間純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

していた方法により算定した当中間計算期間の1口当たり

純資産額は、487,389.86円です。

	当中間計算期間 自 平成17年12月 1日 至 平成18年 5月31日	前計算期間 自 平成17年 6月 7日 至 平成17年11月30日
中間純利益金額	155,943	△14,737
又は当期純損失金額(△) (千円)	155,945	△14,/3/
普通投資主に帰属しない金額 (千円)	_	_
普通投資口に係る中間純利益金額	155 042	↑ 1.4.727
又は当期純損失金額(△) (千円)	155,943	△14,737
期中平均投資口数(口)	18,338	600

〔重要な後発事象〕

至文本区元子初入		
当中間計算期間 自 平成17年12月 1日 至 平成18年 5月31日	前計算期間 自 平成17年 6月 7日 至 平成17年11月30日	
該当事項はありません。	1. 新投資口の発行 平成 17 年 12 月 15 日開催の役員会において、資産取得 を目的に、以下のとおり新投資口の発行を決議し、平成 17 年 12 月 19 日に払込が完了しました。 この結果、出資総額は 1,730,000,000 円、発行済投資口 数は 3,460 口となっています。	
	発行新投資口数 : 2,860 口 発行価額 : 1 口につき 500,000 円 発行価額の総額 : 1,430,000,000 円 払込期日 : 平成 17 年 12 月 19 日 投資証券交付日 : 平成 17 年 12 月 20 日 引受人 : 株式会社モリモト	

⑤中間キャッシュ・フロー計算書

			当中間計算期間	前計算期間の要約キャッシ
	区 分	注記	自 平成17年12月 1日 至 平成18年 5月31日	ュ・フロー計算書 自 平成17年 6月 7日
	L 7	番号	. , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	至 平成17年11月30日
<u> </u>	WW.		金額(千円)	金額(千円)
I	営業活動によるキャッシュ・フロー			
	税引前中間純利益金額 又は税引前当期純損失金額(△)		157,029	△14,616
	減価償却費		107,510	_
	創業費償却		2,940	5,881
	受取利息		△1	0
	支払利息		45,211	_
	営業未収入金の増加・減少額		△15,494	_
	未収消費税の増加・減少額		△95,493	_
	前払費用の増加・減少額		△57,916	_
	営業未払金の増加・減少額		61,026	_
	未払金の増加・減少額		△2,152	2,572
	未払費用の増加・減少額		7,318	10
	創業費の支払額		△52,500	△429
	預り金の増加・減少額		9,923	_
	前受金の増加・減少額		160,792	_
	長期前払費用の増加・減少額		△42,190	_
	その他の流動資産増加・減少額		51	△1,502
	小計		286,052	△8,085
	利息の受取額		1	0
	利息の支払額		△36,669	_
	法人税等の支払額		△121	_
	営業活動によるキャッシュ・フロー		249,264	△8,085
Π	投資活動によるキャッシュ・フロー			
	信託有形固定資産の取得による支出		△33,265,853	_
	差入預託保証金の支出		_	△10,000
	無形固定資産の取得による支出		△328	_
	信託預り敷金保証金の収入		456,568	_
	信託預り敷金保証金の支出		△7,219	_
	投資活動によるキャッシュ・フロー		△32,816,833	△10,000
Ш	財務活動によるキャッシュ・フロー			
	短期借入金の借入による収入		5,457,000	_
	短期借入金の返済による支出		△5,457,000	_
	長期借入金の借入による収入		13,900,000	_
	投資口の発行による収入		19,668,500	300,000
	財務活動によるキャッシュ・フロー		33,568,500	300,000
IV	現金及び現金同等物の増加額		1,000,931	281,914
V	現金及び現金同等物の期首残高		281,914	_
VI	現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	*	1,282,846	281,914

(2) 発行済投資口数の増減

当中間期及び前期の発行済投資口数及び出資総額の増減の状況は、以下の通りです。

年月日	適用	発行済投資口数(口) 出資総額(百万円)		備考		
平成 17年 6月 7日	私募設立	600	600	300	300	(注1)
平成 17年 12月 19日	第三者割当増資	2,860	3,460	1,430	1,730	(注2)
平成 18 年 3 月 20 日	公募増資	37,800	41,260	18,238	19,968	(注3)

- (注1) 1 口当たり発行価格 500,000 円にて、本投資法人が設立されました。
- (注 2) 1 口当たり 1 口当たり発行価格 500,000 円にて、新規物件の取得資金の調達等を目的として投資口を追加発行し、 資産の運用を開始しました。
- (注3) 1 口当たり発行価格 500,000 円 (引受価額 482,500 円) にて、新規物件の取得資金の調達等を目的として公募により投資口を発行しました。

4. 役員の異動

平成 18 年 1 月 26 日開催の投資主総会において、執行役員梅原純及び監督役員松尾政和の 2 名が 退任し、執行役員上田求及び監督役員岩﨑哲也の 2 名を選任しました。

本投資法人の当中間期末現在における役員の状況は以下の通りです。

平							
役職名	氏名		主要略歴	所有投 資口数			
執行	上田 求	昭和47年4月	中央信託銀行株式会社(現中央三井信託銀行株式会社)入社	0			
役員		平成3年4月	同 業務部広報室長				
		平成4年4月	同 沼津支店 支店長				
		平成6年5月	同秘書室秘書役				
		平成9年6月	同業務部部長				
		平成 11 年 6 月	同 取締役 業務部部長				
		平成 12 年 4 月	中央三井信託銀行株式会社 執行役員 証券業務部部長				
		平成 13 年 5 月	同新宿西口支店支店長				
		平成 15 年 6 月	株式会社デベロッパー三信 顧問				
		平成 15 年 8 月	同 常務取締役				
		平成 17 年 11 月	同顧問				
		平成 18 年 1 月	ビ・ライフ投資法人 執行役員就任 (現任)				
		平成 18 年 5 月	株式会社デベロッパー三信 顧問(退任)				
監督	田口和幸	平成 元年 4 月	司法研修所	0			
役員		平成3年4月	弁護士登録(第一東京弁護士会)阿部・井窪・片山法律事務所 入				
			所				
		平成 10 年 1 月	同事務所 パートナー (現任)				
		平成 17 年 6 月	ビ・ライフ投資法人 監督役員就任 (現任)				
		平成 17 年 6 月	株式会社エフティコミュニケーションズ 監査役就任 (現任)				
		平成 17 年 11 月	株式会社フレクソル 監査役就任 (現任)				
監督	岩﨑哲也	平成2年4月	監査法人トーマツ 入所	0			
役員		平成 6 年 3 月	公認会計士登録 (No.11886)				
		平成9年2月	エヌイーディー株式会社(ベンチャーキャピタル)入社				
		平成9年2月	岩﨑哲也公認会計士事務所 開所				
		平成 14 年 5 月	税理士登録(No.94737)				
		平成 16 年 8 月	シティア公認会計士共同事務所(現任)				
		平成 17 年 6 月	シグマ・ゲイン株式会社 監査役 (現任)				
		平成 18 年 1 月	ビ・ライフ投資法人 監督役員就任 (現任)				
		l					

参 照 資 料

本投資法人の投資状況について 24 ページ 本投資法人の関係法人について 48 ページ 本投資法人の投資方針について 50 ページ

本投資法人の投資状況について

1. ポートフォリオ一覧

(1) 資産の概要

物件番号	地域 (注 1)	用途	タイプ (注 2)	信託不動産 (物件名称)	信託受託者	信託期間	取得価格 (百万円) (注 3)	投資比率 (%) (注 4)	不動産 鑑定 評価額 (百万円) (注 5)
J-1	エリア1	住宅	D	目黒かむろ坂レジデンシア	みずほ信託銀行 株式会社	自:平成 14 年 12 月 25 日 至:平成 27 年 12 月 20 日	4,500	14.1	4,510
J-2	エリア 2	住宅	S	フォーティーンヒルズ イーストタワー	中央三井信託銀行 株式会社	自:平成 17 年 12 月 20 日 至:平成 27 年 12 月 31 日	1,920	6.0	2,060
J-3	エリア1	住宅	D	クイズ恵比寿	中央三井信託銀行 株式会社	自:平成 18 年 3 月 22 日 至:平成 28 年 2 月 28 日	7,650	23.9	7,650
J-4	エリア1	住宅	D	イプセ麻布十番七面坂	中央三井信託銀行 株式会社	自:平成 18 年 3 月 22 日 至:平成 28 年 2 月 28 日	4,500	14.1	4,526
J-5	エリア1	住宅	D	イプセ芝公園	中央三井信託銀行 株式会社	自:平成 18 年 3 月 22 日 至:平成 28 年 2 月 28 日	2,630	8.2	2,640
J-6	エリア1	住宅	D	イプセギンザ	中央三井信託銀行 株式会社	自:平成 18 年 3 月 22 日 至:平成 28 年 2 月 28 日	2,520	7.9	2,590
J-7	エリア1	住宅	D	ネクストフォルム西麻布	中央三井信託銀行 株式会社	自:平成 18 年 3 月 22 日 至:平成 28 年 2 月 28 日	2,220	6.9	2,250
J-8	エリア1	住宅	D	イプセ日本橋	中央三井信託銀行 株式会社	自:平成 18 年 3 月 22 日 至:平成 28 年 2 月 28 日	1,200	3.7	1,200
J-9	エリア1	住宅	S	コンフォートタイム大森	中央三井信託銀行 株式会社	自:平成 18 年 3 月 22 日 至:平成 28 年 2 月 28 日	952	3.0	952
J-10	エリア1	住宅	D	イプセ都立大学	中央三井信託銀行 株式会社	自:平成 18 年 3 月 22 日 至:平成 28 年 2 月 28 日	648	2.0	666
J-11	エリア1	住宅	F	エルソル貴船坂	中央三井信託銀行 株式会社	自:平成 18 年 3 月 22 日 至:平成 28 年 2 月 28 日	450	1.4	451
J-12	エリア1	住宅	D	ノブレス池田山	中央三井信託銀行 株式会社	自:平成 18 年 3 月 22 日 至:平成 28 年 2 月 28 日	375	1.2	439
J-13	エリア 2	住宅	F	コスモハイム武蔵小杉	中央三井信託銀行 株式会社	自:平成 18 年 3 月 22 日 至:平成 28 年 2 月 28 日	1,674	5.2	1,674
J-14	エリア 2	住宅	S	コンフォートタイム大塚	中央三井信託銀行 株式会社	自:平成 18 年 3 月 22 日 至:平成 28 年 2 月 28 日	779	2.4	844
			合 計				32,018	100.0	32,452

- (注 1)「地域」欄に記載されている「エリア 1」とは、東京都千代田区、中央区、港区、渋谷区、新宿区、目黒区、品川区、世田谷区及び大田区を、「エリア 2」とは、エリア 1 を除く東京都 23 区、横浜市、川崎市、大阪市、名古屋市、福岡市及びそれらの周辺地区をそれぞれ表します。
- (注 2)「タイプ」欄は住戸タイプを記載したものであり、「S」とはシングルを、「D」とは DINKS を、「F」とはファミリーをそれぞれ表します。
- (注3)「取得価格」欄には、取得価格 (消費税等相当額を除きます。) を記載しています。
- (注4)「投資比率」欄には、取得価格の総額に対する各取得価格の比率を記載しており、小数第2位を四捨五入しています。
- (注 5)「不動産鑑定評価額」欄には、平成 17 年 12 月 1 日を価格時点とする不動産鑑定評価額を記載しています。
- (注 6)各信託不動産の前所有者は、J-1 が有限会社シー・エム・アール・ワン、J-2 が事業会社、J-3、J-5、J-6、J-7、J-8、J-9、J-12、J-14 が有限会社セレーネツー、J-4、J-10、J-11、J-13 がモリモトであり、各物件の前々所有者は、J-1、J-2、J-4、J-9、J-10、J-11、J-13、J-14 が事業会社、J-3、J-5、J-6、J-8 がモリモト、J-7 が株式会社ティ・エム・コーポレーションです。J-1 及びJ-2 の前所有者及び前々所有者並びに J-4 及び J-9 乃至 J-14 の前々所有者は、運用会社の利害関係人等ではありません。なお、モリモトは、運用会社の議決権の総数の 67%を保有する運用会社の利害関係人等であり、有限会社シー・エム・アール・ワンは、三菱地所投資顧問株式会社がアセットマネジメント業務を提供している特別目的会社であり、有限会社セレーネツーは、本投資法人の取得予定資産の一時的な所有のために、モリモトの意向を受けて設立された特別目的会社(運用会社の利害関係人等)です。また、株式会社ティ・エム・コーポレーションは、賃貸事業を営んでいる会社であり、発行済株式の全てを、モリモトの代表取締役の親族に所有されており、運用会社の利害関係人等に該当します。

(2) 信託不動産の概要

①信託不動産の名称、所在地、所有形態、敷地面積、延床面積、構造/階数及び建築時期は以下の 通りです。

物件番号	信託不動産 (物件名称)	所在地	所有 (注 土地		敷地面積 (㎡) (注 2)	延床面積 (㎡) (注 2)	構造/階数 (注 2)(注 3)	建築時期 (注 2)
J-1	目黒かむろ坂レジデンシア	東京都品川区西五反田	所有権	所有権	1,101.56	6,639.48	RC/14F	平成 17 年 1 月 25 日
J-2	フォーティーンヒルズ イーストタワー	愛知県名古屋市中区新栄	所有権	所有権	879.85	4,634.98	S/14F	平成 16 年 5 月 25 日
J-3	クイズ恵比寿	東京都渋谷区恵比寿	所有権	所有権	1,118.95	6,251.21	RC/B1·10F	平成 17 年 2 月 28 日
J-4	イプセ麻布十番七面坂	東京都港区麻布十番	所有権	所有権	1,146.98	4,515.21	SRC/B1·13F	平成 17 年 1 月 5 日
J-5	イプセ芝公園	東京都港区芝	所有権	所有権	786.13	2,917.57	RC/B1 • 11F	平成 16 年 11 月 10 日
J-6	イプセギンザ	東京都中央区銀座	所有権	所有権	339.37	2,731.03	SRC/B1·13F	平成 17 年 1 月 5 日
J-7	ネクストフォルム西麻布	東京都港区西麻布	所有権	所有権	451.20	1,823.19	SRC/B1·10F	平成 16 年 3 月 6 日
J-8	イプセ日本橋	東京都中央区日本橋兜町	所有権	所有権	186.51	1,716.21	SRC/B1·15F	平成 16 年 11 月 3 日
J-9	コンフォートタイム大森	東京都大田区大森北	所有権	所有権	380.92	1,712.44	RC/11F	平成 17 年 2 月 15 日
J-10	イプセ都立大学	東京都目黒区緑が丘	所有権	所有権	345.88	1,384.38	RC/6F	昭和 43 年 9 月 17 日 (注 4)
J-11	エルソル貴船坂	東京都大田区南馬込	所有権	所有権	649.21	1,147.82	RC/B1·3F	平成 6 年 3 月 25 日
J-12	ノブレス池田山	東京都品川区東五反田	所有権	所有権	93.74	585.17	RC/B1 • 9F	平成 17 年 3 月 3 日
J-13	コスモハイム武蔵小杉	神奈川県川崎市中原区 木月伊勢町	所有権	所有権	2,872.70	4,348.50	RC/5F	平成 9 年 2 月 28 日
J-14	コンフォートタイム大塚	東京都豊島区北大塚	所有権	所有権	376.23	1,395.46	SRC/12F	平成 17 年 1 月 7 日

⁽注1)「所有形態」欄には、信託不動産に関して不動産信託の受託者が保有する権利の種類を記載しています。

RC:鉄筋コンクリート造、SRC:鉄骨鉄筋コンクリート造、S:鉄骨造、F:階、B:地下

(注 4)物件番号 J-10「イプセ都立大学」は、平成 17年1月27日付で改修工事が行われています。

⁽注 2)「敷地面積」、「延床面積」、「構造/階数」及び「建築時期」の各欄には、登記簿に記録された事項を記載しており、各信託不動産の現況と は一致しない場合があります。

⁽注3)「構造/階数」欄に記載の略称は、それぞれ次を表します。

②信託不動産の賃貸可能面積、賃貸面積、稼働率、賃貸可能戸数及び賃貸戸数は以下の通りです。 (平成18年5月31日現在)

特別							
番号 (物件名称) (前) (前) (注 1) (注 3) (注 4) (注 5) (注 5) (注 1) (注 1) (注 1) (注 2) (注 3) (注 4) (注 5) (注 5) (注 5) (注 5) (注 5) (注 7) (注 7) (注 7) (注 7) (控 7) (간			賃貸可能面積	賃貸面積	稼働率	賃貸可能	賃貸戸数
(注 1) (注 2) (注 3) (注 4) (注 5) J-1 目黒かむろ坂レジデンシア			(m²)	(m²)	(%)	戸数(戸)	(戸)
J-2 マオーティーンヒルズ イーストタワー 3,548.48 (内店舗 257.40) 3,110.24 (内店舗 257.40) 87.6 (内店舗 1) 131 (内店舗 1) J-3 クイズ恵比寿 5,247.00 (内店舗 1,954.05) (内店舗 1,954.05) 96.7 (内店舗 10) 93 89 (内店舗 10) 89.6 (内店舗 10) J-4 イブセ麻布十番七面坂 3,493.83 (内店舗 212.55) (内店舗 212.55) (内店舗 212.55) 94.1 (内店舗 1) (内店舗 1) 96 91 (内店舗 1) J-5 イブセ芝公園 2,698.78 2,175.69 80.6 75 63 J-6 イブセギンザ 2,226.42 1,378.12 94.5 67 58 J-7 ネクストフォルム西麻布 (内店舗 738.95) (内店舗 738.95) (内店舗 738.95) (内店舗 738.95) 97.6 (内店舗 1) (内店舗 1) J-8 イブセ日本橋 (内店舗 40.14) (内店舗 40.14) (内店舗 40.14) (内店舗 40.14) (内店舗 1) 91.7 (内店舗 1) (内店舗 1) J-9 コンフォートタイム大森 1,506.85 1,385.26 91.9 66 61 J-10 イブセ葡立大学 863.70 765.38 88.6 30 27 J-11 エルソル貴鉛板 784.60 784.60 100.0 12 12 J-12 ノブレス池田山 512.59 484.36 (内店舗 171.45) (内店舗 171.45) (内店舗 3) (内店舗 3) J-13 コスモハイム武蔵小杉 4,208.83 4,208.83 100.0 59 59 J-14 コンフォートタイム大塚 1,205.40 1,118.87 92.8 55 51 34,350.24 31,817.05 92.6	ш.	(MILIAN)	(注1)	(注 2)	(注3)	(注4)	(注5)
J-2 イーストタワー (内店舗 257.40) (内店舗 257.40) 87.6 (内店舗 1) J-3 クイズ恵比寿 5,247.00 (内店舗 1,954.05) 5,071.72 (内店舗 1,954.05) 96.7 93 89 (内店舗 10) J-4 イプセ麻布十番七面坂 3,493.83 (内店舗 1,954.05) 3,287.43 (内店舗 12.55) 94.1 (内店舗 1) 96 91 (内店舗 1) J-5 イプセ芝公園 2,698.78 2,175.69 80.6 75 63 80.6 75 63 J-6 イプセギンザ 2,226.42 1,378.12 94.5 67 58 J-7 ネクストフォルム西麻布 1,627.06 (内店舗 738.95) (内店舗 738.95) (内店舗 738.95) 97.6 (内店舗 1) (内店舗 1) J-8 イプセ日本橋 1,458.73 (内店舗 40.14) (内店舗 40.14) (内店舗 1) 91.7 (内店舗 1) J-9 コンフォートタイム大森 1,506.85 1,385.26 91.9 66 61 61 J-10 イプセ都立大学 863.70 765.38 88.6 30 27 J-11 エルソル貴船坂 784.60 784.60 100.0 12 12 J-12 ノブレス池田山 512.59 (内店舗 171.45) (内店舗 171.45) (内店舗 171.45) (内店舗 3) (内店舗 3) J-13 コスモハイム武蔵小杉 4,208.83 4,208.83 100.0 59 59 J-14 コンフォートタイム大塚 1,205.40 1,118.87 92.8 55 34,350.24 31,817.05 92.6	J-1	目黒かむろ坂レジデンシア	4,967.97	4,523.05	91.0	125	115
J-3	1.2	フォーティーンヒルズ	3,548.48	3,110.24	97.6	131	114
J-3 クイズ恵比寿 (内店舗 1,954.05) (内店舗 1,954.05) 96.7 (内店舗 10) (内店舗 10) J-4 イプセ麻布+番七面坂 3,493.83 3,287.43 94.1 96 91 J-5 イプセ芝公園 2,698.78 2,175.69 80.6 75 63 J-6 イプセジンザ 2,226.42 1,378.12 94.5 67 58 J-7 ネクストフォルム西麻布 1,627.06 1,588.14 97.6 (内店舗 1) (内店舗 1) J-8 イプセ日本橋 1,458.73 1,337.98 91.7 51 49 (内店舗 40.14) (内店舗 40.14) 91.7 (内店舗 1) (内店舗 1) J-9 コンフォートタイム大森 1,506.85 1,385.26 91.9 66 61 J-10 イプセ都立大学 863.70 765.38 88.6 30 27 J-11 エルソル貴船坂 784.60 784.60 100.0 12 12 J-12 ノブレス池田山 512.59 484.36 94.5 (内店舗 3) (内店舗 3) J-13 コスモハイム武蔵小杉 4,208.83 4,208.83 100.0 59 59 J-14 コンフォートタイム大塚 1,205.40 1,118.87 92.8 55 51 A 計 34,350.24 31,817.05 92.6	J-2	イーストタワー	(内店舗 257.40)	(内店舗 257.40)	87.6	(内店舗1)	(内店舗 1)
(内店舗 1,954.05) (内店舗 1,954.05) (内店舗 10) (内店舗 10) (内店舗 10) (内店舗 1,954.05) (内店舗 1,954.05) (内店舗 10) (内店舗 10) (内店舗 10) (内店舗 10) (内店舗 10) (内店舗 10) (内店舗 11) (内店舗 11) (内店舗 1212.55) (内店舗 212.55) (内店舗 212.55) (内店舗 212.55) (内店舗 1) (内店舗 738.95) (内店舗 738.95) (内店舗 738.95) (内店舗 10)	1.2	カノブ市いま	5,247.00	5,071.72	06.7	93	89
J-4 イブセ麻布+番七面坂 (内店舗 212.55) 94.1 (内店舗 1) (内店舗 1) J-5 イブセ芝公園 2,698.78 2,175.69 80.6 75 63 J-6 イブセギンザ 2,226.42 1,378.12 94.5 67 58 J-7 ネクストフォルム西麻布 1,627.06 (内店舗 738.95) (内店舗 738.95) 97.6 (内店舗 1) (内店舗 1) (内店舗 1) J-8 イブセ日本橋 (内店舗 40.14) 1,458.73 (内店舗 40.14) 1,337.98 (内店舗 40.14) 91.7 (内店舗 1) (内店舗 1) J-9 コンフォートタイム大森 1,506.85 1,385.26 91.9 66 61 J-10 イブセ都立大学 863.70 765.38 88.6 30 30 27 J-11 エルソル貴鉛坂 784.60 784.60 100.0 12 12 12 J-12 ノブレス池田山 (内店舗 171.45) (内店舗 171.45) (内店舗 171.45) 94.5 (内店舗 3) (内店舗 3) J-13 コスモハイム武蔵小杉 4,208.83 4,208.83 100.0 59 59 J-14 コンフォートタイム大塚 1,205.40 1,118.87 92.8 55 51 ムーシフォートタイム大塚 1,205.40 1,118.87 92.6 896 824	J-3	クイス思比寿	(内店舗 1,954.05)	(内店舗 1,954.05)	96.7	(内店舗 10)	(内店舗 10)
(内店舗 212.55)	1.4	ノプセ麻左上来上五年	3,493.83	3,287.43	04.1	96	91
J-6 イプセギンザ 2,226.42 1,378.12 94.5 67 58 J-7 ネクストフォルム西麻布 1,627.06 (内店舗 738.95) 1,588.14 (内店舗 738.95) 97.6 (内店舗 1) (内店舗 1) 22 21 J-8 イプセ日本橋 1,458.73 (内店舗 40.14) 1,337.98 (内店舗 40.14) 91.7 (内店舗 1) (内店舗 1) 51 49 J-9 コンフォートタイム大森 1,506.85 1,385.26 91.9 66 61 J-10 イプセ都立大学 863.70 765.38 88.6 30 27 J-11 エルソル貴船坂 784.60 784.60 100.0 12 12 J-12 ノブレス池田山 512.59 484.36 (内店舗 171.45) 94.5 (内店舗 3) (内店舗 3) (内店舗 3) J-13 コスモハイム武蔵小杉 4,208.83 4,208.83 100.0 59 59 J-14 コンフォートタイム大塚 1,205.40 1,118.87 92.8 55 51 合計 34,350.24 31,817.05 92.6 896 824	J-4	イノで麻和干番も曲坂	(内店舗 212.55)	(内店舗 212.55)	94.1	(内店舗1)	(内店舗 1)
J-7 ネクストフォルム西麻布 1,627.06 (内店舗 738.95) 1,588.14 (内店舗 738.95) 97.6 (内店舗 1) 22 21 (内店舗 1) J-8 イプセ日本橋 (内店舗 40.14) 1,458.73 (内店舗 40.14) 1,337.98 (内店舗 40.14) 91.7 (内店舗 1) 51 49 (内店舗 1) J-9 コンフォートタイム大森 1,506.85 1,385.26 91.9 66 61 J-10 イプセ都立大学 863.70 765.38 88.6 30 27 J-11 エルソル貴船坂 784.60 784.60 100.0 12 12 J-12 ノブレス池田山 (内店舗 171.45) (内店舗 171.45) (内店舗 171.45) 94.5 (内店舗 3) (内店舗 3) J-13 コスモハイム武蔵小杉 4,208.83 4,208.83 100.0 59 59 J-14 コンフォートタイム大塚 1,205.40 1,118.87 92.8 55 51 合 計 34,350.24 31,817.05 92.6 896 824	J-5	イプセ芝公園	2,698.78	2,175.69	80.6	75	63
J-7 ネクストフォルム西麻布 (内店舗 738.95) (内店舗 738.95) 97.6 (内店舗 1) (内店舗 1) J-8 イプセ日本橋 1,458.73 1,337.98 91.7 (内店舗 1) J-9 コンフォートタイム大森 1,506.85 1,385.26 91.9 66 61 J-10 イブセ都立大学 863.70 765.38 88.6 30 27 J-11 エルソル貴船坂 784.60 784.60 100.0 12 12 J-12 ノブレス池田山 512.59 484.36 94.5 14 13 (内店舗 171.45) (内店舗 171.45) (内店舗 171.45) (内店舗 3) (内店舗 3) (内店舗 3) J-13 コスモハイム武蔵小杉 4,208.83 4,208.83 100.0 59 59 J-14 コンフォートタイム大塚 1,205.40 1,118.87 92.8 55 51 合計 34,350.24 31,817.05 92.6 896 824	J-6	イプセギンザ	2,226.42	1,378.12	94.5	67	58
(内店舗 738.95) (内店舗 738.95) (内店舗 1) (内店舗 1) J-8 イプセ日本橋 1,458.73 1,337.98 91.7 (内店舗 1) (内店舗 1) J-9 コンフォートタイム大森 1,506.85 1,385.26 91.9 66 61 J-10 イプセ都立大学 863.70 765.38 88.6 30 27 J-11 エルソル貴船坂 784.60 784.60 100.0 12 12 J-12 ノブレス池田山 512.59 484.36 94.5 (内店舗 3) (内店舗 3) J-13 コスモハイム武蔵小杉 4,208.83 4,208.83 100.0 59 59 J-14 コンフォートタイム大塚 1,205.40 1,118.87 92.8 55 51 合 計 34,350.24 31,817.05 92.6 896 824	1.7	ウカフトフェルル 西庭左	1,627.06	1,588.14	07.6	22	21
J-8 イプセ日本橋 (内店舗 40.14) (内店舗 40.14) 91.7 (内店舗 1) (内店舗 1) J-9 コンフォートタイム大森 1,506.85 1,385.26 91.9 66 61 J-10 イプセ都立大学 863.70 765.38 88.6 30 27 J-11 エルソル貴船坂 784.60 784.60 100.0 12 12 J-12 ノブレス池田山 512.59 484.36 94.5 14 13 (内店舗 171.45) (内店舗 171.45) (内店舗 171.45) (内店舗 3) (内店舗 3) J-13 コスモハイム武蔵小杉 4,208.83 4,208.83 100.0 59 59 J-14 コンフォートタイム大塚 1,205.40 1,118.87 92.8 55 51 合計 計 34,350.24 31,817.05 92.6 896 824	J-/	イクストノオルム四州和	(内店舗 738.95)	(内店舗 738.95)	97.0	(内店舗 1)	(内店舗 1)
(内店舗 40.14) (内店舗 40.14) (内店舗 1) (内店舗 1)	1.0	ノプセロオ塔	1,458.73	1,337.98	01.7	51	49
J-10 イプセ都立大学 863.70 765.38 88.6 30 27 J-11 エルソル貴船坂 784.60 784.60 100.0 12 12 J-12 ノブレス池田山 512.59 484.36 94.5 14 13 (内店舗 171.45) (内店舗 171.45) (内店舗 3) (内店舗 3) (内店舗 3) J-13 コスモハイム武蔵小杉 4,208.83 4,208.83 100.0 59 59 J-14 コンフォートタイム大塚 1,205.40 1,118.87 92.8 55 51 合計 34,350.24 31,817.05 92.6 896 824	J-8	イノビロ本間	(内店舗 40.14)	(内店舗 40.14)	91.7	(内店舗 1)	(内店舗 1)
J-11 エルソル貴船坂 784.60 784.60 100.0 12 12 J-12 ノブレス池田山 512.59 (内店舗 171.45) 484.36 (内店舗 171.45) 94.5 (内店舗 3) (内店舗 3) (内店舗 3) J-13 コスモハイム武蔵小杉 4,208.83 4,208.83 100.0 59 59 J-14 コンフォートタイム大塚 1,205.40 1,118.87 92.8 55 51 合計 34,350.24 31,817.05 92.6 896 824	J-9	コンフォートタイム大森	1,506.85	1,385.26	91.9	66	61
J-12 ノブレス池田山 512.59 (内店舗 171.45) 484.36 (内店舗 171.45) 94.5 (内店舗 3) 14 (内店舗 3) J-13 コスモハイム武蔵小杉 4,208.83 4,208.83 100.0 59 59 J-14 コンフォートタイム大塚 1,205.40 1,118.87 92.8 55 51 合計 計 34,350.24 31,817.05 92.6 896 824	J-10	イプセ都立大学	863.70	765.38	88.6	30	27
J-12 /ブレス池田山 (内店舗 171.45) (内店舗 171.45) 94.5 (内店舗 3) (内店舗 3) J-13 コスモハイム武蔵小杉 4,208.83 4,208.83 100.0 59 59 J-14 コンフォートタイム大塚 1,205.40 1,118.87 92.8 55 51 合計 34,350.24 31,817.05 92.6 896 824	J-11	エルソル貴船坂	784.60	784.60	100.0	12	12
(内店舗 171.45) (内店舗 171.45) (内店舗 3) (内店舗 3) J-13 コスモハイム武蔵小杉 4,208.83 4,208.83 100.0 59 59 J-14 コンフォートタイム大塚 1,205.40 1,118.87 92.8 55 51 合計 34,350.24 31,817.05 92.6 896 824	T 10) of the male	512.59	484.36	04.5	14	13
J-14 コンフォートタイム大塚 1,205.40 1,118.87 92.8 55 51 34,350.24 31,817.05 92.6 896 824	J-12	ノノレス他田田	(内店舗 171.45)	(内店舗 171.45)	94.5	(内店舗 3)	(内店舗 3)
分計 34,350.24 31,817.05 92.6 896 824	J-13	コスモハイム武蔵小杉	4,208.83	4,208.83	100.0	59	59
合 計 92.6	J-14	コンフォートタイム大塚	1,205.40	1,118.87	92.8	55	51
(内店舗 3,374.54) (内店舗 3,374.54) (内店舗 17) (内店舗 17)			34,350.24	31,817.05	02.6	896	824
		百 fT	(内店舗 3,374.54)	(内店舗 3,374.54)	92.6	(内店舗 17)	(内店舗 17)

- (注 2)「賃貸面積」欄には、賃貸可能面積のうち、平成 18 年 5 月 31 日現在、エンド・テナントとの間で締結されている賃貸借契約書に記載されている面積の合計を記載しています。ただし、賃貸借契約書の記載に明白な誤謬がある場合は、前所有者から提供を受けた情報、竣工図面等に基づき記載しています。
- (注3)「稼働率」欄には、各信託不動産の賃貸可能面積に占める賃貸面積の割合を記載しており、小数第2位を四捨五入しています。
- (注4)「賃貸可能戸数」欄には、平成18年5月31日現在、各信託不動産について賃貸が可能な戸数を記載しています。
- (注 5)「賃貸戸数」欄には、平成 18 年 5 月 31 日現在、エンド・テナントとの間で賃貸借契約が締結されている戸数を記載しています。

2. 個別信託不動産の概要

(1) 資産の概要

J-1 目黒かむろ坂レジデンシア

		信託不動	前産の名称及び所在地	等	賃貸借の概況(平成 18 年 5 月 31 日現在)			
特定資産	の種類	不動産	信託受益権		テナント総数		1	
前所有者		有限会	会社シー・エム・アール・ワン		賃貸可能戸数 (戸)		125	
前々所有	者	事業法	: 人		賃貸戸数 (戸)		115	
所在地	地番:東	京都品川	川区西五反田四丁目 570 番 1 他 2 筆		賃貸可能面積 (m²)	4,967.97		
別土地	住居表示	: 東京者	8品川区西五反田四丁	目 31 番 23 号	賃貸面積 (m²)	4,:	523.05	
	所有形態		所有権		月額賃料(共益費込)(千円)	19,719		
	面積(m²)	1,101.56		敷金・保証金等 (千円)	2	8,207	
土 地	用途地域		商業地域	近隣商業地域	稼働率(面積ベース)(%)		91.0	
	建ペい率	/容積率	80%/500%	80%/300%	稼働率(戸数ベース)(%)		92.0	
	(注1)(注 2)	80 /0/300 /0	80 /0/300 /0	PM 会社	トータルハウジン	⁄ グ株式会社(注3)	
	所有形態		所有権		サブリース会社	トータルハウジン	⁄ グ株式会社(注3)	
	用途		共同住宅		サブリース種別	パス・	スルー方式	
	延床面積	(m^2)	6,639.48		住	住戸タイプ内訳		
建物	捧	造・階数 RC 陸屋根 14 階建			タイプ	住戸比率(%)	面積比率(%)	
Æ 100	117.5 11.30		KC 座座低 14 陌座		シングルタイプ		_	
	建築時期		平成 17 年 1 月 25 日		DINKS タイプ	96.0	94.4	
	Æ Ж M ///				ファミリータイプ	4.0	5.6	
					エグゼクティブタイプ	_	_	
		収支は	犬況等 (単位:千円)		エンジニアリング・レポート			
		自	平成 17 年	12月20日	建物調査会社	株式会社	竹中工務店	
運用其	期間	至	平成 18 年	5月31日	レポート日付	平成 17 年 5 月 30 日		
			(163	3 目)	緊急修繕費(円)		_	
(A)賃貸事業	業収入			115,068	短期修繕費(1年以内)(円)		100,000	
(B)賃貸事業	業費用小計			37,745	長期修繕費(12年間)(円)		37,640,000	
外注管理	費			9,713	建物再調達価格 (円)		1,390,000,000	
公租公課					耐震調査会社	株式会社イー	ー・アール・エス	
修繕費				563	レポート日付	平成 17	7年5月	
損害保険料			403	地震予想損失率(%)		9.4		
減価償却費				25,685	土壤環境調査会社	株式会社ハイ国際コンサルタン		
その他賃	貸事業費用			1,380	レポート日付	平成17年6月1日		
(C)賃貸事業	柴損益=(A)-	(B)		77,323	概要	特に指摘された	た事項はありません	
	-		-	その作	也情報		-	

- (注1) 本物件は、商業地域又は近隣商業地域、かつ、防火地域内の耐火建築物であるため、建ペい率が100%に緩和されています。
- (注 2) 本物件土地は、容積率に関する制限を受ける 2 地域にわたり、容積率は各地域の容積率の限度にその敷地の当該地域にある各部分の面積の敷地面積に対する割合を乗じて得たものの合計となるため、491.14%となります。
- (注3) 平成18年7月1日付で、株式会社オー・エム・サービスとの間で建物賃貸借契約兼建物管理業務委託契約が締結されており、PM会社及びサブリース会社は株式会社オー・エム・サービスに変更されています。また、サブリース種別はパス・スルー方式となっています。

立地環境等の物件特性

本物件は、東急目黒線「不動前」駅の北方約 250m に位置しています。本物件の近隣地域は、中高層の事務所ビルや共同住宅等が建ち並ぶ住商 混在地域です。近隣地域及びその周辺は、昨今における住宅の都心回帰の中、都心で働く単身ビジネスマンや DINKS 層の住宅需要に下支えさ れ、都内中心部への接近性等を活かした、共同住宅の建設が多く見受けられる地域です。 画地規模 500 ㎡程度の高層共同住宅の敷地が標準的 使用となっています。今後の動向としては、当面の間、地域要因に変動はないものと考えられ、しばらくは概ね現状を維持しつつ推移してい くものと思われます。

特記事項

該当事項はありません。

J-2 フォーティーンヒルズイーストタワー

	信	託不動	加産の名称及び所在地等	賃貸借の概況(平成 18 年 5 月 31 日現在)			
特定資産	の種類	不動産	信託受益権	テナント総数		1	
前所有者	-	東亜鉄	工建設株式会社	賃貸可能戸数 (戸)	131 (内店舗 1)	
前々所有	者			賃貸戸数 (戸)	114 (内店舗 1)	
所在地	地番:愛知	県名古	屋市中区新栄一丁目 1122 番他 2 筆	賃貸可能面積 (m²)	3,548.48(内店舗 257.40)		
別土地	住居表示:	愛知県	名古屋市中区新栄一丁目 11番 29号	賃貸面積(m²)	3,110.24(内店舗 257.40)		
	所有形態		所有権	月額賃料(共益費込)(千円)	9,229		
	面積 (m²)		879.85	敷金・保証金等(千円)	1	3,732	
土 地	用途地域		商業地域	稼働率(面積ベース)(%)		87.6	
	建ペい率/%	容積率	80%/500%	稼働率(戸数ベース)(%)		87.0	
	(注1)		80 /0/300 /0	PM 会社	大和リビ	ング株式会社	
	所有形態		所有権	サブリース会社	大和リビ	ング株式会社	
	用途		共同住宅・店舗・駐車場	サブリース種別	パス・	スルー方式	
	延床面積((m^2)	4,634.98(注 2)	住戸タイプ内訳			
建物	構造・階数		S 陸屋根 14 階建	タイプ	住戸比率(%)	面積比率(%)	
Æ 1/2	特色 阳数	•	5 座座低 17 恒定	シングルタイプ	80.0	73.2	
	建築時期		平成 16 年 5 月 25 日	DINKS タイプ	20.0	26.8	
	在来"1791		1 AX 10 3 /1 23	ファミリータイプ	_	_	
				エグゼクティブタイプ	_	_	
		収支状	代況等 (単位:千円)	エンジニアリング・レポート			
		自	平成 17 年 12 月 20 日	建物調査会社	株式会社竹中工務店		
運用非	期間	至	平成 18 年 5 月 31 日	レポート日付	平成 17 年 4 月 28 日		
			(163 日)	緊急修繕費 (円)		_	
(A)賃貸事			57,076	短期修繕費(1年以内)(円)		1,350,000	
() (業費用小計		27,959	長期修繕費(12年間)(円)		38,030,000	
外注管理			4,471	建物再調達価格 (円)		1,009,000,000	
公租公課			1,788	耐震調査会社		・アール・エス	
修繕費 2,0		2,050	レポート日付	平成 1	7年4月		
損害保険			346	地震予想損失率(%)	4.3		
減価償却	費		17,947	土壤環境調査会社	株式会社竹中工務店		
その他賃	貸事業費用		1,355	レポート日付	平成 17 年 4 月 28 日		
(C)賃貸事	業損益=(A)-(B	3)	29,117	概要	特に指摘された	事項はありません	

その他情報

- (注1) 本物件は商業地域、かつ、防火地域内の耐火建築物であるため、建ペい率が100%に緩和されています。
- (注 2) 記載されている延床面積に加え、附属建物として駐車場 (S 亜鉛メッキ鋼板葺平屋建) 97.60 ㎡が存在します。

立地環境等の物件特性

本物件は、名古屋市中区の東部、地下鉄東山線、名城線「栄」駅の南東方約500mに位置します。栄駅を核とする商業地域及び栄地区南方の大津通沿いの商業地域へも徒歩圏内と商業接近性に優れた地域です。利用状況としては、地下鉄栄駅と新栄駅の概ね中間に位置しているため、接面する市道西向かいの栄四、五丁目と比較すると事務所街としての性格は薄く、広小路通の店舗連たん性の流れを受けビル1階の多くは店舗として利用されています。

特記事項

本物件は、電波法第 102 条の 2 による電波伝搬障害防止区域内にあるため、地表高 31 メートルを超える高層建築物等を建築する場合には、工事 着工前に総務省に届け出る必要があります。

J-3 クイズ恵比寿

	1	言託不勇	加産の名称及び所在地等	賃貸借の概況(賃貸借の概況(平成 18 年 5 月 31 日現在)			
特定資産	の種類	不動産	信託受益権	テナント総数		1		
前所有者	i	有限会	社セレーネツー	賃貸可能戸数 (戸)	93 (🗗	内店舗 10)		
前々所有	者	株式会	社モリモト	賃貸戸数 (戸)	89(内店舗 10)			
所在地	地番:東京	京都渋谷	区恵比寿四丁目 63 番 1 他 4 筆	賃貸可能面積 (m³)	5,247.00 (对店舗 1,954.05)		
別土地	住居表示	: 東京都	3渋谷区恵比寿四丁目3番1号	賃貸面積 (m²)	5,071.72(内店舗 1,954.05)			
	所有形態		所有権	月額賃料(共益費込)(千円)	3	8,422		
	面積 (m²)		1,118.95	敷金・保証金等(千円)	1:	90,427		
土 地	用途地域		商業地域	稼働率(面積ベース)(%)		96.7		
	建ペい率/	容積率	80%/500%	稼働率(戸数ベース)(%)		95.7		
	(注1)		80 70/300 70	PM 会社	株式会社オー・コ	Lム・サービス		
	所有形態		所有権	サブリース会社	株式会社オー・コ	Lム・サービス		
	用途		共同住宅・店舗	サブリース種別	パス・	スルー方式		
	延床面積(m²)		6,251.21(注 2)	住				
建物	構造・階数		RC 陸屋根・亜鉛メッキ鋼板葺	タイプ	住戸比率(%)	面積比率(%)		
Æ 100			地下 1 階付 10 階建	シングルタイプ	-	1		
	建築時期		平成 17 年 2 月 28 日	DINKS タイプ	100.0	100.0		
	建架时期		十成 17 年 2 月 26 日	ファミリータイプ	_	_		
				エグゼクティブタイプ	_	_		
		収支状	代況等 (単位:千円)	エンジニアリング・レポート				
		自	平成 18 年 3 月 22 日	建物調査会社	株式会社作	竹中工務店		
運用其	期間	至	平成 18 年 5 月 31 日	レポート日付	平成 17 年	3月16日		
			(71 日)	緊急修繕費 (円)		_		
(A)賃貸事	業収入		161,397	短期修繕費(1年以内)(円)				
(B)賃貸事	業費用小計		21,574	長期修繕費(12年間)(円)		21,930,000		
外注管理	費		4,953	建物再調達価格 (円)		1,282,000,000		
公租公課	公租公課		-	耐震調査会社	株式会社イー	・アール・エス		
修繕費			363	レポート日付	平成 1	7年3月		
損害保険	料		128	地震予想損失率(%)		9.2		
減価償却]費		14,181	土壤環境調査会社	株式会社イー	・アール・エス		
その他賃	貸事業費用		1,949	レポート日付	平成 17 年 12 月 9 日			
	業損益=(A)-(B)	139,821	概要	特に指摘された	事項はありません		
			w	Al. I-b day				

その他情報

- (注1) 本物件は商業地域、かつ、防火地域内の耐火建築物であるため、建ペい率が100%に緩和されています。
- (注 2) 記載されている延床面積に加え、附属建物 (種類:駐車場) 33.43 m°が存在します。

立地環境等の物件特性

本物件は、JR 線「恵比寿」駅の東方至近、及び東京メトロ日比谷線「恵比寿」駅の南東方約 300m 付近に位置しています。本物件が存する恵比寿周辺は百貨店、ホテル、オフィスからなる複合施設である「恵比寿ガーデンプレイス」をはじめ、最先端の商業施設が集積する洗練されたエリアとして都内でも高い人気を有する高級住宅地です。今後も都心接近性、生活利便性を指向する都心通勤者・若年単身者層を中心とする堅調な需要が期待でき、また、純粋な住宅としての利用だけではなく、SOHO 等小規模オフィスとしての潜在需要も望める地域です。

特記事項

該当事項はありません。

J-4 イプセ麻布十番七面坂

		信託不重	加産の名称及び	『所在地等	賃貸借の概況(平成 18 年 5 月 31 日現在)				
特定資産	の種類	不動産	信託受益権		テナント総数		1		
前所有者	•	株式会	社モリモト		賃貸可能戸数 (戸)	96 (F	内店舗 1)		
前々所有	者	株式会	:社アトリウム	(土地)	賃貸戸数 (戸)	91 (内店舗 1)		
所在地	地番:東	京都港区	【麻布十番二丁	目 7 番 2	賃貸可能面積 (m²)	3,493.83(内店舗 212.55)			
171111111111111111111111111111111111111	住居表示	: 東京都	『港区麻布十番	二丁目7番5号	賃貸面積 (m²)	3,287.43 (为店舗 212.55)		
	所有形態		所有権		月額賃料(共益費込)(千円)	20,547			
	面積 (m²)		1,146.98		敷金・保証金等(千円)	2	6,008		
土 地	用途地域		近隣商業	第1種中高層住居専用地域	稼働率(面積ベース)(%)		94.1		
	建ぺい率	/容積率	80%/400%	60%/300%	稼働率(戸数ベース)(%)		94.8		
	(注)		00/0/100/0 00/0/300/0		PM 会社	株式会社オー・コ	ニム・サービス		
	所有形態		所有権		サブリース会社	株式会社オー・コ	ニム・サービス		
	用途		共同住宅・「	店舗・車庫	サブリース種別		スルー方式		
	延床面積	(m^2)	4,515.21		住戸タイプ内訳				
建物	構造・階数		SRC 陸屋根		タイプ	住戸比率(%)	面積比率(%)		
/ <u>_</u> /-			地下1階付	13 階建	シングルタイプ	_	1		
	建築時期		平成17年1月5日		DINKS タイプ	89.5	83.6		
	, we say 1777		1794 - 7 1 -	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	ファミリータイプ	10.5	16.4		
					エグゼクティブタイプ		_		
			代況等 (単位:		エンジニアリング・レポート				
\C: III +	4n 88	自一		成18年3月22日	建物調査会社	株式会社竹中工務店			
運用其	明 间	至	3/	成18年5月31日 (71日)	レポート日付	平成 17 年	4月28日		
八任代士	2ll& d → ¬1				緊急修繕費(円)				
(A)賃貸事				54,732	短期修繕費(1年以内)(円)		52.500.000		
()	業費用小計			16,155	長期修繕費(12年間)(円)		52,500,000		
外注管理				3,625	建物再調達価格(円)	14 A 4 1 1	1,006,000,000		
公租公課			耐震調査会社		・アール・エス				
	修繕費 747		レポート日付	平成 1	7年4月				
損害保険				96	地震予想損失率(%)	TH > T1	6.4		
減価償却				11,020	土壌環境調査会社	株式会社竹中工務店			
	貸事業費用			664,423	レポート日付	平成 17 年 4 月 28 日			
(C)賃貸事	業損益=(A)-	(B)		38,577	概要	特に指摘された	事項はありません		
				その作	也情報				

本物件の近隣商業地域に係る部分については、防火地域の部分については建ぺい率が 100%に、準防火地域の部分については、建ぺい 率が 70%に緩和されており、建ぺい率の加重平均は 85.94%です。また、本物件は前面道路の幅員が狭いため、容積率が制限されてお り加重平均は300.21%です。

立地環境等の物件特性

本物件は、都営地下鉄大江戸線及び東京メトロ南北線「麻布十番」駅から約300mに位置しています。本物件が存する「麻布十番エリア」は、 近年、地下鉄駅の開設により、交通利便性が飛躍的に向上したエリアであり、エリアの中心となる麻布十番商店街への来客数は増加しており、 またマンション開発も活発に行われています。

- 1. 本物件は、電波法第 102 条の 2 による電波伝搬障害防止区域内にあるため、地表高 31 メートルを超える高層建築物等を建築する場合には、
- 本物件は、電波伝第 102 余の 2 による電波伝搬陣書的正区域内にあるため、地表高 31 メートルを超える高層建築物等を建築する場合には、工事着工前に総務省に届け出る必要があります。
 西側隣接地の一部から本物件土地に、空調設備室外機の一部が越境しており、西側隣接地上の建物の建替え時又は当該建物のテナント退去時に越境状態を解消する旨の内容の確認書が締結されています。
 南側隣地から本物件土地に、窓サッシ及び雨どいが越境しており、当該窓サッシ等の建替え又は改修等の現状変更については、申出者の費用負担で行うことができる旨の内容の確認書が締結されています。
 平成 18 年 2 月付「新投資口発行及び投資口売出届出目論見書」記載の賃料滞納額 5,027,000 円については前所有者の負担として本物件売買時に持続しており、まれませばいるためませた。
- 本投資法人は引き継いでおりませ

J-5 イプセ芝公園

	,	信託不重	加産の名称及び所在地等		賃貸借の概況(平成 18 年 5 月 31 日現在)			
特定資産	の種類	不動産	信託受益権		テナント総数		1	
前所有者		有限会	社セレーネツー		賃貸可能戸数 (戸)		75	
前々所有	者	株式会	社モリモト		賃貸戸数 (戸)		63	
所在地	地番:東	京都港区	芝三丁目2番13他3筆		賃貸可能面積 (m²)	2,698.78		
別狂地	住居表示	: 東京都	3港区芝三丁目 32番 10号		賃貸面積(m²)	2,175.69		
	所有形態		所有権		月額賃料(共益費込)(千円)	11,166		
	面積 (m²))	786.13(注 1)		敷金・保証金等(千円)	:	8,100	
土 地	用途地域		近隣商業地域		稼働率(面積ベース)(%)		80.6	
建ペい率/		容積率	80%/400%		稼働率(戸数ベース)(%)		84.0	
	(注 2)		80 76/400 76		PM 会社	株式会社オー・エム・サービス		
	所有形態		所有権		サブリース会社	株式会社オー・コ	Lム・サービス	
	用途		共同住宅		サブリース種別	パス・スルー方式		
	延床面積	(m^2)	2,917.57		住	住戸タイプ内訳		
建物	構造・階数		RC 陸屋根		タイプ	住戸比率(%)	面積比率(%)	
是 100			地下 1 階付 11 階建		シングルタイプ	_	_	
	建築時期		平成 16 年 11 月 10 日		DINKS タイプ	92.0	84.8	
	建架时 例		77, 10 11 / 10		ファミリータイプ	8.0	15.2	
					エグゼクティブタイプ	_	_	
		収支制	代況等 (単位:千円)		エンジニフ	アリング・レポート		
		自	平成 18 年 3 月 22 日		建物調査会社	株式会社作	竹中工務店	
運用其	朝間	至	平成 18 年 5 月 31 日		レポート日付	平成 17 年	2月23日	
			(71 日)		緊急修繕費 (円)			
(A)賃貸事	業収入			28,805	短期修繕費(1年以内)(円)			
(B)賃貸事	業費用小計			10,954	長期修繕費(12年間)(円)		33,330,000	
外注管理	!費			2,484	建物再調達価格(円)		675,000,000	
公租公課	公租公課			_	耐震調査会社	株式会社イー	・アール・エス	
修繕費				874	レポート日付	平成 17	年2月	
損害保険	料			64	地震予想損失率(%)		12.0	
減価償却	費			7,072	土壤環境調査会社	株式会社イー	・アール・エス	
その他賃	貸事業費用			458	レポート日付	平成 17 年	12月9日	
	業損益=(A)-(17,851	概要	特に指摘された	事項はありません	

その他情報

- (注1) 本物件の東側には、私道負担があります(面積約 54.25 ㎡)。また、本物件の東側道路の一部は建築基準法第 42 条第 2 項に定められる 道路であるため、本物件建物の建築に際してセットバックがなされています(面積約 25.44 ㎡)。
- (注 2) 本物件は商業地域、かつ、防火地域内の耐火建築物であるため、建ペい率は 100%に緩和されています。また、本物件は前面道路の幅 員が狭いため、容積率が 360%に制限されています。

立地環境等の物件特性

本物件は、都営地下鉄三田線「三田」駅の北方約 350m 付近に位置する中層の賃貸マンションです。本物件の存する芝エリアは港区のほぼ中央に位置し、都営地下鉄三田線、浅草線、大江戸線、JR 山手線の利用が可能であり、また、エリアの南北を日比谷通り、桜田通り、第一京浜等が走っており鉄道及び道路の交通利便性に優れています。当該エリアは主要街道沿いに業務エリアを形成する一方、その背後には大型のタワー型マンションも多く立地する等商住混在地域の様相を呈しています。本物件の近隣地域は都心接近性、交通利便性に優れる上、周辺には芝公園等の緑地もあり居住の快適性も良好です。このため、今後も都心接近性、交通利便性を志向する単身者、DINKSを中心に堅調な需要が見込まれます。

- 1. 本物件は、電波法第 102 条の 2 による電波伝搬障害防止区域内にあるため、地表高 31 メートルを超える高層建築物等を建築する場合には、工事着工前に総務省に届け出る必要があります。
- 2. 西側隣接地の一部から本物件土地に、戸袋及び雨どい等が越境しており、建物の改築等を行う場合には越境することなく建築する旨の内容の 覚書が締結されています。
- 3. 西側隣接地の一部から本物件土地に、ダクトの一部が越境しており、本物件所有者は、その費用負担で、現状変更をすることができる旨の内容の確認書が締結されています。
- 4. 西側隣接地から本物件土地に、アンテナが越境しています。
- 5. 本物件の官民境界は、一部確定していません。
- 6. 平成 18 年 2 月付「新投資口発行及び投資口売出届出目論見書」記載の賃料滞納額 4,255,000 円については前所有者の負担として本物件売買時 に精算しており、本投資法人は引き継いでおりません。

J-6 イプセギンザ

		信託不動	歯座の名称及び所在地等		賃貸借の概況(平成 18 年 5 月 31 日現在)				
特定資産	の種類	不動産	信託受益権		テナント総数		1		
前所有者		有限会	社セレーネツー		賃貸可能戸数 (戸)		67		
前々所有	者	株式会	社モリモト		賃貸戸数 (戸)		58		
所在地	地番:東	京都中央	区銀座一丁目 208 番 4	他 5 筆	賃貸可能面積 (m²)	2,226.42			
別土地	住居表示	: 東京都	3中央区銀座一丁目 14	番 13 号	賃貸面積(m²)	1,935.36			
	所有形態		所有権		月額賃料(共益費込)(千円)	12,333			
	面積(m²	')	339.37(注 1)		敷金・保証金等(千円)		638		
土 地	用途地域	i	商業地域		稼働率(面積ベース)(%)		86.9		
	建ぺい率/容積率		80%/800%		稼働率(戸数ベース)(%)		86.6		
	(注2)		80 /0/800 /0		PM 会社	株式会社オー・コ	ニム・サービス		
	所有形態		所有権		サブリース会社	株式会社オー・コ	ニム・サービス		
	用途		共同住宅・車庫・駐	輪場・物置	サブリース種別	パス・	スルー方式		
	延床面積	(m²)	2,731.03		住	住戸タイプ内訳			
建物	構造・階数		SRC 陸屋根		タイプ	住戸比率(%)	面積比率(%)		
Æ 1/3			地下 1 階付 13 階建		シングルタイプ	_	-		
	建築時期		平成17年1月5日		DINKS タイプ	100.0	100.0		
	XL 3K-1791	'	1/2/1/ 1/1/5		ファミリータイプ	_	_		
					エグゼクティブタイプ	_	_		
		収支	代況等 (単位:千円)		エンジニアリング・レポート				
		自	平成 18 年		建物調査会社	株式会社作			
運用其	明間	至	平成 18 年		レポート日付	平成 17 年			
ee en e			(71		緊急修繕費(円)		_		
(A)賃貸事				33,511	短期修繕費(1年以内)(円)				
()	業費用小計			8,489	長期修繕費(12年間)(円)		30,200,000		
外注管理				1,460	建物再調達価格(円)		631,600,000		
公租公課				_	耐震調査会社		・アール・エス		
修繕費				352	レポート日付	平成 17			
***********	損害保険料 61		地震予想損失率(%)		8.8				
減価償却				5,830	土壤環境調査会社	株式会社イー・アール・エス			
その他賃	貸事業費用			783	レポート日付	平成 17 年 12 月 9 日			
(C)賃貸事	業損益=(A)∙	-(B)		25,022	概要	特に指摘された	事項はありません		
				その作	也情報				

(注 1) 本物件の南西側には、私道負担があります(面積約 48.58 m²)。

(注 2) 本物件は商業地域、かつ、防火地域内の耐火建築物であるため、建ペい率が100%に緩和されています。

立地環境等の物件特性

本物件は、東京メトロ有楽町線「銀座一丁目」駅の南東方約 100m、徒歩約 2 分に位置しています。本物件の存する銀座エリアは日本を代表する歴史ある繁華街であり、その商圏は全国規模に及んでいます。メインストリートを中心に百貨店、高級専門店、高級レストランが軒を連ね、今日に至るまで日本の消費文化をリードしてきました。本物件は銀座エリアの北端に位置しており、繁華性、視認性にやや劣り、事務所としての競争力は相対的に低いと評価されますが、近年の都心回帰現象や容積率制限の緩和措置等をうけ、店舗併用住宅等は需要が堅調に推移するものと思われます。

- 1. 地中埋設物が南西側隣接地及び本物件土地に跨って存在しますが、当該地中埋設物の撤去又は移設等の現状変更については、申出者の費用負担で行うことがきる旨の内容の確認書が締結されています。
- 2. 北東側隣接地から本物件土地に、ダクトの一部が越境しており、建物の改築等を行う場合には越境を解消する旨の内容の覚書が締結されています。

J-7 ネクストフォルム西麻布

	1	言託不動	加産の名称及び所在地等	賃貸借の概況(平成 18 年 5 月 31 日現在)				
特定資産の種類 不動産		不動産	崔信託受益権		テナント総数	1		
前所有者有限会		有限会	会社セレーネツー		賃貸可能戸数 (戸)	22 (内店舗 1)		
前々所有者 株式会		株式会	会社ティ・エム・コーポレーション		賃貸戸数 (戸)	21(内店舗 1)		
所在地	地番:東戸	京都港区	区西麻布三丁目 13 番 2 他 1 筆		賃貸可能面積 (m²)	1,627.06(内店舗 738.95)		
万11工地	住居表示:東京都		邻港区西麻布三丁目 13 番 3 号		賃貸面積(m²)	1,588.14(内店舗 738.95)		
	所有形態		所有権		月額賃料(共益費込)(千円)	11,211		
	面積 (m²)		451.20(注 1)		敷金・保証金等(千円)	62,600		
土 地	用途地域		近隣商業地域		稼働率(面積ベース)(%)	97.6		
	建ペい率/容積率 (注 2)		80%/400%		稼働率(戸数ベース)(%)	95.5		
					PM 会社	株式会社オー・エム・サービス		
	所有形態		所有権		サブリース会社	株式会社オー・エム・サービス		
	用途		共同住宅・店舗		サブリース種別	パス・スルー方式		
	延床面積 (m²)		1,823.19		住	注戸タイプ内訳		
建物	#生生 . 『比米	6fr	SRC 陸屋根		タイプ	住戸比率(%)	面積比率(%)	
Æ 100	構造・階数		地下 1 階付 10 階建		シングルタイプ	_	_	
	建築時期		平成16年3月6日	DINKS タイプ	100.0	100.0		
			十成10年3月0日		ファミリータイプ	ı	I	
					エグゼクティブタイプ	_	-	
		収支状	?況等 (単位:千円)		エンジニ	アリング・レポート		
		自	平成 18 年 3 月 22 日		建物調査会社	清水建設株式会社		
運用其	期間	至	平成 18 年 5 月 31 日		レポート日付	平成 17 年	5月27日	
			(71 日)		緊急修繕費 (円)		_	
(A)賃貸事	業収入			26,307	短期修繕費(1年以内)(円)			
(B)賃貸事業	業費用小計			6,604	長期修繕費(12年間)(円)	29,604,000		
外注管理	費			885	建物再調達価格(円)	7再調達価格(円)		
公租公課			_		耐震調査会社	株式会社イー・アール・エス		
修繕費				_	レポート日付	平成 17 年 5 月		
損害保険料				49	地震予想損失率(%)	6.2		
減価償却費				5,341	土壤環境調査会社	清水建設株式会社		
その他賃貸事業費用				328	レポート日付	平成 17 年 5 月 27 日		
(C)賃貸事業損益=(A)-(B)			<u> </u>	19,703	概要	特に指摘された事項はありません		
				その#	也情報	•		

- (注 1) 本物件の東側道路は建築基準法第 42 条第 2 項に定められる道路であるため、本物件建物の建築に際してセットバックがなされています (面積約 2.66 ㎡)。
- (注2) 本物件は、商業地域、かつ、防火地域内の耐火建築物であるため、建ペい率は100%に緩和されています。

立地環境等の物件特性

本物件は、東京メトロ日比谷線「広尾」駅の北方約 580m に位置しています。本物件の存する西麻布エリアは「麻布、青山、赤坂」のいわゆる 3A のひとつに数えられ、高級住宅地のイメージが強い地域です。ビジネスエリアである霞ヶ関、大手町、赤坂へのアクセスが容易であり、また、六本木、青山等、日本有数のファッションタウンに囲まれる好立地条件を備えており、外国人や法人借り上げの高級マンションも多いエリアです。住環境、高い利便性に支えられ、今後も堅調な需要を期待できるエリアです。

特記事項

本物件の西側隣接道路には、東京地下鉄株式会社の鉄道路線が敷設されています。本物件土地において開発行為又は建築行為を行う際には、東京地下鉄株式会社との事前協議が必要です。

J-8 イプセ日本橋

		信託不重	加産の名称及び所在地等	賃貸借の概況(平成 18 年 5 月 31 日現在)				
特定資産の種類 不動産		不動産	童信託受益権		テナント総数	1		
前所有者有限会		有限会	会社セレーネツー		賃貸可能戸数 (戸)	51 (内店舗 1)		
前々所有者株式会		株式会	社モリモト		賃貸戸数 (戸)	49 (内店舗 1)		
所在地 地番:東		番:東京都中央区日本橋兜町155番4他1筆			賃貸可能面積 (m²)	1,458.73(内店舗 40.14)		
別任地	所任地 住居表示:東京都		邓中央区日本橋兜町 11 番 2 号		賃貸面積(m²)	1,378.12(内店舗 40.14)		
	所有形態		所有権		月額賃料(共益費込)(千円)	7,044		
	面積 (m²)		186.51		敷金・保証金等 (千円)		5,082	
土 地	用途地域		商業地域		稼働率(面積ベース)(%)	94.5		
	建ペい率/容積率 (注)		80%/700%		稼働率(戸数ベース)(%)	96.1		
					PM 会社	株式会社オー・エム・サービス		
	所有形態		所有権		サブリース会社	株式会社オー・エム・サービス		
	用途		共同住宅・店舗		サブリース種別	パス・スルー方式		
	延床面積(m²)		1,716.21		住戸タイプ内訳			
建物	構造・階数		SRC 陸屋根		タイプ	住戸比率(%)	面積比率(%)	
Æ 1/2			地下 1 階付 15 階建		シングルタイプ	44.0	37.2	
	建築時期		平成 16 年 11 月 3 日	DINKS タイプ	50.0	51.9		
			十八 10 十 11 / 1 3 日		ファミリータイプ	6.0	10.9	
					エグゼクティブタイプ	_	_	
		収支制	代況等 (単位:千円)		エンジニフ	アリング・レポート		
	自 運用期間 至		平成 18 年 3 月 22 日		建物調査会社	株式会社竹中工務店		
運用其			平成 18 年 5 月 31 日		レポート日付	平成 17 年	3月8日	
			(71 日)		緊急修繕費 (円)			
(A)賃貸事				18,393	短期修繕費(1年以内)(円)			
() = 1 = 1 = 1	業費用小計			6,196	長期修繕費(12年間)(円)	24,300,000		
外注管理費				1,546	建物再調達価格(円)	425,000,000		
公租公課				_	耐震調査会社	株式会社イー・アール・エス		
修繕費				276	レポート日付	平成 17 年 2 月		
損害保険料				40	地震予想損失率(%)	12.8		
減価償却費				3,935	土壤環境調査会社	株式会社イー・アール・エス		
その他賃貸事業費用				396	レポート日付	平成 17 年 12 月 9 日		
(C)賃貸事業損益=(A)-(B)				12,197	概要	特に指摘された事項はありません		
				その何	也情報			

(注) 本物件は、商業地域、かつ、防火地域内の耐火建築物であるため、建ぺい率は 100%に緩和されています。また、本物件土地は、街並み誘導型地区計画に規定する敷地面積が 100 ㎡以上 300 ㎡未満であるため、容積率は 886.66%に緩和されています。

立地環境等の物件特性

本物件は、東京メトロ東西線「茅場町」駅から西方約150mに位置し、都心接近性、交通利便性に非常に優れています。周辺地域は東京証券取引所、証券会社が立地するオフィス地区でしたが、近年は都内大型ビルの供給によりオフィスとしての需要が減退する反面、住宅地域としてはライフスタイルの変化、都心回帰現象等によって需要が旺盛な地域です。本物件も都心接近性や職住近接を求める単身者・DINKS世帯を中心に安定的な需要が期待できる物件です。

特記事項

該当事項はありません。

J-9 コンフォートタイム大森

信託不動産の名称及び所在地等					賃貸借の概況(平成 18 年 5 月 31 日現在)				
特定資産の種類 不動産			童信託受益権		テナント総数	1			
前所有者有限会		有限会	会社セレーネツー		賃貸可能戸数 (戸)	66			
前々所有者 日本ハ			・ウズイング株式会社		賃貸戸数 (戸)	61			
所在地	地番:東京都	鄒大田	区大森北三丁目 43 番	番10他2筆	賃貸可能面積 (m²)	1,506.85			
別土地	所任地 住居表示:東京都		邻大田区大森北三丁目 43 番 4 号		賃貸面積(m²)	1,385.26			
	所有形態		所有権		月額賃料(共益費込)(千円)	5,974			
	面積 (m²)		380.92		敷金・保証金等(千円)	4,798			
土 地	用途地域		商業地域	第1種住居地域	稼働率(面積ベース)(%)	91.9			
	建ペい率/容	積率	80%/500%	60%/300%	稼働率(戸数ベース)(%)	92.4			
	(注 1)		8070/30070	00 70/300 70	PM 会社	株式会社オー・エム・サービス			
	所有形態		所有権		サブリース会社	株式会社オー・エム・サービス			
	用途		共同住宅		サブリース種別	パス・スルー方式			
	延床面積(m²)		1,712.44		住	主戸タイプ内訳			
建物	構造・階数		RC 陸屋根 11 階建		タイプ	住戸比率(%)	面積比率(%)		
Æ 1//					シングルタイプ	84.8	80.2		
	建築時期		平成 17 年 2 月 15 日		DINKS タイプ	15.2	19.8		
	建築時期		一个成 17 年 2 月 13 日		ファミリータイプ	_	_		
					エグゼクティブタイプ	_	_		
	1	収支状	:況等 (単位:千円)		エンジニフ	アリング・レポート			
	É	i	平成 18 年 3 月 22 日 平成 18 年 5 月 31 日 (71 日)		建物調査会社	株式会社竹中工務店			
運用其	朝間 3	Ē			レポート日付	平成 17 年 2 月 23 日			
					緊急修繕費 (円)	_			
(A)賃貸事	業収入		15,116		短期修繕費(1年以内)(円)	_			
(B)賃貸事	(B)賃貸事業費用小計		5,449		長期修繕費(12年間)(円)	23,520,000			
外注管理費			792		建物再調達価格 (円)	490,000,000			
公租公課			_		耐震調査会社	株式会社イー・アール・エス			
修繕費			386		レポート日付	平成 17 年 2 月			
損害保険料			46		地震予想損失率(%)	9.9			
減価償却費			3,910		土壤環境調査会社	株式会社イー・アール・エス			
その他賃貸事業費用			311		レポート日付	平成 17 年 12 月 9 日			
(C)賃貸事	業損益=(A)-(B))	9,667		概要	特に指摘された事項はありません			
	その体標期								

その他情報

立地環境等の物件特性

本物件は、京急本線「大森海岸」駅の南方約 400m 付近に位置し、主要ターミナル駅である「品川」駅まで 13 分程度の距離にあり、また、「川崎」「横浜」駅へも直通で 20 分以内と優れた交通利便性を有する地域です。このため、都心接近性・利便性を重視する都心通勤者、若年単身者による選好性の高いエリアとなっています。

特記事項

該当事項はありません。

⁽注) 本物件の商業地域に係る部分については、防火地域内の耐火建築物であるため、建ペい率が 100%に緩和されており、建ペい率の加重 平均は 88.60%です。また容積率の加重平均は 424.01%です。

J-10 イプセ都立大学

	,	信託不勇	加産の名称及び所在地等	賃貸借の概況(平成 18 年 5 月 31 日現在)					
特定資産の種類 不動産		不動産	奎信託受益権		テナント総数	1			
前所有者 株式会		株式会	会社モリモト		賃貸可能戸数 (戸)	30			
前々所有	前々所有者 日章興		興産株式会社		賃貸戸数 (戸)	27			
所在地	北 地番:東京都		区緑が丘一丁目 2268 番 2		賃貸可能面積 (m²)	863.70			
別土地	住居表示:東京都		3目黒区緑が丘一丁目4番1号		賃貸面積 (m²)	7	65.38		
	所有形態		所有権		月額賃料(共益費込)(千円)	3,636			
	面積(m²)		345.88(注 1)		敷金・保証金等 (千円)	1,942			
土 地	用途地域		第1種低層住居専用地域		稼働率(面積ベース)(%)	88.6			
	建ペい率/容積率 (注 2)		60%/150%		稼働率(戸数ベース)(%)	90.0			
					PM 会社	株式会社オー・エム・サービス			
	所有形態		所有権		サブリース会社	株式会社オー・エム・サービス			
	用途		共同住宅・倉庫		サブリース種別	パス・スルー方式			
	延床面積(m²)		1,384.38		住戸タイプ内訳				
建物	構造・階	±5 -	RC 陸屋根 6 階建		タイプ	住戸比率(%)	面積比率(%)		
×L 1/3	悟垣 阳妖				シングルタイプ	6.7	5.3		
	建築時期		昭和 43 年 9 月 17 日		DINKS タイプ	93.3	94.8		
	改修時期		平成 17 年 1 月 27 日		ファミリータイプ	_	_		
					エグゼクティブタイプ	_	_		
		収支状	代況等 (単位:千円)			アリング・レポート			
		自	平成 18 年 3 月 22 日 平成 18 年 5 月 31 日		建物調査会社	株式会社竹中工務店			
運用其	朝間	至			レポート日付	平成 17 年 4 月 25 日			
			(71 日)		緊急修繕費 (円)				
(A)賃貸事				8,629	短期修繕費(1年以内)(円)				
()	業費用小計			3,821	長期修繕費(12年間)(円)		15,390,000		
外注管理費				1,060	建物再調達価格 (円)	248,000,000			
公租公課					耐震調査会社	株式会社イー・アール・エス			
修繕費				55	レポート日付	平成 1	平成 17 年 4 月		
損害保険料				24	地震予想損失率(%)		11.7		
減価償却費				2,359	土壤環境調査会社	株式会社イー	株式会社イー・アール・エス		
その他賃貸事業費用				321	レポート日付	平成 17 年 12 月 9 日			
(C)賃貸事業損益=(A)-(B)				4,808	概要	特に指摘された事項はありません			
	その他情報								

- (注 1) 本物件の東側道路は建築基準法第 42 条第 2 項に定められる道路であるため、本物件建物の建築に際してセットバックがなされています (面積約 24.8 m)
- (注2) 角地加算により、建ペい率は70%に緩和されています。

立地環境等の物件特性

本物件は、東急東横線「都立大学」駅の南東方約 650m に位置しています。本物件の存する地域は、中小規模戸建住宅の中に低層のマンション等が混在する住宅地域です。最寄駅である「都立大学」駅周辺は、多くの飲食店、日用品店舗等が立地しており、生活の利便性は高く、当駅から渋谷駅へは約9分と都心部への接近性も良好です。

- 1. 南側隣接地の一部から本物件土地に、境界壁の一部が越境しており、隣地所有者が将来において境界壁等の建替え又は改修等の現状変更を行う場合は、隣地所有者の責任と負担において越境を解消する旨が確認されています。
- 2. 本物件建物は、本物件土地の用途地域が準工業地域から第一種低層住居専用地域に変更されたことに伴う指定容積率の縮小のため、いわゆる 既存不適格建築物に該当します。将来、本物件建物を建て替える場合には、同一規模、同一高さの建物が建築できない可能性があります。
- 3. 本物件の北側境界線の一部の官民境界が未確定です。
- 4.本物件建物に設置されているエレベーターは、旧「日本エレベーター工業株式会社」(現「シンドラーエレベータ株式会社」、昭和 61 年製)であることを確認しています。当該エレベーターにつきましては、月1回の定期点検を実施し、過去に事故等の発生はなく、不具合の発生等は報告されていませんが、重ねて安全確認のため独自の緊急点検を実施し、改めて不具合等がない旨の報告を受けています。

J-11 エルソル貴船坂

	信託不動産の名称及び所在地等				賃貸借の概況(平成 18 年 5 月 31 日現在)			
特定資産	の種類	不動産	信託受益権		テナント総数	1		
前所有者 株式会		株式会	会社モリモト		賃貸可能戸数 (戸)	12		
		株式会	₹社東京流通センター		賃貸戸数 (戸)	12		
所在地	地番:東	京都大田	区南馬込六丁目 2012 番 1		賃貸可能面積 (m²)	7	84.60	
刀1工地	BH7		3大田区南馬込六丁目 29番9号		賃貸面積(m²)	7	84.60	
	所有形態		所有権		月額賃料(共益費込)(千円)	2	2,271	
	面積(㎡)		649.21		敷金・保証金等 (千円)	4	4,722	
土 地	用途地域		第1種中高層住居専用地域		稼働率(面積ベース)(%)		100.0	
	建ペい率	/宏積率	60%/200%		稼働率(戸数ベース)(%)		100.0	
	Æ 1 T	71197	00 /0/200 /0		PM 会社	株式会社オー・エム・サービス		
	所有形態		所有権		サブリース会社	株式会社オー・コ		
	用途		共同住宅・駐車場・倉庫		サブリース種別		スルー方式	
	延床面積	(m^2)	1,147.82		住	戸タイプ内訳		
建物	構造・階数		RC 陸屋根		タイプ	住戸比率(%)	面積比率(%)	
/C /4			地下1階付3階建		シングルタイプ	_	_	
	建築時期		平成6年3月25日		DINKS タイプ	_	Ι	
	/C/C 1/91		1 /// 0 1 3 // 20 H		ファミリータイプ	100.0	100.0	
					エグゼクティブタイプ	_	_	
		収支制	代况等 (単位:千円)			アリング・レポート		
		自	平成 18 年 3 月 22 日		建物調査会社	株式会社や		
運用非	朝間	至	平成 18 年 5 月 31 日		レポート日付	平成 18 年	1月17日	
			(71 日)		緊急修繕費(円)			
(A)賃貸事				6,584	短期修繕費(1年以内)(円)		1,260,000	
()	業費用小計			2,127	長期修繕費(12年間)(円)		35,130,000	
外注管理				316	建物再調達価格(円)	DI DALIA	268,600,000	
公租公課					耐震調査会社		・アール・エス	
修繕費				16	レポート日付	平成 17	7年5月	
損害保険料		25	地震予想損失率(%)	7.6				
減価償却				1,504	土壤環境調査会社		竹中工務店	
	貸事業費用	-		264	レポート日付		三1月17日	
(C)賃貸事	業損益=(A)-	(B)		4,456	概要	特に指摘された事項はありません		
				その値	也情報			

該当事項はありません。

立地環境等の物件特性

本物件は、都営地下鉄浅草線「西馬込」駅の南方約500mに位置します。近隣地域は、共同住宅や一般住宅が建ち並ぶ住宅地域です。近隣地域及びその周辺は、都内中心部への接近性が比較的良好であるわりには、居住環境も良好であることから、主に都心に勤務するサラリーマン世帯を中心としたファミリー層に人気のあるエリアとして、その地位を維持していくものと思料されます。なお、画地規模300㎡程度の中層共同住宅の敷地が近隣地域の標準的使用となっています。今後の動向としては、当面の間、地域要因の変動はなく、概ね現状を維持しつつ推移していくものと思料されます。

特記事項

本物件の民々境界は、一部確定していません。

J-12 ノブレス池田山

## 中の		信	託不動	b産の名称及び所在地等	賃貸借の概況(平成 18 年 5 月 31 日現在)			
前々所有者 株式会社松萬、住通リアルティセンター株式会社 賃貸戸数 (戸) 13 (内店舗 3) 13 (内店舗 3) 14 15 15 15 15 15 15 15	特定資産の種類 不動産信託		不動産	信託受益権	テナント総数	1		
所在地 地番:東京都品川区東五反田五丁目 24 番 12 住居表示:東京都品川区東五反田五丁目 24 番 7 号 所有形態 所有態 所有態 所有態 所有態 所有態 所有形態 所有態 原素地域 建ペン率溶積度 (注) 所有形態 所有態 所有態 所有態 所有態 所有態 所有態 所有態 所有態 所有態 所有	前所有者 有限会社セレーネツー		社セレーネツー	賃貸可能戸数 (戸)	14 (内店舗 3)			
作品地 住居表示:東京都品川区東五反田五丁目 24 番 7 号 賃貸面積(㎡)	前々所有	者	株式会	社松萬、住通リアルティセンター株式会社	賃貸戸数 (戸)	13 (内店舗 3)	
住居表示:東京都品 区東五反田五丁目 24 番 7 号 賃貸面積 (㎡)	配力业	地番:東京	都品川	区東五反田五丁目 24 番 12	賃貸可能面積 (m²)	512.59(片	店舗 171.45)	
面積(㎡) 93.74 敷金・保証金等(千円) 8.416 用途地域 商業地域 稼働率(面積ペース)(%) 94.5 接機率(戸数ベース)(%) 92.9 PM 会社 株式会社オー・エム・サービス FM 条性 サブリース会社 株式会社オー・エム・サービス 株式会社 株式会社オー・エム・サービス 様志・階類 株式会社 株式会社オー・エム・サービス 様志・階数 KC陸屋根 地下1階付9階建 シングルタイプ 生戸タイプ内駅 セ戸タイプ内駅 セ戸タイプ内駅 セア・ドロス サブリース種別 バス・スルー方式 生戸タイプ内駅 セア・ドロス 株式会社 株式会社	別土地	住居表示:	東京都	品川区東五反田五丁目 24番7号	賃貸面積 (m³)	484.36(片	店舗 171.45)	
土 地 用途地域 健べい率/容積率 (注) 商業地域 80%/600% 稼働率 (面積ベース) (%) 94.5 財馬在 所有形態 用途 妊娠面積 (㎡) 80%/600% 稼働率 (戸数ベース) (%) 92.9 財馬在 用途 妊娠面積 (㎡) 財馬在 共同住宅・店舗・事務所 妊娠面積 (㎡) サブリース会社 サブリース会社 サブリース会社 株式会社オー・エム・サービス 株式会十か下 (ボス・スルー方式) 健戸タイプ内駅 経療時期 RC陸屋根 地下 1 階付 9 階建 タイプ シングルタイプ 住戸比率 (%) 面積比率 (%) 連集時期 平成 17年3月3日 DINKS タイプ ファミリータイプ 90.9 92.7 北京 1 年3月3日 エンジニアリング・レポート エンジニアリング・レポート エンジニアリング・レポート 連用期間 車 平成 18年3月22日 平成 18年5月31日 (71日) 建物調査会社 原総修費(円) 株式会社付中工務店 平成 17年3月16日 多合資資事業収入 B)賃貸事業費用 6,029 短財修繕費(1年間)(円) 6,000,000 外土管理費 公産経費 497 建物再調達価格(円) 130,000,000 公組会課 公園賃申業費用 12 地震予組失率(%) 株式会社イー・アール・エス 中成 17年12月9日 その他賃貸事業費用 12.69 土壌環境調査会社 ・ボス会社 株式会社イー・アール・エス ・アル・エス ・アル・エス ・アル・エス ・アル・エス ・アル・エス ・アル・エス ・アル・エス ・アル・エス ・アル・エス ・アル・エス ・ヤ成 17年12月9日 の他賃貸事業損益(A)(B) 3,937 概要 特に指摘された事項はありません		所有形態		所有権	月額賃料(共益費込)(千円)	2	2,543	
建ペい率/容積率 (注) 80%/600% 稼働率 (戸数ベース) (%) 92.9 所有形態 用途 延床面積 (㎡) 所有権 共同住宅・店舗・事務所 延床面積 (㎡) サブリース会社 共同住宅・店舗・事務所 延床面積 (㎡) 株式会社オー・エム・サービス サブリース種別 ・パス・スルー方式 健庭屋根 地下 1 階付 9 階建 地下 1 階付 9 階建 タイプ ・レブルタイプ 住戸タイプ内駅 ・住戸タイプ内駅 建築時期 平成 17 年 3 月 3 日 DINKS タイプ ・ファミリータイプ ・ファミリータイプ ・エクゼクティブタイプ 90.9 92.7 水支状况等(単位:千円) エンジニアリング・レポート エンジニアリング・レポート 本の・エンジニアリング・レポート 上域物画会社 ・レボート目付 ・原念修繕費(円) 株式会社付中工務店 ・レボート目付 ・平成 17 年 3 月 16 日 ・原急修繕費(1 年以内)(円) -の00,000 ・会の00,000 会経繕費(1 年以内)(円) 6,000,000 会経経費(1 年以内)(円) - 6,000,000 会校経費 株式会社イー・アール・エス 修繕費 63 レポート目付 平成 17 年 3 月 11.6 連備管却費 12.69 土壌環境調査会社 ・株式会社イー・アール・エス その他賃貸事業費用 株式会社イー・アール・エス 平成 17 年 12 月 9 日 その他賃貸事業提益=(A)-(B) サドに指摘された事項はありません		面積 (m²)		93.74	敷金・保証金等 (千円)	8	8,416	
(注) 80%/600% 産財産・店舗・ 80%/600% PM 会社 株式会社オー・エム・サービス 産 所有形態 用途 共同住宅・店舗・事務所	土 地	用途地域		商業地域	稼働率(面積ベース)(%)		94.5	
(注) PM 会社 株式会社オー・エム・サービス 所有形態 所有権 サブリース会社 株式会社オー・エム・サービス 株式会社オー・エム・サービス 株式会社オー・エム・サービス 株式会社オー・エム・サービス 様式信頼(㎡) 585.17 佐戸タイプ内駅 位戸 大学内駅 位戸 大学内駅 位戸 大学内 位担 での 位正 大学内 での での での での での での での で		建ぺい率/%	容積率	200/ /6000/	稼働率 (戸数ベース) (%)		92.9	
建 物 共同住宅・店舗・事務所 延床面積 (㎡) サブリース種別 585.17 パス・スルー方式 住戸タイプ内駅 タイプ (住戸比率 (%)) 面積比率 (%) シングルタイプ 9.1 7.3 DINKS タイプ 90.9 92.7 ファミリータイプ アジニアリング・レポート <td col<="" color="16" rowspan="3" td=""><td></td><td>(注)</td><td></td><td>80 /8/000 /8</td><td>PM 会社</td><td>株式会社オー</td><td>・エム・サービス</td></td>	<td></td> <td>(注)</td> <td></td> <td>80 /8/000 /8</td> <td>PM 会社</td> <td>株式会社オー</td> <td>・エム・サービス</td>		(注)		80 /8/000 /8	PM 会社	株式会社オー	・エム・サービス
運床面積 (㎡) 585.17 住戸タイプ内駅 構造・階数 RC 陸屋根地下 1 階付 9 階建 タイプ 住戸比率(%) 面積比率(%) 建築時期 平成 17 年 3 月 3 日 DINKS タイプ 90.9 92.7 ファミリータイプ - エンジニアリング・レポート エンジニアリング・レポート 連用期間 至 平成 18 年 3 月 22 日平成 18 年 5 月 31 日(71 日) 建物調査会社 株式会社竹中工務店平成 17 年 3 月 16 日寮急修繕費(旧) - 区期修繕費(1 年以内)(円) - 区期修繕費(1 年以内)(円) - 区期修繕費(1 年以内)(円) - 区期修繕費(1 年以内)(円) - 区租公課 497 一般のののののののののののののののののののののののののののののののののののの			所有形態		所有権	サブリース会社	株式会社オー	・エム・サービス
建 物 構造・階数 RC 陸屋根地下 1 階付 9 階建地下 1 階付 9 階建地で 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			用途		共同住宅・店舗・事務所	サブリース種別	パス・	スルー方式
地下 1 階付 9 階建 シングルタイプ 9.1 7.3 建築時期 平成 17 年 3 月 3 日		延床面積	(m^2)	585.17	住江	住戸タイプ内訳		
地下 1 階付 9 階建 シングルタイプ 9.1 7.3 建築時期 平成 17 年 3 月 3 日	7 42 1/m	基 .	' ₇	RC 陸屋根	タイプ	住戸比率(%)	面積比率(%)	
PR	座 1//	1件/旦 1伯匆		地下1階付9階建	シングルタイプ	9.1	7.3	
ファミリータイプ		建筑時期	亚成 17 年 3 日 3 日		DINKS タイプ	90.9	92.7	
収支状況等 (単位: 千円) エンジニアリング・レポート 値 平成 18 年 3 月 22 日 平成 18 年 5 月 31 日 (71 日) 建物調査会社 株式会社竹中工務店 本分賃貸事業収入 6,029 短期修繕費(1 年以内)(円) 平成 17 年 3 月 16 日 察急修繕費 (円) B)賃貸事業費用小計 2,091 長期修繕費(12 年間)(円) 6,000,000 外注管理費 497 建物再調達価格 (円) 130,000,000 公租公課 一 耐震調査会社 株式会社イー・アール・エス 修繕費 63 レポート日付 平成 17 年 3 月 損害保険料 12 地震予想損失率 (%) 11.6 減価償却費 1,269 土壌環境調査会社 株式会社イー・アール・エス その他賃貸事業費用 247 レポート日付 平成 17 年 12 月 9 日 C)賃貸事業損益=(A)-(B) 3,937 概要 特に指摘された事項はありません		建架时期		十成17年3月3日	ファミリータイプ	I	I	
運用期間 平成 18 年 3 月 22 日 平成 18 年 5 月 31 日 (71 日) 建物調査会社 レポート日付 株式会社竹中工務店 レポート日付 A)賃貸事業収入 B)賃貸事業費用小計 6,029 短期修繕費(1年以内)(円) - B)賃貸事業費用小計 2,091 長期修繕費(12 年間)(円) 6,000,000 外注管理費 497 建物再調達価格(円) 130,000,000 公租公課 - 耐震調査会社 株式会社イー・アール・エス 修繕費 63 レポート日付 平成 17 年 3 月 損害保険料 12 地震予想損失率(%) 11.6 減価償却費 1,269 土壌環境調査会社 株式会社イー・アール・エス その他賃貸事業費用 247 レポート日付 平成 17 年 12 月 9 日 C)賃貸事業損益=(A)-(B) 3,937 概要 特に指摘された事項はありません					エグゼクティブタイプ	1		
運用期間 至 平成 18 年 5 月 31 日 (71 日) レポート日付 平成 17 年 3 月 16 日 A)賃貸事業収入 6,029 短期修繕費(1 年以内)(円) - B)賃貸事業費用小計 2,091 長期修繕費(12 年間)(円) 6,000,000 外注管理費 497 建物再調達価格(円) 130,000,000 公租公課 - 耐震調査会社 株式会社イー・アール・エス 修繕費 63 レポート日付 平成 17 年 3 月 損害保険料 12 地震予想損失率(%) 11.6 減価償却費 1,269 土壌環境調査会社 株式会社イー・アール・エス その他賃貸事業費用 247 レポート日付 平成 17 年 12 月 9 日 C)賃貸事業損益=(A)-(B) 3,937 概要 特に指摘された事項はありません			収支状	沈等 (単位:千円)	エンジニアリング・レポート			
(71日) 緊急修繕費 (円) - A)賃貸事業収入 6,029 短期修繕費(1年以内)(円) - B)賃貸事業費用小計 2,091 長期修繕費(12年間)(円) 6,000,000 外注管理費 497 建物再調達価格 (円) 130,000,000 公租公課 - 耐震調査会社 株式会社イー・アール・エス 修繕費 63 レポート日付 平成 17年 3 月 損害保険料 12 地震予想損失率 (%) 11.6 減価償却費 1,269 土壌環境調査会社 株式会社イー・アール・エス その他賃貸事業費用 247 レポート日付 平成 17年 12 月 9 日 C)賃貸事業損益=(A)-(B) 3,937 概要 特に指摘された事項はありません			自	平成 18 年 3 月 22 日	建物調査会社	株式会社竹中工務店		
A)賃貸事業収入 6,029 短期修繕費(1年以内)(円) - B)賃貸事業費用小計 2,091 長期修繕費(12年間)(円) 6,000,000 外注管理費 497 建物再調達価格(円) 130,000,000 公租公課 - 耐震調査会社 株式会社イー・アール・エス 修繕費 63 レポート日付 平成17年3月 損害保険料 12 地震予想損失率(%) 11.6 減価償却費 1,269 土壌環境調査会社 株式会社イー・アール・エス その他賃貸事業費用 247 レポート日付 平成17年12月9日 C)賃貸事業損益=(A)-(B) 3,937 概要 特に指摘された事項はありません	運用其	期間	至	平成 18 年 5 月 31 日	レポート日付	平成 17 年	3月16日	
B)賃貸事業費用小計 2,091 長期修繕費(12 年間)(円) 6,000,000 外注管理費 497 建物再調達価格 (円) 130,000,000 公租公課 - 耐震調査会社 株式会社イー・アール・エス 修繕費 63 レポート日付 平成 17 年 3 月 損害保険料 12 地震予想損失率 (%) 11.6 減価償却費 1,269 土壌環境調査会社 株式会社イー・アール・エス その他賃貸事業費用 247 レポート日付 平成 17 年 12 月 9 日 C)賃貸事業損益=(A)-(B) 3,937 概要 特に指摘された事項はありません				(71 日)	緊急修繕費(円)		_	
外注管理費 497 建物再調達価格 (円) 130,000,000 公租公課 - 耐震調査会社 株式会社イー・アール・エス 修繕費 63 レポート日付 平成 17 年 3 月 損害保険料 12 地震予想損失率 (%) 11.6 減価償却費 1,269 土壌環境調査会社 株式会社イー・アール・エス その他賃貸事業費用 247 レポート日付 平成 17 年 12 月 9 日 C)賃貸事業損益=(A)-(B) 3,937 概要 特に指摘された事項はありません	(A)賃貸事	業収入		6,029	短期修繕費(1年以内)(円)	_		
公租公課 - 耐震調査会社 株式会社イー・アール・エス 修繕費 63 レポート日付 平成17年3月 損害保険料 12 地震予想損失率(%) 11.6 減価償却費 1,269 土壌環境調査会社 株式会社イー・アール・エス その他賃貸事業費用 247 レポート日付 平成17年12月9日 C)賃貸事業損益=(A)-(B) 3,937 概要 特に指摘された事項はありません	(B)賃貸事	業費用小計		2,091	長期修繕費(12年間)(円)	6,000,000		
修繕費 63 レポート日付 平成17年3月 損害保険料 12 地震予想損失率(%) 11.6 減価償却費 1,269 土壌環境調査会社 株式会社イー・アール・エス その他賃貸事業費用 247 レポート日付 平成17年12月9日 C)賃貸事業損益=(A)-(B) 3,937 概要 特に指摘された事項はありません	外注管理	費		497	建物再調達価格(円)	130,000,000		
損害保険料 12 地震予想損失率(%) 11.6 減価償却費 1,269 土壌環境調査会社 株式会社イー・アール・エス その他賃貸事業費用 247 レポート日付 平成17年12月9日 C)賃貸事業損益=(A)-(B) 3,937 概要 特に指摘された事項はありません	公租公課			_	耐震調査会社	株式会社イー・アール・エス		
減価償却費1,269土壌環境調査会社株式会社イー・アール・エスその他賃貸事業費用247レポート日付平成 17 年 12 月 9 日C)賃貸事業損益=(A)-(B)3,937概要特に指摘された事項はありません	修繕費			63	レポート日付			
その他賃貸事業費用 247 レポート日付 平成17年12月9日 C)賃貸事業損益=(A)-(B) 3,937 概要 特に指摘された事項はありません	損害保険料 12		地震予想損失率(%)					
C)賃貸事業損益=(A)-(B) 3,937 概要 特に指摘された事項はありません	減価償却費 1,269		土壤環境調査会社					
7/2/	その他賃貸事業費用 247			247	レポート日付			
その他情報	(C)賃貸事	業損益=(A)-(I	B)	3,937	概要	特に指摘された	事項はありません	
C */ III 1 1 1 1 1 1 1 1 1				その作	也情報			

(注) 本物件は商業地域、かつ、防火地域内の耐火建築物であるため、建ペい率が100%に緩和されています。

立地環境等の物件特性

本物件は JR 線、都営地下鉄浅草線「五反田」駅の北方約 240m に位置しています。本物件の存するエリアは、通称「池田山」と呼ばれ、区画整然とした比較的大規模な戸建て住宅、品等の高い中・低層の共同住宅で構成されており、付近にはインドネシア大使館・大使公邸の他、区立池田山公園等があり閑静な立地となっています。本物件の所在地は五反田駅から徒歩 3 分と利便性に優れていることから、都心接近性を志向する若年単身者層を中心に今後も堅調な需要を期待できる地域です。

特記事項

品川区が所有する北側隣接地から本物件土地に、石積擁壁が越境していますが、今後予定される公園の改修工事に際して品川区の費用で敷地内から移設する旨の回答書を品川区から受領しています。

J-13 コスモハイム武蔵小杉

		信託不動	助産の名称及び所在地等	賃貸借の概況(平成 18 年 5 月 31 日	3現在)
特定資産	の種類	不動産	信託受益権	テナント総数	1	
前所有者 株式会		株式会	:社モリモト	賃貸可能戸数 (戸)	59	
前々所有	者	コスモ	石油株式会社	賃貸戸数 (戸)	59(注 2)	
所在地	地番:神	奈川県川	崎市中原区木月伊勢町 2300 番1他6筆	賃貸可能面積(m³)	4,	208.83
別仕地	住居表示	:神奈川	県川崎市中原区木月伊勢町2番8号	賃貸面積 (m²)	4,	208.83
	所有形態		所有権	月額賃料(共益費込)(千円)		8,492
	面積(m²	')	2,872.70	敷金・保証金等(千円)	8	34,920
土 地	用途地域		第2種中高層住居専用地域	稼働率(面積ベース)(%)		100.0
	建ぺい率	/容積率	60%/200%	稼働率(戸数ベース)(%)		100.0
1	(注1)		00 70/200 70	PM 会社	三井不動產	
	所有形態		所有権	サブリース会社	三井不動產	
	用途		共同住宅	サブリース種別	パス・	スルー方式
	延床面積	(m^2)	4,348.50	住戸タイプ内訳		
建物	構造・階	*\ \	RC 陸屋根 5 階建	タイプ	住戸比率(%)	面積比率(%)
Æ 100	待起 相	奴		シングルタイプ	I	I
	建築時期		平成9年2月28日	DINKS タイプ	-	
	建架时期	1 /AX) 1 2 / 1 20 II		ファミリータイプ	100.0	100.0
				エグゼクティブタイプ	_	_
		収支ង	犬況等 (単位:千円)	エンジニフ	アリング・レポート	
		自	平成 18 年 3 月 22 日	建物調査会社	株式会社竹中工務店	
運用其	期間	至	平成 18 年 5 月 31 日	レポート日付	平成 17 年	3月17日
			(71 日)	緊急修繕費 (円)		_
(A)賃貸事	業収入		20,977	短期修繕費(1年以内)(円)		12,430,000
(B)賃貸事	業費用小計		7,289	長期修繕費(12年間)(円)		90,020,000
外注管理	費		629	建物再調達価格(円)		809,850,000
公租公課			_	耐震調査会社	株式会社イー	・アール・エス
修繕費			_	レポート日付	平成 1	7年5月
損害保険料		79	地震予想損失率(%)		5.6	
減価償却費		4,596	土壤環境調査会社	ランド・ソリューション株式会社		
その他賃	貸事業費用	l	1,983	レポート日付	平成 17 年	三4月13日
(C)賃貸事	業損益=(A)-	-(B)	13,688	概要	特に指摘された	事項はありません

その他情報

- (注1) 角地加算により、建ペい率は70%に緩和されています。
- (注2) エンド・テナントは1社ですが、賃貸戸数は59戸として記載しています。

立地環境等の物件特性

本物件は、中原区の中央部、JR 南武線の南側及び東急東横線の西側にあって、東急東横線、JR 南武線「武蔵小杉」駅から約750m、東急東横線「元住吉」駅から約650mと両駅の概ね中間部に位置し、周辺は、平坦な住宅地域です。武蔵小杉駅は東急東横線(特急・通勤特急・急行停車駅)、JR 南武線、東急目黒線(東京メトロ南北線・都営三田線に直通)が利用可能な都心接近性に優れた駅で、当駅周辺には大規模商業施設の立地はないものの、中小規模の店舗等からなる商業地域が形成されている他、元住吉駅前には繁華な近隣商業地域(モトスミブレーメン通り)が所在する等、当地域一帯は居住の利便性に優れた地域となっています。また、公法上は第1・2種中高層住居専用地域、第1種住居地域(いずれも容積率200%)に指定され、中層マンション、一般住宅等が見られる住宅地域が広がっており、当近隣地域は当該住宅地域の内にあって、大規模画地における中層マンション、社宅が比較的多く見られる他、一般住宅が立地する住宅地域となっています。

特記事項

該当事項はありません。

J-14 コンフォートタイム大塚

	信	託不重	加産の名称及び所在地等	賃貸借の概況(平成 18 年 5 月 31 日現在)				
特定資産	の種類	不動産	信託受益権		テナント総数	1		
前所有者 有限会		有限会	会社セレーネツー		賃貸可能戸数 (戸)	55		
		日本ハ	ハウズイング株式会社		賃貸戸数 (戸)	51		
所在地	地番:東京	都豊島	区北大塚二丁目 19番 12他 1筆		賃貸可能面積(m³)	1,	205.40	
別往地	BIO		3豊島区北大塚二丁目 19番7号		賃貸面積 (m²)	1,	118.87	
	所有形態		所有権		月額賃料(共益費込)(千円)	,	4,648	
	面積 (m²)		376.23		敷金・保証金等(千円)		6,108	
土 地	用途地域		商業地域		稼働率(面積ベース)(%)		92.8	
	注		80%/600%		稼働率(戸数ベース)(%)		92.7	
			80 /6/000 /6		PM 会社	株式会社オー・コ	cム・サービス	
	所有形態		所有権		サブリース会社	株式会社オー・コ	-ム・サービス	
	用途		共同住宅		サブリース種別	パス・	スルー方式	
	延床面積((m^2)	1,395.46		住戸タイプ内訳			
建物	構造・階数		SRC 陸屋根 12 階建	タイプ	住戸比率(%)	面積比率(%)		
Æ 1/3			5代0 座/座 区 12 平8元		シングルタイプ	100.0	100.0	
	建築時期		平成17年1月7日		DINKS タイプ	_	_	
	AE 78-11/91		1790 17 1 173 7 15		ファミリータイプ	_	_	
					エグゼクティブタイプ	_	_	
		収支制	代况等 (単位:千円)			アリング・レポート		
		自	平成 18 年 3 月 22 日		建物調査会社	株式会社作		
運用其	期間	至	平成 18 年 5 月 31 日		レポート日付	平成17年2月2日		
			(71 目)		緊急修繕費 (円)			
(A)賃貸事				11,855	短期修繕費(1年以内)(円)			
() = 1 = 1 = 1	業費用小計			4,123	長期修繕費(12年間)(円)	14,610		
外注管理				1,002	建物再調達価格(円)	305,816,000		
公租公課	公租公課				耐震調査会社	株式会社イー	・・アール・エス	
修繕費					レポート日付	平成 1	7年2月	
4X H 7192X 1		29	地震予想損失率(%)		10.2			
減価償却費 2,828		土壤環境調査会社	株式会社イー・アール・エス					
その他賃	貸事業費用			263	レポート日付	平成 18 年 1 月 20 日		
(C)賃貸事	業損益=(A)-(Ⅰ	3)		7,731	概要	特に指摘された事項はありません		
				その何	也情報			

⁽注) 本物件は、商業地域、かつ、防火地域内の耐火建築物であるため、建ペい率が 100%に緩和されています。また、前面道路の幅員が狭いため、容積率が 360%に制限されています。

立地環境等の物件特性

本物件は、JR 山手線「大塚」駅の北方約 400m 付近に存する中高層マンションです。大塚エリアは、JR 山手線「大塚」駅が池袋駅から1駅であり、また都電荒川線の利用も可能である等、都心へのアクセス性、交通利便性が良好であることから、これらの利便性を重視する需要者層に対して、その優位性を訴求し得るものと思われます。

特記事項

該当事項はありません。

3. 主なテナントへの賃貸借の状況(平成18年5月31日現在)

(1) 主なテナントの一覧

信託不動産における主なテナント毎の物件名称、賃貸面積及び賃貸面積比率は以下の通りです。 なお、「主なテナント」とは、ポートフォリオ全体の総賃貸可能面積に占める当該テナントの賃貸 面積の比率が 10%以上のテナントをいいます。

テナント名	業種	物件名称	賃貸面積 (㎡)	総賃貸面積に占める 当該テナントの賃貸 面積の比率 (%)
株式会社オー・エム・ サービス	不動産管理業	J-3 クイズ恵比寿他 11 物件	19,960.53	62.8
トータルハウジング 株式会社	同上	J-1 目黒かむろ坂レジデンシア	4,523.05	14.2
三井不動産販売株式会 社	同上	J-13 コスモハイム武蔵小杉	4,208.83	13.2
	主なテナント	28,692.41	90.2	
ボー	トフォリオ全体	31,802.65	_	

(2) 主なテナントへの賃貸条件

主なテナントに対する信託不動産毎の契約期間、賃貸面積、月額賃料、敷金等の賃貸条件は以下の通りです。

①株式会社オー・エム・サービス

物件名称	J-3 クイズ恵比寿	J-4 イプセ麻布十番七面坂	J-5 イプセ芝公園
初始期間	自:平成17年3月25日	自:平成17年7月1日	自:平成17年3月25日
契約期間	至:平成22年2月25日	至:平成22年2月25日	至:平成22年2月25日
賃貸面積(m²)	5,071.72	3,287.43	2,175.69
月額賃料(千円)	38,422	20,547	11,166
敷金 (千円)	190,427	22,008	8,100
契約更改の方法	協議により契約を延長する	協議により契約を延長する	協議により契約を延長する
突が更以の方法	ことができます。	ことができます。	ことができます。
特記事項	該当事項なし	該当事項なし	該当事項なし

物件名称	J-6 イプセギンザ	J-7ネクストフォルム西麻布	J-8イプセ日本橋
±刀 6/4 廿日 目目	自:平成17年3月25日	自:平成16年8月27日	自:平成17年3月25日
契約期間	至:平成22年2月25日	至: 平成 21 年 8 月 31 日	至:平成22年2月25日
賃貸面積(m²)	1,935.36	1,588.14	1,337.98
月額賃料(千円)	12,333	11,211	7,044
敷金 (千円)	638	62,600	5,082
初始再步の七件	協議により契約を延長する	協議により契約を延長する	協議により契約を延長する
契約更改の方法	ことができます。	ことができます。	ことができます。
特記事項	該当事項なし	該当事項なし	該当事項なし

物件名称	J-9 コンフォートタイム大森	J-10 イプセ都立大学	J-11 エルソル貴船坂
契約期間	自:平成17年3月25日	自:平成17年7月1日	自:平成16年12月27日
关心知间	至:平成22年2月25日	至:平成22年2月25日	至: 平成 21 年 12 月 31 日
賃貸面積(m²)	1,385.26	765.38	784.60
月額賃料(千円)	5,974	3,636	2,271
敷金 (千円)	4,798	1,942	4,722
契約更改の方法	協議により契約を延長する	協議により契約を延長する	協議により契約を延長する
失利を以の方伝	ことができます。	ことができます。	ことができます。
特記事項	該当事項なし	該当事項なし	該当事項なし

物件名称	J-12 ノブレス池田山	J-14 コンフォートタイム大 塚	
契約期間	自:平成17年3月25日	自: 平成 17 年 2 月 25 日	
大小/ 刘 间	至:平成22年2月25日	至:平成22年2月25日	
賃貸面積(m²)	484.36	1,118.87	
月額賃料(千円)	2,543	4,648	
敷金 (千円)	8,416	6,108	
契約更改の方法	協議により契約を延長する	協議により契約を延長する	
天的天以仍万伝	ことができます。	ことができます。	
特記事項	該当事項なし	該当事項なし	

②トータルハウジング株式会社

J-1 目黒かむろ坂レジデンシア
自:平成17年12月20日
至:平成21年1月31日
4,523.05
19,719
28,207
信託契約の延長に併せて延
長します。
該当事項なし

③三井不動産販売株式会社

物件名称	J-13 コスモハイム武蔵小杉	
契約期間	自:平成17年12月1日	
关机朔间	至:平成21年1月31日	
賃貸面積 (m²)	4,208.83	
月額賃料(千円)	8,492	
敷金 (千円)	84,920	
契約更改の方法	信託契約の延長に併せて延	
突が更以の方伝	長します。	
特記事項	該当事項なし	

(3) 利害関係人等への賃貸借の状況

信託不動産における利害関係人等への賃貸借の状況は以下の通りです。

			賃貸面積	年間賃料	
テナント名	業種	物件名称	(m^2)	(千円)	契約満了日
			(注3)	(注4)	
					平成 21 年
株式会社オー・エム・サ	不動産管理業	 J-3 クイズ恵比寿他 11 物件	10.060.52	1,437,525	8月31日
ービス(注 1)	个别准官理耒	J-3 / 1 / 思比寿他 II 物件	19,960.53		乃至平成 22
					年2月25日
大和リビング株式会社	同上	J-2 フォーティーンヒルズイ	2 110 24	110,748	平成27年12
(注 2)		ーストタワー	3,110.24	110,748	月 31 日
					平成 19 年
サナヘヤエリエ 1 (注 5)	了科本 类	J-5、J-6、J-8、J-9、J-12、J-14	4 (55 00	102 152	2月24日
株式会社モリモト(注 5)	个	計6物件	1,677.88	103,152	乃至平成 19
					年5月30日

- (注 1)サブリース会社兼 PM 会社である株式会社オー・エム・サービスは、モリモトの 100%子会社です。平成 18 年 5 年 31 日現在、物件番号 J-1 目黒かむろ坂レジデンシア、J-2 フォーティーンヒルズイーストタワー及び J-13 コスモハイム武蔵小杉を除く各信託不動産について、株式会社オー・エム・サービスとの間でマスターリース契約が締結されていますが、平成 18 年 7 月 1 日付で、J-1 目黒かむろ坂レジデンシアのサブリース会社は、トータルハウジング株式会社から株式会社オー・エム・サービスに変更されています。
- (注2)サブリース会社兼PM会社である大和リビング株式会社は、大和ハウス工業株式会社の100%子会社です。
- (注 3)「賃貸面積」欄には、平成 18 年 5 月 31 日現在各テナントとエンド・テナントとの間で締結されている賃貸借契約書に記載されている賃貸面積の合計を記載しています。
- (注 4)「年間賃料」欄には、平成 18 年 5 月 31 日現在エンド・テナントとの間で締結されている賃貸借契約に基づく月額賃料(共益費を含みますが、月極駐車場やトランクルーム等の付属施設の使用料は除きます。)の合計を 12 倍した金額を記載しています。
- (注5)モリモトの賃借部分は、株式会社オー・エム・サービスの賃借部分の一部です。

4. 不動産鑑定評価の概要

本投資法人は、各信託不動産について、不動産鑑定評価書を取得しています。不動産の鑑定評価額は、不動産の鑑定評価に関する法律(昭和 38 年法律第 152 号。その後の改正を含みます。)及び不動産鑑定評価基準等に従って鑑定評価を行った不動産鑑定士が、価格時点における評価対象不動産の価格に関する意見を示したものにとどまり、同じ不動産について再度鑑定評価を行った場合でも、鑑定評価を行う不動産鑑定士、鑑定評価の方法又は時期によって鑑定評価額が異なる可能性があります。

各信託不動産の鑑定評価は、現在及び将来における当該鑑定評価額による売買の可能性を保証又は約束するものではありません。なお、鑑定評価を行った株式会社谷澤総合鑑定所、株式会社中央不動産鑑定所及び大和不動産鑑定株式会社の各不動産鑑定業者と本投資法人との間に、利害関係はありません。本投資法人が、平成17年12月1日を価格時点として、取得している不動産鑑定評価書の概要は以下の通りです。

					試算価格情			
		不動産		収益	益価格(注 1)			
物件 番号	信託不動産 (物件名称)	鑑定 評価額 (百万円)	直接還元法 による価格 (百万円)	還元 利回り (%)	DCF 法 による価格 (百万円)	割引率 (%)	最終還 元 利回り (%)	積算価格 (百万円) (注 2)
J-1	目黒かむろ坂レジデンシア	4,510	4,570	4.8	4,440	4.7	5.0	2,650
J-2	フォーティーンヒルズ イーストタワー	2,060	2,142	5.5	2,060	5.2	6.0	1,253
J-3	クイズ恵比寿	7,650	7,820	5.1	7,570	5.3	5.4	4,170
J-4	イプセ麻布十番七面坂	4,526	4,623	4.7	4,526	4.4	5.2	2,224
J-5	イプセ芝公園	2,640	2,720	5.0	2,600	5.2	5.3	1,410
J-6	イプセギンザ	2,590	2,610	4.8	2,580	4.9	5.1	1,470
J-7	ネクストフォルム西麻布	2,250	2,310	4.8	2,230	4.9	5.1	1,200
J-8	イプセ日本橋	1,200	1,230	5.1	1,180	5.2	5.4	764
J-9	コンフォートタイム大森	952	951	5.5	953	5.5	5.8	739
J-10	イプセ都立大学	666	696	5.9	666	5.6	6.4	300
J-11	エルソル貴船坂	451	456	5.2	446	5.1	5.4	446
J-12	ノブレス池田山	439	447	5.2	436	5.3	5.5	228
J-13	コスモハイム武蔵小杉	1,674	1,796	5.7	1,674	5.4	6.2	1,757
J-14	コンフォートタイム大塚	844	856	5.4	839	5.5	5.7	497

- (注 1)「収益価格」欄には、直接還元法による収益価格と DCF 法による収益価格を記載しています。直接還元法は、一期間の純収益を還元利回りによって還元して収益価格を試算する手法です。また、DCF 法は、連続する複数の期間に発生する純収益及び復帰価格をその発生時期に応じて現在価値に割引き、それぞれを合計して収益価格を試算する手法です。
- (注 2)「積算価格」とは、不動産の再調達に要する費用に着目し、価格時点における対象不動産の再調達原価を求め、この再調達原価について減 価修正を行って対象不動産の試算価格を求める手法(原価法)により求められた価格です。

5. エンジニアリング・レポートの概要

本投資法人は、各信託不動産について、建物検査、建物評価、関連法規の遵守、修繕費評価、環境アセスメント及び地震リスク分析等に関して建物状況評価報告書、耐震調査報告書及び土壌汚染調査報告書(以下「エンジニアリング・レポート」と総称します。)を株式会社竹中工務店、清水建設株式会社、ランドソリューション株式会社、株式会社ハイ国際コンサルタント、株式会社イー・アール・エス又は応用アール・エム・エス株式会社から取得しています。

また、本投資法人は、運用資産を取得する際のデュー・デリジェンスとして、株式会社イー・アール・エスに地震リスク調査を依頼し、耐震性の評価を行っています。当該調査においては、設計図書(建築一般図面、構造図面、構造計算書等を指します。)に基づいた定性的な判断と、独自の構造評価手法を用いた定量的分析により建物の耐震性評価を行い、地震ハザード及び地盤条件を含めた総合的な評価結果に基づき、地震による建物の地震予想損失率を算定しています。なお、本投資法人が保有する14物件全ての建物は、株式会社イー・アール・エスから適切ないし概ね適切に設計されており、建築基準法に定義される設計基準に照らして必要な耐震性能を有するとの評価を得ています。

エンジニアリング・レポートの概要は以下の通りです。

物件		修約	善費(千円) (注 1)	建物再調達価格	地震予想損失率
番号	名称	取為	信曲	長期	(千円)	(%)
留り		案 湿	緊急 短期	(12年間)	(注1)(注2)	(注3)
J-1	目黒かむろ坂		100	27.640	1 200 000	9.4
J-1	レジデンシア	_	100	37,640	1,390,000	9.4
J-2	フォーティーンヒルズ		1 250	29.020	1 000 000	4.2
J-2	イーストタワー	_	1,350	38,030	1,009,000	4.3
J-3	クイズ恵比寿	_		21,930	1,282,000	9.2
J-4	イプセ麻布十番七面坂	_		52,500	1,006,000	6.4
J-5	イプセ芝公園	_		33,330	675,000	12.0
J-6	イプセギンザ	_	_	30,200	631,600	8.8
J-7	ネクストフォルム	_	_	29,604	520,000	6.2
J- /	西麻布			27,004	320,000	0.2
J-8	イプセ日本橋	_	_	24,300	425,000	12.8
J-9	コンフォートタイム	_	_	23,520	490,000	9.9
J-7	大森			25,520	470,000	7.7
J-10	イプセ都立大学	_	_	15,390	248,000	11.7
J-11	エルソル貴船坂	_	1,260	35,130	268,600	7.6
J-12	ノブレス池田山	_	_	6,000	130,000	11.6
J-13	コスモハイム武蔵小杉	_	12,430	90,020	809,850	5.6
J-14	コンフォートタイム	_	_	14,610	305,816	10.2
J-14	大塚			14,010	303,810	10.2
7	ポートフォリオ合計	_	15,140	452,204	9,190,866	5.9

⁽注1)「修繕費」及び「建物再調達価格」については、千円未満を切り捨てて記載しています。

⁽注 2)建物再調達価格とは、調査時点において、各物件を同設計、同仕様により新規に建設した場合の建設工事再調達価格をいいます。

⁽注 3)「地震予想損失率」は、年超過確率 0.21%(再現期間 475 年)で生じる損害の予想損失額を再調達価格に対する比率 (%) で示したものをいいます。ただし、ポートフォリオに関する地震予想損失率は、複数の建築物群を対象とし、被害の相関性を考慮して、建築物群の中の 1 ないし複数の建築物に影響を与える年超過確率 0.21%(再現期間 475 年)で生じる損害の予想損失額を再調達価格に対する比率 (%)で示したものです。本投資法人は、地震予想損失率の値により地震保険を付保することを検討します。なお、上記各信託不動産に地震保険を付保する予定はありません。

6. 建築主、設計者、施工者及び確認検査機関

物件 番号	名称	建築主	設計者	施工者	確認検査機関
J-1	目黒かむろ坂 レジデンシア	西五反田エスピー シー有限会社	株式会社大林組	株式会社大林組	財団法人 日本建築センター
J-2	フォーティーンヒルズ イーストタワー	東亜鉄工建設 株式会社	有限会社庵都市 建築設計事務所	株式会社大林組	日本イー・アー ル・アイ株式会社
J-3	クイズ恵比寿	株式会社モリモト	株式会社夢・空間 研究所	株式会社土屋組	財団法人 日本建築センター
J-4	イプセ麻布十番七面坂	株式会社モリモト	株式会社イクス・ アーク都市設計	株式会社土屋組	株式会社都市居住 評価センター
J-5	イプセ芝公園	株式会社モリモト	有限会社ヒロ 建築設計工房	株式会社間組	ビューローベリタ スジャパン株式会 社
J-6	イプセギンザ	株式会社モリモト	アルファ・ブレイ ン一級建築士事務 所	北野建設株式会社	中央区
J-7	ネクストフォルム 西麻布	株式会社モリモト	有限会社イズム 建築計画	栗本建設工業株式 会社	イーホームズ株式 会社
J-8	イプセ日本橋	株式会社モリモト	株式会社アルトン (閉鎖)	多田建設株式会社	中央区
J-9	コンフォートタイム大森	日本ハウズイング 株式会社	株式会社エル設計 事務所	新日本建設株式会 社	財団法人住宅金融 普及協会
J-10	イプセ都立大学	個人 (新築時)	株式会社秀建築 事務所	山品建設株式会社	目黒区(東京都)
		株式会社モリモト (改修工事)	株式会社青木茂 建築工房	五洋建設株式会社	(注)
J-11	エルソル貴船坂	株式会社東京流通 センター	清水建設株式会社	清水建設株式会社	大田区
J-12	ノブレス池田山	住通リアルティセンター株式会社、 株式会社松萬	有限会社キメラ	株式会社第一ヒューテック	株式会社ビルディ ングナビゲーショ ン確認評価機構
J-13	コスモハイム武蔵小杉	コスモ総合開発株 式会社、財団法人 住宅改良開発公社	APA & ASSOCIATES	株式会社銭高組	川崎市
J-14	コンフォートタイム大塚	日本ハウズイング 株式会社	日本ハウズイング 株式会社	株式会社イチケン	財団法人東京都防 災・建築まちづく りセンター

⁽注) 当該改修工事は、建築確認申請を要しません。

7. ポートフォリオの分散状況 (18年5月31日現在)

(1) 地域別投資比率

エリア	物件数	取得価格 (百万円)	投資比率(%)
1	11	27,645	86.3
2	3	4,373	13.7
3	_	_	_
4	_	_	_
合計	14	32,018	100.0

(2) 用途別投資比率

用途	物件数	取得価格 (百万円)	投資比率(%)
居住施設	14	32,018	100.0
商業施設	_	_	_
その他	_	_	_
合計	14	32,018	100.0

(3) 築年数分布

築年数	物件数	取得価格 (百万円)	投資比率(%)
1 年未満	-	-	-
1年以上5年未満	11	29,246	91.3
5年以上10年未満	1	1,674	5.2
10年以上	2	1,098	3.4
合計	14	32,018	100.0

(4) 用途別築年数分布

用途	平均築年数
居住施設	2.7 年
商業施設	_
その他	_
合計	2.7 年

(5) 住戸タイプ別棟数分布

タイプ区分	タイプ別棟数(棟)	取得価格(百万円)	投資比率(%)
シングル (S)	3	3,651	11.4
DINKS (D)	9	26,243	82.0
ファミリー (F)	2	2,124	6.6
エグゼクティブ (E)	_	_	_
合計	14	32,018	100.0

(6) 居住施設の住戸タイプ別戸数分布

住戸タイプ	住戸数(戸)	比率 (%)
シングル (S)	240	27.3
DINKS (D)	544	61.9
ファミリー (F)	95	10.8
エグゼクティブ (E)	_	_
合計	879	100.0

(7) 最寄駅からの徒歩時間別分布

最寄駅からの徒歩時間	物件数 (棟)	取得価格 (百万円)	投資比率(%)
1 分以上 3 分未満	3	11,370	35.5
3 分以上 5 分未満	4	12,005	37.5
5 分以上 8 分未満	4	4,401	13.8
8 分以上 10 分未満	3	4,242	13.2

本投資法人の関係法人について

1. 本投資法人及び本投資法人の関係法人の運営上の役割、名称及び関係業務の内容は以下の通りです。

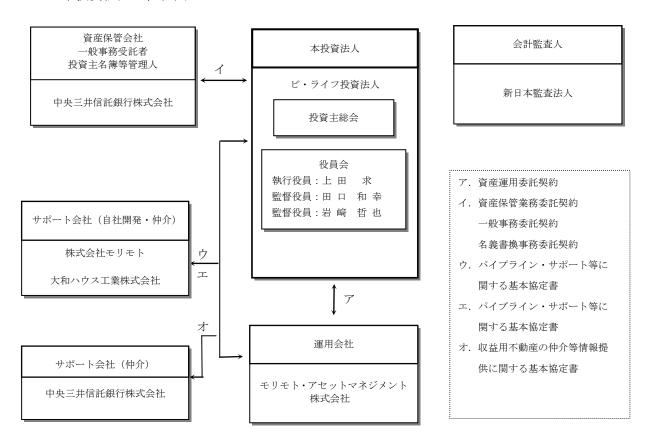
運営上の役割	名 称	関係業務の内容
本投資法人	ビ・ライフ投資法人	規約に基づき、投資主より払い込まれた資金等を、主として不動
		産等及び不動産対応証券等に投資することにより運用を行います。
運用会社	モリモト・アセット	平成 17 年 6 月 7 日付で本投資法人との間で資産運用委託契約を
	マネジメント株式会社	締結しました。
		投信法上の投資信託委託業者として、同契約に基づき、本投資法
		人の規約並びに同規約に定める資産運用の対象及び方針に従い、資
		産の運用に係る業務を行います(投信法第198条第1項)。
		運用会社に委託された業務の内容は、ア. 本投資法人の資産の運
		用に係る業務、イ. 本投資法人の資金調達に係る業務、ウ. 本投資
		法人への報告業務及びエ. その他本投資法人が随時委託する前記
		ア. からウ. に関連し又は付随する業務です。
資産保管会社	中央三井信託銀行株式会社	平成 17 年 6 月 7 日付で本投資法人との間で資産保管業務委託契
一般事務受託者		約を締結しました。投信法上の資産保管会社として、資産保管業務
投資主名簿等管理人		委託契約に基づき、本投資法人の保有する資産の保管に係る業務を
		行います。
		また、平成 17 年 6 月 7 日付で本投資法人との間で一般事務委託
		契約を締結しました。投信法上の一般事務受託者として、一般事務
		委託契約に基づき、ア. 本投資法人の機関の運営に関する事務及び
		イ. 本投資法人の経理に関する事務(発行する投資主名簿の管理に
		関する事務等を受託する一般事務受託者が行う事務を除きます。)
		を行います。
		更に、平成 17 年 6 月 7 日付で本投資法人との間で一般事務(名
		義書換事務)委託契約を締結しました。投信法上の一般事務受託者
		として、一般事務(名義書換事務)委託契約に基づき、ア. 発行す
		る投資口の名義書換に関する事務、イ. 投資証券の発行に関する事
		務及びウ. 投資主に対して分配をする金銭の支払に関する事務等を
		行います。

2. 上記以外の本投資法人の主な関係者

役割	名称	業務内容
サポート会社	株式会社モリモト	本投資法人及び運用会社は、平成 17 年 12 月 1 日付でモリモトと
(自社開発・仲介)	大和ハウス工業株式会社	の間でパイプライン・サポート等に関する基本協定書を、平成 18
		年 1 月 23 日付で大和ハウス工業株式会社との間でパイプライン・
		サポート等に関する基本協定書をそれぞれ締結しました(以下、か
		かる役割において、「サポート会社(自社開発・仲介)」といいます。)。

サポート会社	中央三井信託銀行株式会社	本投資法人及び運用会社は、平成 18 年 1 月 23 日付で中央三井信
(仲介)		託銀行株式会社との間で収益用不動産の仲介等情報提供に関する
		基本協定書を締結しました(以下、かかる役割において、「サポー
		ト会社(仲介)」といいます。また、上記モリモト及び大和ハウス
		工業株式会社と中央三井信託銀行株式会社を総称して、以下「サポ
		ート会社」ということがあります。)

3. 本投資法人の仕組図



本投資法人の投資方針について

本投資法人の基本コンセプト (ビ・ライフ・コンセプト)

・・・「美しい暮らしと住まい」・・・

本投資法人は、上質な豊かさや満足感を感じられる暮らしや住居を「美しい暮らしと住まい」と名付け、「美しい暮らしと住まい」を提供し得る物件への選択投資を行うことを基本コンセプトとしています。

「美しい暮らしと住まい」を支える居住施設や商業施設には、物件自体の質の高さが確保されていることに加え、交通利便性や文化施設の存在等、立地するエリアが「活気ある街」としての魅力を有することが求められます。

「ビ・ライフ」という投資法人名は、「ビューティフル・ライフ」という英語表現や、和英をミックスした「美・ライフ」といった表現を意識し、かかる基本コンセプトを想起させ得る名称として採用いたしました。

1. 投資方針

(1) 基本方針

本投資法人は、中長期にわたる安定した収益の確保と資産の着実な成長を目指して、主として 不動産等及び不動産対応証券等の特定資産に投資して運用を行います。

①基本的投資方針

本投資法人は、「暮らしと住まい」に着目し、居住施設及び商業施設を投資対象として投資を行います。

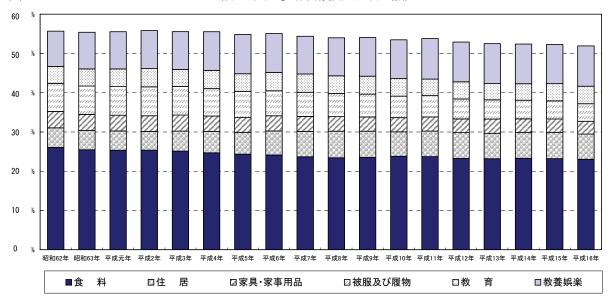
本投資法人は、「暮らしと住まい」に伴う消費支出(例えば、居住、生活用品の購買、飲食等)が、人が生活する上で必要不可欠なものであることから、個人消費の中でも安定的に推移し、景気変動の影響を比較的受けにくいものと考えています。

本投資法人は、こうした「暮らしと住まい」にその収益の源泉を有する不動産が、社会インフラの一部を構成しているものと考えており、このような「暮らしと住まい」に伴う消費支出を直接的な賃料収益の源泉とする居住施設と、間接的な賃料収益の源泉とする商業施設を投資対象とすることにより、中長期にわたる安定的な収益の確保を目指します。また、居住施設の投資機会は比較的豊富にあることから、本投資法人は、居住施設を主たる投資対象とする一方で、商業施設については高い収益を見込むことのできる物件もあることから、商業施設も投資対象として投資を行っていきます。

本投資法人は、居住施設や商業施設の中でも、現代の生活者が求めるニーズに応える物件を、 地域、建物の品質(グレード)、設備等の点から厳格な投資基準を用いて選択し、投資を行うこと により、ポートフォリオの着実な成長を目指します。

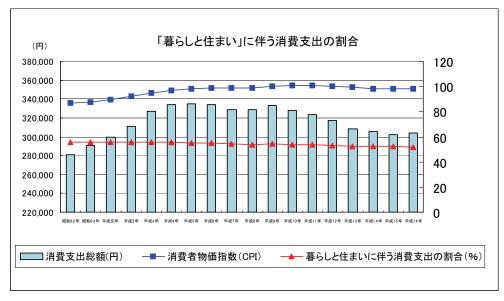


(%)

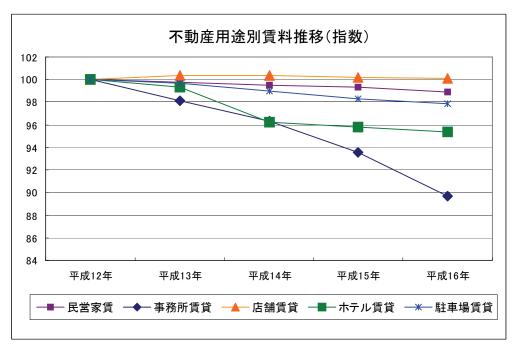


(出所)総務省家計調査「1世帯当たり年平均1か月間の収入と支出」(平成16年)

- (注)上記グラフは、総務省「家計調査 平成 16 年報」の「用途分類 1 世帯当たり年平均 1 か月間の収入と支出長期時系列(昭和 62 年~平成 16 年)(実数・対前年名目増減率・実質増減率)第1表 1 世帯当たり年平均 1 か月間の収入と支出(全世帯)」から、本投資法人が投資対象とする居住施設及び商業施設について不動産賃料の収益源泉と考えられる家計支出(*1)を合算し、家計支出全体(*2)に対する比率を算出し、その推移を示したものです。
 - (*1)住居、食料、家具・家事用品、被服及び履物、教育、教養娯楽
 - (*2)上記に加え、光熱・水道、保健・医療、交通・通信、その他の消費支出



(出所)総務省家計調査「1 世帯当たり年平均 1 か月間の収入と支出」(平成 16 年) 総務省消費者物価指数 (CPI)



(出所)総務省統計局「消費者物価指数年表 平成16年」第2表-1 財・サービス分類指数(全国)、日本銀行「金融経済統計」 中の「企業向けサービス価格指数」基本分類指数

(注)上記グラフは、総務省統計局「消費者物価指数年表 平成16年」第2表-1 財・サービス分類指数(全国)の「民営家賃」 及び日本銀行「金融経済統計」中「企業向けサービス価格指数」基本分類指数のうち、「事務所賃貸」、「店舗賃貸」、「ホテル賃貸」及び「駐車場賃貸」の各月次賃料の暦年平均値(平成12年)を示したものです。

本投資法人は、運用会社の独自の物件取得に加えて、居住施設や商業施設の開発及び施設運営に関して経験と実績を有するサポート会社(自社開発・仲介)の経験とノウハウをバランスよく活用することで、サポート会社(自社開発・仲介)が保有・開発する物件に関して安定的かつ継続的な物件の取得機会を確保することを目指します。本投資法人は、このような基本方針を有する不動産投資信託(以下「リート」ということがあります。)であり、総合生活リートとして自らを位置付け、サポート会社と基本コンセプトを共有した上で、適切かつ実効的な協働により、基本方針を着実に実践していきます。

②その他の基本方針

- ア. 本投資法人は、特定不動産(不動産、不動産の賃借権若しくは地上権、又は不動産、土地の 賃借権若しくは地上権を信託する信託の受益権をいいます。)の価額の合計額が本投資法人の保 有する特定資産の価額の合計額に占める割合を 100 分の 75 以上となるように運用します(規約 第 30 条第 3 項)。
- イ. 本投資法人は、その保有する資産の総額のうちに占める租税特別措置法(昭和32年 法律第26号。その後の改正を含みます。)に規定する不動産等の価額の割合として財務省令で定める割合を100分の75以上となるように、その資産を運用します(規約第30条第4項)。
- ウ. 本投資法人は、運用資産に関連して取得する金銭(運用資産の売却代金、有価証券に係る配当金、償還金及び利子等、金銭債権に関する利息及び遅延損害金、匿名組合出資持分に係る分配金、不動産の賃貸収入その他収入金を含みますがこれらに限られません。)を再投資することができます(規約第30条第5項)。

(2) 成長戦略

①外部成長の基本戦略

本投資法人は、運用会社に運用を委託し、運用会社の役職員が持つ多様な経験と高い専門性を 活用して、運用会社独自の情報収集を不動産市場で行うことにより、着実な外部成長を目指しま す。

また、本投資法人は、サポート会社(自社開発・仲介)の物件情報を利用することで、不動産

取引市場における過度の競争を回避し、適正な取得条件による投資機会を長期的かつ安定的に確保することを目指すとともに、サポート会社及びサポート会社の取引先等といったネットワークを活用し、更なる投資機会の獲得にも積極的に努めるものとします。

さらに、本投資法人は、新規開発案件に限らず、企業所有地や市街地の再生に関連した案件にも積極的に投資機会を探っていくものとします。更に、経済的に陳腐化した稼働率の低い物件でも、ポートフォリオの規模等を勘案し、かかる物件を取得することが本投資法人に過大なリスクを負担させることはなく、適切な内部成長の施策を実施することが可能であると判断する場合には、かかる物件にも投資を行います(以下、かかる物件を「バリューアップ物件」といいます。)。

②内部成長の基本戦略

本投資法人は、施設運営の経験と実績を有するサポート会社(自社開発・仲介)からの助言を活用し、施設運営管理の効率性向上、すなわち、稼働率の向上、賃料アップ及び管理コスト等の低減を図ります。

また、立地や施設の特徴を踏まえ、「サブリース方式/パス・スルー方式」を選択することで、 投資不動産のリスク・リターン特性を適切に決定することを目指します。

更に、バリューアップ物件については、リニューアル工事の実施、物件運営方法の変更、テナントの新規募集等、稼働率を高め物件の収益性を高めるために必要な施策を実施します。

③サポート会社との協働

本投資法人は、サポート会社とのバランスのとれた広範な協働体制を構築することにより、安定収益の確保及び運用資産の着実な成長を目指します。

本投資法人は、サポート会社が保有する情報や開発する物件に関して、安定的かつ継続的な物件の取得機会の確保を目指していきます。

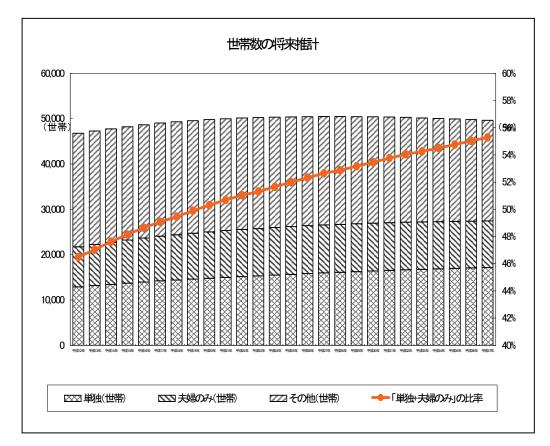
(3) ポートフォリオ構築方針

①ポートフォリオ・マネジメント方針

本投資法人は、投資対象物件の取得に際してはその質を重視し、取得後はポートフォリオレベルで的確なリスク・マネジメントを実施します。

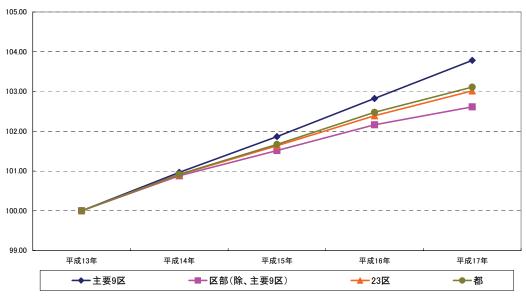
ア. 投資対象と投資地域

本投資法人は、居住施設及び商業施設を用途とする不動産について一定以上の人口を既に擁し、将来的に維持・増加が期待できる地域に原則として投資します。そこで本投資法人は、首都圏を主たる投資対象地域としますが、地域分散にも配慮し、その他の政令指定都市及びその周辺地域へも投資します。



(出所)国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(全国推計)平成 15 年 10 月推計」

(注)上記グラフは、国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(全国推計)2003(平成15)年10月推計」の総数、単独世帯及び夫婦のみ世帯の世帯数、並びに総数に占める単独世帯と夫婦のみ世帯の合計が占める比率を示したものです



東京都の主要エリアの人口推移

(出所)総務省統計局「住民基本台帳による世帯と人口」

(注)上記グラフは、総務省統計局「住民基本台帳による世帯と人口」(毎月1日現在の住民基本台帳上の人口・世帯数、外国人登録者数)の平成13年6月から平成17年6月までの、東京都内の主要9区(千代田区・中央区・港区・渋谷区・新宿区・目黒区・品川区・世田谷区・大田区)、区部(東京23区から主要9区を除いた14区)、東京23区、東京都の各年6月1日現在での人口の推移について、平成13年6月1日現在を100とし、以降を指数化したものです。

イ. 用途別投資比率及び地域別投資比率は、原則として、以下の通りです。

(ア) 用途別投資比率

	居住施設	商業施設
投資比率	70~100%	0~30%

(注)当中間期末における本投資法人の取得済資産は、すべて居住施設であり、商業施設は含まれていません。

(イ) 地域別投資比率

地域	所在地	投資比率		
地域	7) 1도 4년	居住施設	商業施設	
	東京都主要9区(千代田区・中央区・港			
エリア1	区・渋谷区・新宿区・目黒区・品川区・	40~80%	0~40%	
	世田谷区・大田区)			
	上記を除く東京都区内、横浜市、川崎市、			
エリア 2	大阪市、名古屋市、福岡市、及びそれら	20~60%	0~40%	
	の周辺地域			
	首都圏(エリア1、2を除く東京都、神			
	奈川県、埼玉県及び千葉県)、政令指定			
エリア3	都市圏 (エリア2を除く)、県庁所在地、	0~30%	60~100%	
	人口30万人程度の都市及びそれに準ず			
	る地域			
エリア4	その他都市(人口 10 万人程度の地域)	0~10%	0~20%	

⁽注)当中間期末における本投資法人の取得済資産は、すべて居住施設であり、商業施設は含まれていません。

ウ. 物件用途毎のタイプ別投資比率は、原則として、以下に記載の通りです。

(ア) 居住施設のタイプ別投資比率

<利用者ベース>

カノデ	シングル	DINKS	ファミリー	エグゼクティブ
タイプ	(S) (D)		(F)	(E)
	平均的な所得層の単身	子供のいない若年・共働	平均的な所得層のファミ	主として海外からの赴任者及
	生活者を対象にその生	き世帯、高所得層の単身	リー世帯を対象にその生	び日本人富裕層ファミリーを
概要	活スタイルを想定して	生活者を対象にその生	活スタイルを想定して企	対象にその生活スタイルを想
	企画された住宅	活スタイルを想定し企	画された住宅	定して企画された住宅
		画された住宅		
			・閑静な住宅街に立地し	・エリア1については、周辺
	・最寄駅との近接性		ている	に文化施設・生活施設が充
			・近隣の文教施設が充実	実し、高級感のある住環境
立地			している	として競争力の高い「麻
77.FE	・多様な生活スタイルの選択可能性 (ビジネス街、		生活利便性(近隣商業施	布・赤坂・青山」等の地域
	公園、文化施設、広域商業施設、繁華街等との近		設、文化施設、スポーツ	・エリア 2、エリア 3 及びエ
	接性)が高い		施設等との近接性)が高	リア4については、それに
			W	準じた地域
居住施設				
全体に対	0~30%	40~100%	0~20%	0~10%
する投資	0. ~ 30 /0	40 ~ 100 /0	0 ~20 /0	010 /0
比率				

なお、タイプ別の専有面積と間取りは、以下の通りです。

間取り	専有面積				
同以ソ	~25 m²	25~35 m²	35∼50 m²	50~100 m²	100 m²∼
STUDIO (1R/1K)	S	D	D	D	Е
1BED (1DK/1LK)	_	D	D	D	Е
2BED~ (2DK/1DK+S/2LDK~)	_	_	F	F	Е

(イ) 商業施設のタイプ別投資比率

タイプ	駅前地域立地型	都市地域立地型	郊外地域立地型	田園地域立地型
	駅周辺に所在し、その	中心市街地に所在し、地	市街地郊外に所在するこ	市街地から遠隔地で、原則として、
	交通利便性や繁華性を	域のにぎわいを活用する	とで周辺地域からの来店	近隣に競合施設が存在しない地域
HIIT and	活かした商業ビル等	とともに、更なる活性化	容易性が確保された集客	に所在し、複数の小商圏を束ねた
概要		に寄与し得るショッピン	力のあるショッピング・	広域商圏を対象とした、日用品中
		グ・モール等	センター等	心の大型商業施設(スーパーセン
				ター等)
	・最寄駅の乗降客数等、	・商圏の人口、年齢構成、	・幹線道路からの接近性	・道路事情の良さ
	立地の繁華度とその	富裕度	・商圏内における規模の	・商圏内における競争状況と規模
	持続可能性	・中核テナントとしての	優位性	やテナント・ミックスの適切性
主たる投資	・テナントが扱う商品	生鮮スーパーの競争力	・中核テナントとしての	
ポイント	の訴求力、テナント	・専門店が扱う商品の訴	生鮮スーパーの競争力	
	のブランド力や集客	求力、専門店のブラン	・専門店が扱う商品の訴	
	力	ドカや集客力	求力、専門店のブラン	
			ドカや集客力	
規模	500 m²∼	3,000 m²∼	5,000 m²∼	10,000 m²∼
(延床面積)	500 m∼	3,000 m∼	5,000 m∼	10,000 m~
商圏・	- 50l	- 20l % 100 E l	- 10km % 20 E k	- 10l %-5 T-1
商圏人口	~50km・約 200 万人	~30km・約 100 万人	~10km・約 20 万人	~10km・約 5 万人
商業施設全				
体に対する	0~40%	0~40%	60~100%	0~20%
投資比率				

なお、物販・飲食以外のサービスを提供する施設(スポーツ関連施設、アミューズメント・レジャー施設、ホテル等)を中核とする商業施設への投資比率は、商業施設全体の20%を上限とします。

②アクイジション方針

サポート会社及びその取引先等といったネットワークの活用に加え、運用会社独自のネットワークも活用し、適正な取得条件を長期的かつ安定的に確保することを目指します。

ア. 投資対象物件の選別に際しては、以下に記載の投資基準に従い、十分な調査・分析を実施し、 総合的な検討を行います。

<投資対象物件選別基準>

	居住施設	商業施設
立地	居住施設の入居者は、地域に対す	投資対象物件の選別に際しては、原則として
	る志向性が強く、住宅タイプにより	客観的な分析結果等を参考に商圏を適切に想定
	異なった賃貸市場を形成しているこ	した上で、当該商圏の人口、年齢構成、人口動
	とから、必要に応じて別途定める住	態、世帯数、平均所得等についての分析を行い、
	宅タイプ区分毎に将来の需給動向等	当該商圏が有する潜在購買力、成長性等につい

	T	
	に関する調査・分析を行います。	て検討した上で、当該物件の規模、テナント・
		ミックス、業種・業態と商圏との適合性につい
		て総合的に判断します。また、競争力について
		は、現状の競合状況に加え、近隣地域も含めた
		今後の競合店出店計画及び将来的な開発余地等
		を含めた調査・分析結果を勘案した上で、総合
		的に判断することを基本とします。
物件規模	物件毎に個別の立地特性による現	物件毎に個別の立地特性による現状の地域性
	状の地域性及びその将来性、所在地	及びその将来性、商圏の特性・規模及びその将
	域の人口動態を検討した上で、適正	来性、テナント又は業種・業態毎の標準的な規
	規模について判断します。	模を検討した上で、適正規模について判断しま
		す。
設備施設	住宅タイプにより対象とする入居	業種・業態毎の標準仕様を基に、商業施設と
	者層の生活スタイルが異なることを	しての汎用性、転用可能性、利用者のアクセス
	踏まえ、外観・エントランス・内壁・	容易性等について総合的に検討した上で、個別
	内装等に関する意匠性、階高・採光・	に判断します。
	遮音等に関する快適性、防犯性、入	
	浴・洗面・炊事等の利便性といった	
	機能性等について、総合的に検討し	
	た上で、良質な居住施設であるか否	
	かを判断します。	

投資額	1 投資案件	個別投資案件毎の最小投資額としては、5億円程度を目処としますが、
	当たりの	投資価値分析作業及びポートフォリオ組入れ後の運用管理面での負担
	最小投資額	等、投資効率について総合的に検討した上で、投資の可否を判断します。
	1 投資案件	個別投資案件毎の最大投資額としては、以下の計算式による個別投資
	当たりの	案件毎の投資比率が 25%を超えないことを原則とし、計算式は以下の通
	最大投資額	りとします。なお、投資額には公租公課・取得費用等は含みません。
		 「個別投資案件毎の投資比率」=「当該個別投資額」/(「前期末にお
		ける投資不動産等の評価額合計」+「当該個別投資以前又は同時に当期に
		投資した投資不動産等の取得価格合計」+「当該個別投資額」)
	取得価格の	投資不動産の取得価格については、当該投資不動産自体の投資価値と
	制限	当該投資不動産を組み入れた場合にポートフォリオが受ける影響を調
		査・分析した上で、鑑定評価を参考とし、総合的に判断します。
		従って、鑑定価格を上回る価格で取得することもあり得ますが、利益
		相反取引のおそれに対する対応として利害関係人等からの取得価格は鑑
		定評価額を超えないものとします。なお、取得価格には公租公課・取得
		費用等は含みません。
耐震性	新耐震基準	適合、耐震補強工事実施済又は、地震予想損失率15%未満の建物であるこ
	とを原則とし	ます。ポートフォリオの地震予想損失率については10%未満を維持するこ
	とを目標とし	ます。
権利関係	共有物件の	場合、持分割合は50%以上を基本とした上で、他の所有者の信用力等を検
	討した上で、	個別投資案件毎に総合的に判断します。
	区分所有、	借地物件等の場合も、個別投資案件毎に総合的に判断します。

開発案件投資	原則として、竣工前の未稼働物件への投資は行わず、安定的賃貸事業収入又はこれに
	類する収入が現に生じている又は生じる見込みがある物件への投資を基本としますが、
	下記については例外とします。
	<竣工前の物件の取得>
	竣工前の物件については、竣工後のテナントの確保が十分可能と判断され、完工と
	引渡しのリスクが十分に抑制されていると判断される場合、建物が竣工前であっても
	当該案件への投資を決定することができます。その場合、当該案件の個別リスク及び
	ポートフォリオが被る影響を検討した上で、その可否を総合的に判断します。
	<未稼働物件の取得>
	未稼働物件については、テナントの確保が十分可能と判断される場合、当該案件へ
	の投資を決定することができます。その場合、当該案件の個別リスク及びポートフォ
	リオが被る影響を検討した上で、その可否を総合的に判断します。
	<ポートフォリオに組み入れている物件の大規模修繕>
	大規模修繕後のテナントの確保が十分可能であり、既存物件の価値向上に資すると
	判断される場合、完工と引渡しのリスクが十分に抑制されていると判断されることを
	確認の上、工事期間中及び完工後にポートフォリオが被る影響を検討した上で、その
	可否を総合的に判断します。
環境・地質等	建物内有害物質含有状況、土壌汚染状況等を十分に調査・分析した上で、現況の状況
	及びその中長期的な影響を各々検討した上で、個別投資案件毎に総合的に判断します。

イ.ポートフォリオへの組入れに際しては、以下に記載の各項目について、詳細な調査(デュー・デリジェンス)を実施するものとします。当該調査においては、調査に関して十分な能力と経験を有する第三者による公正な不動産鑑定評価を参考として、ポートフォリオ全体に与える影響や価値向上への期待寄与度等についても検討を行った上で、総合的に当該物件の投資価値判断を行います。

<詳細調査項目>

H1 //11/9/3	717
項目	調査内容
	a. 投資不動産の不動産鑑定評価
	b. テナントの信用力
	c. マスターレッシーの運営能力
	d. 過去稼動率の推移、賃料水準の動向
	e. 投資不動産の立地するエリア特性 (周辺不動産の利用状況)
	f. 投資不動産の立地するエリアの空室率の推移及び予測
経済的調査	g. 投資不動産の用途・規模の適合性
座(月10)加重	h. 鉄道等主要交通機関からの利便性
	i. 投資不動産の収益(賃料・共益費等)の適正性
	j. 投資不動産の費用(管理費・水光熱費・修繕費等)の適正性
	k. 投資不動産の敷金・保証金等の適正性
	1. 過去の実績(トラックレコード)のない案件(新築居住施設や新規開業商業施設)に
	ついては、人口動態及び賃貸市場の分析(居住施設の場合)、商圏及びテナントの集客
	力の分析(商業施設の場合)
物理的調査	a. 建築基準法・都市計画法等関連法令に対する遵守状況
7/0/至时前里	b. 建物主要構造・規模・築年数・設計者・施工業者等

	c. 耐震性能 (新耐震基準(注 1)又は同等の耐震性能を有しているか)
	d. 地震予想損失率の検証(注 2)
	e. 修繕計画の検証
	f. アスベスト・PCB 等の有害物質の使用・保管状況
	g. 土壤汚染状況等環境調査
	a. 不動産登記簿謄本・公図の調査
	b. 土地境界確定の状況、境界紛争の調査
	c. 賃貸借契約・転貸借契約・使用貸借契約等の調査
	d. 区分所有建物の場合
	・ 管理規約・協定書等の調査
	・ 敷地権登記設定の有無・区分所有建物とその敷地の分離処分禁止の措置
	e. 共有持分の場合
法律的調査	・ 共有持分不分割特約及びその旨の登記の調査
(五年17)明直	・ 共有者間における特約・協定・債権債務等の有無
	・ 賃貸借契約の内容・賃料債権・敷金返還債務の調査
	f. 借地権の場合
	・ 借地権に対する対抗要件の具備の状況
	・ 借地権売却時の承諾料の有無及び金額
	g. テナントとの紛争の可能性
	h. 優先交渉権の有無
	i . 前所有者の状況(否認権の確認)

- (注1)新耐震基準とは、昭和55年建築基準法改正(昭和56年施行)に基づく構造基準をいいます。
- (注 2)地震予想損失率は、年超過確率 0.21% (再現期間 475 年)で生じる損害の予想損失額を再調達価格に対する比率 (%)で示したものをいいます。また、ポートフォリオに関する地震予想損失率は、複数の建築物群を対象とし、被害の相関性を考慮して、建築物群中の 1 ないし複数の建築物に影響を与える年超過確率 0.21% (再現期間 475 年)で生じる損害の予想損失額を再調達価格に対する比率 (%)で示したものをいいます。

③アセットマネジメント方針

ア. 構築された物件ポートフォリオについては、用途毎に適切かつ効率的にプロパティ・マネジメント (以下「PM」といいます。)を行うものとし、適切かつ効率的な PM が実現できるよう、個別物件毎に、その所在地、物件売却主等の状況を踏まえ、最適な PM 会社を選択し、自ら又は信託受託者をして一任委託することを基本とします。委託する PM の方針は、テナント営業管理、施設維持管理及び資産保全管理といった業務の側面毎に PM 会社に示すものとし、その内容は以下の通りとします。

<PM 方針>

テナント営業管理	・投資不動産の賃貸方針の立案
	・新規契約・契約更新にかかる賃貸条件の立案
	・賃料調査等、マーケティング戦略の立案
	・テナント満足度の向上策の立案・実施
	・テナント営業管理業者への指示・助言・業務管理
	・テナント誘致・契約更新・賃料改定等の交渉
施設維持管理	・投資不動産の運営管理方針の立案
	・投資不動産の運営管理計画の立案及び実績の検証
	・投資不動産の賃貸収支管理
	・運営管理コスト配分方針の立案
	・施設運営管理業者への指示・助言・業務管理
資産保全管理	・投資不動産の修繕計画方針の立案
	・投資不動産の資本的支出の提案

- 建物改修工事の計画方針立案
- ・工事・営繕管理業者への指示・助言・業務管理

イ.PM 会社の選定に際しては、以下に記載の各項目を調査・検討の上、総合的に判断します。PM 会社にPM 業務を委託した後は、原則として年1回、テナント営業管理、施設維持管理及び資産保全管理の各側面からPM 会社の運営管理実績を評価し、必要に応じてPM 会社に対する改善指示等を行うものとします。かかる指示等を行ったにも関わらず、運営管理面の改善が認められない場合には、本投資法人は、PM 会社の変更も含め、更なる改善策について検討します。

<PM 会社調査・検討項目>

項目	内容
業容	PM 事業概要、人員体制、専門とする不動産の用途又は事業エリア等
実績	不動産用途別又は地域別の管理実績
財務健全性	過去3期における業績(B/S、P/L、C/F等)、信用度
PM 内容	テナント営業管理(リーシング等)、施設維持管理(保守・清掃・警備等)、 資産保全管理(建物の修理・修繕・更新・改修工事にかかる管理等)、これらに伴う管理企画提案、渉外業務(含、クレーム対応)、報告業務等、 現状のPM業務の質・機動性及びその将来性(人材及び組織・体制は質・量ともに十分か)
報酬額	PM内容との相応性
その他	近隣の競合する建物(除、本投資法人所有物件)の受託状況

ウ. 居住施設については、テナントの分散により安定した将来賃料キャッシュ・フローを期待することができることから、個人を対象としたリーシングを基本とします。ただし、物件所在地のマーケット特性や物件仕様から社宅等、法人としての利用ニーズがある物件については、法人向けのリーシングも行います。

商業施設についても、長期にわたり安定的に営業し続けることが見込まれる複数テナントへの リーシング(マルチ・テナント)を基本としますが、マーケット環境の変化に応じた機動的な テナント入替えを可能とするだけのフレキシビリティの確保に留意するものとします。

④修繕計画及び資本的支出に関する基本方針

- ア. 本投資法人の保有する不動産に関する修繕計画については、通常必要とされる経費的支出の他、中長期にわたり不動産の市場競争力及びテナント満足度の維持向上を図るための資本的支出等を考慮した営業戦略的な修繕計画を不動産毎に策定し、必要な修理・修繕・更新・改修を行います。
- イ. 上記修繕計画については、中長期的なポートフォリオ運営を踏まえ、年一回、1年間、3年間 及び10年間を対象期間とする各修繕項目(経費的修繕項目及び資本的修繕項目)についてそれ ぞれ策定又は見直します。
- ウ. 修繕積立金は、中長期的なポートフォリオ運営を踏まえ、減価償却費と修繕計画を考慮した 上で必要な額を積み立てます。資本的支出については、ポートフォリオ全体の修繕積立金の範 囲内で実施します。

⑤付保方針

- ア. 損害保険の付保に関しては、火災等の災害や事故等により生じる建物の損害又は対人対物事故を原因とする第三者からの損害賠償請求による損害等に対応するため、本投資法人の保有する不動産毎の特性に応じ、適正と判断される内容の火災保険及び包括賠償責任保険等の損害保険を付保するものとします。
- イ. 地震保険の付保については、大規模地震等による建物への影響が特に大きいと予想される物件に関して、地震等の発生時に予想される当該物件及びポートフォリオ全体に対する影響と保

険の実効性等とを勘案して、総合的に判断します。

ただし、個別の地震予想損失率が15%を超える物件をポートフォリオに組み入れる場合には、ポートフォリオ全体の地震予想損失率を改めて確認するものとし、ポートフォリオ全体の地震予想損失率が10%を超える場合には、当該物件の地震予想損失額のうち、地震予想損失率15%を超える部分に相当する金額を保険金額とする地震保険を付保することを検討するものとします。

⑥売却方針

本投資法人の保有する不動産については、中長期的に保有することを基本とし、短期的な売却は原則として行いません。

ただし、売却する場合には、不動産取引市場及び賃貸マーケットの動向並びに周辺地域における開発予測等を踏まえ、当該物件の状況や収益性の見通しとポートフォリオが受ける影響を考慮し、総合的に判断するものとします。

⑦財務方針

ア. 資金調達の基本条件

本投資法人は、資金調達については、調達手段の多様化(投資法人債発行の検討等)、返済期限の分散、担保余力の確保を基本方針とし、効率的な資金調達に努めるものとします。具体的な借入条件・借入先の決定に当たっては、金利水準や動向を十分勘案して決定するとともに、借入先の適正な分散による、金利以外の部分も含めたトータルコストの抑制と、借入の機動性を両立させるよう配慮するものとします。将来の物件取得時における必要資金の調達、又は敷金・保証金の返還に備え、極度借入枠やコミットメント・ラインを設定することができるものとします。

イ. LTV 基準

本投資法人は、金利リスクを抑制的に管理することを基本とし、LTV(資産総額に対する借入金、投資法人債及び見合い資金のない敷金・保証金の合計額の比率)の上限は 60%を目処とします。ただし、資産の取得状況や投資口の追加発行のタイミング等により、一時的に 60%を超えることができるものとします。

ウ. キャッシュ・マネジメント

本投資法人は、種々の資金需要(修繕及び資本的支出、分配金の支払、小口債務の返済、投資法人運営に関わる運転資金、テナント預り金等の返還並びに投資対象不動産の取得等)に対応するため、融資極度等の設定状況も勘案した上で、妥当と考えられる金額の現預金を常時保有するものとします。かかる余資の運用を目的として、有価証券又は金銭債権に投資することもできるものとしますが、投資対象の選別に際しては、安全性と換金性を重視するものとします。また、テナントから預かった敷金・保証金を活用することもできるものとします。

2. 投資対象

(1) 投資対象とする資産の種類

本投資法人は、主として不動産等及び不動産対応証券等に投資します(規約第31条)。

- ①不動産等とは、次に掲げるものをいいます。
 - ア. 不動産
 - イ. 不動産の賃借権
 - ウ. 地上権
 - エ. 不動産、不動産の賃借権及び地上権のみを信託する信託の受益権(不動産に付随する金銭と 併せて信託する包括信託を含みますが、有価証券(投資信託及び投資法人関する法律施行例(以 下「投信法施行令」といいます。)において定めるものをいいます。)に該当するものを除きま す。)

- オ. 信託財産を主として不動産、不動産の賃借権及び地上権に対する投資として運用することを 目的とする金銭の信託の受益権(有価証券に該当するものを除きます。)
- カ. 当事者の一方が相手方の行う上記アからオまでに掲げる資産の運用のために出資を行い、相手方がその出資された財産を主として当該資産に対する投資として運用し、当該運用から生じる利益の分配を行うことを約する契約に係る出資の持分(以下「不動産に関する匿名組合出資持分」といいます。)
- キ. 信託財産を主として不動産に関する匿名組合出資持分に対する投資として運用することを目的とする金銭の信託の受益権(有価証券に該当するものを除きます。)
- ②不動産対応証券とは、資産の2分の1を超える額を不動産等に投資することを目的とする次に掲げるものをいいます。
 - ア. 資産の流動化に関する法律(平成 10 年法律第 105 号。その後の改正を含みます。)(以下「資産流動化法」といいます。)に規定する優先出資証券
 - イ. 投信法に規定する投資信託受益証券
 - ウ. 投信法に規定する投資証券
 - 工. 資産流動化法に規定する特定目的信託の受益証券
- ③本投資法人は、上記ア. 及びイ. に掲げる不動産等及び不動産対応証券の他、次に掲げる特定資産に投資することができます。
 - ア. 預金
 - イ. 有価証券 (ただし、上記イ. に掲げる特定資産を除きます。)
 - ウ. 金融先物取引等に係る権利(投信法施行令に定めるものをいいます。)
 - エ. 金融デリバティブ取引に関する権利(投信法施行令に定めるものをいいます。)
 - オ. 金銭債権(投信法施行令に定めるもの(ただし、預金を除きます。)をいいます。)
 - カ. 信託財産を上記アからオまでに掲げる資産に対する投資として運用することを目的とする金 銭の信託の受益権(有価証券に該当するものを除きます。)
- ④本投資法人は、不動産等への投資に付随する以下に掲げる特定資産以外の資産に投資することができます。
 - ア. 商標法 (昭和 34 年法律第 127 号。その後の改正を含みます。) に規定する商標権又はその専用使用権若しくは通常使用権
 - イ. 慣習法上認められる温泉権(源泉権)
 - ウ. 不動産等への投資に付随して取得が必要となるその他の権利
- (2) 投資基準及び種類別、地域別、用途別等による投資割合
 - ①投資基準については、前記「1.投資方針 (3)ポートフォリオ構築方針 ②アクイジション方針」をご参照下さい。
 - ②種類別、地域別、用途別等による投資割合については、前記「1.投資方針 (3)ポートフォリオ構築方針 ①ポートフォリオ・マネジメント方針」をご参照下さい。
- 3. 分配方針

本投資法人は、原則として以下の方針に基づき分配を行うものとします(規約第37条)。

- (1) 利益の分配
 - ①投資主に分配する金銭の総額のうち、投信法第136条第1項に定める利益の金額(以下「分配可能金額」といいます。)は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算される利益(決算日の貸借対照表上の資産合計額から負債合計額を控除した金額(純資産額)から出資総額、出資剰余金及び評価差額金の合計額(出資総額等)を控除した金額をいいます。)とします。

- ②分配金額は、原則として租税特別措置法(昭和32年法律第26号。その後の改正を含みます。) 第67条の15第1項に規定される本投資法人の配当可能所得の金額(以下「配当可能所得の金額」 といいます。)の100分の90に相当する金額を超えて分配するものとします。
- ③なお、本投資法人は、運用資産の維持又は価値向上に必要と認められる長期修繕積立金、支払準備金、分配準備積立金並びにこれらに類する積立金及び引当金等を分配可能金額から積み立てることができます。

(2) 利益を超えた金銭の分配

本投資法人は、分配可能金額が配当可能所得の金額の 100 分の 90 に相当する金額に満たない場合、又は本投資法人が適切と判断した場合、社団法人投資信託協会(以下「投信協会」といいます。)の規則に定められる金額を限度として、本投資法人が決定した金額を、利益を超えた金銭として分配することができます。ただし、この場合において、金銭の分配金額が法令に定める投資法人に係る課税の特例規定における要件を満たさない場合には、当該要件を満たす目的をもって本投資法人が決定した金額をもって金銭の分配をすることができるものとします。

本投資法人は、安定的な分配金の支払を重視しますが、利益を超えた金銭の分配に関して、かかる分配を受けた個人投資主がその分配の都度税務上の譲渡損益の算定を自己において行うことが必要とされる限りにおいては、投資主に対して利益を超えた金銭の分配は行わないものとします。

(3) 分配金の分配方法

分配は、金銭により行うものとし、原則として決算期から 3 か月以内に、決算期現在の最終の 投資主名簿に記載のある投資主又は登録質権者を対象に投資口の所有口数に応じて分配します。

(4) 分配金請求権の除斥期間

本投資法人は、投資主に対する金銭の分配が受領されずにその支払開始の日から満 3 年を経過したときは、その分配金の支払義務を免れるものとします。なお、未払分配金には利息は付さないものとします。

(5) 投信協会規則

本投資法人は、上記(1)から(4)の他、金銭の分配にあたっては、投信協会の定める規則等に従うものとします。

4. 投資制限

(1) 規約に基づく投資制限

本投資法人の規約に基づく投資制限は以下の通りです。

①有価証券及び金銭債権に係る制限

本投資法人は、有価証券及び金銭債権への投資を、安全性及び換金性を重視して行うものとし、 積極的な運用益の取得のみを目指した投資を行わないものとします(規約第32条第1項)。

②金融先物取引等及び金融デリバティブ取引に係る制限

本投資法人は、金融先物取引等に係る権利及び金融デリバティブ取引に係る権利への投資を、本投資法人に係る負債から生じる為替リスク、金利変動リスクその他のリスクをヘッジすることを目的としてのみ行うものとします(規約第32条第2項)。

③国外不動産等に係る制限

本投資法人は、国外に所在する不動産、国外に所在する不動産を対象とする不動産等(不動産 を除きます。)及び国外に所在する不動産等を対象とする不動産対応証券への投資は行わないもの とします (規約第32条第3項)。また、本投資法人は、外貨建資産又は外国証券市場で主として 取引されている有価証券への投資は行わないものとします (規約第32条第4項)。

④組入資産の貸付

- ア. 本投資法人は、中長期的な安定収益の確保を目的として、運用資産に属する不動産(本投資 法人が取得する不動産等以外の不動産関連資産の裏付けとなる不動産を含みます。)を、原則 として賃貸(駐車場、看板等の設置等を含みます。)するものとします(規約第33条第1項)。
- イ. 本投資法人は、不動産の賃貸に際し、敷金又は保証金等これらに類する金銭を収受することがあり、かかる収受した金銭を本投資法人の資産運用の基本方針及び投資方針に従い運用します(規約第33条第2項)。
- ウ. 本投資法人は、運用資産に属する不動産(本投資法人が取得する不動産以外の不動産関連資産の裏付けとなる不動産を含みます。)以外の運用資産の貸付けを行うことがあります(規約第33条第3項)。

⑤借入及び投資法人債発行に係る制限

ア. 借入れの目的

本投資法人は、安定した収益の確保及び運用資産を着実に成長させることを目的として、資金の借入れ又は投資法人債の発行を行うことができます(規約第35条第1項)。

イ. 借入金の使途

借入れ及び投資法人債により収受した金銭の使途は、資産の取得、修繕、分配金の支払、本投資法人の運営に要する資金又は債務の返済(敷金及び保証金の返還並びに借入金及び投資法人債の債務の返済を含みます。)等とします(規約第35条第2項)。

ウ. 借入金の限度額

借入金及び投資法人債発行の限度額は、それぞれ1兆円とし、かつ、その合計額が1兆円を超えないものとします(規約第35条第4項)。

工. 借入先

資金を借入れる場合、証券取引法第2条第3項第1号に規定する適格機関投資家からの借入 れに限るものとします(規約第35条第1項)。

オ. 担保の提供

上記アの規定に基づき借入れを行う場合又は投資法人債を発行する場合、本投資法人は、運用資産を担保として提供することができるものとします(規約第35条第3項)。

(2) その他の投資制限

本投資法人は、有価証券の引受け及び信用取引は行いません。